

参考資料

1 摂津市の現状

(1) 位置および地勢

- 大阪府の北摂エリアに位置しており、大阪都心部から 10km 圏内の位置に立地しています。
- 山や丘陵のない平坦なまちで、鉄道駅を軸にしたまちが形成されています。



図 1 地勢

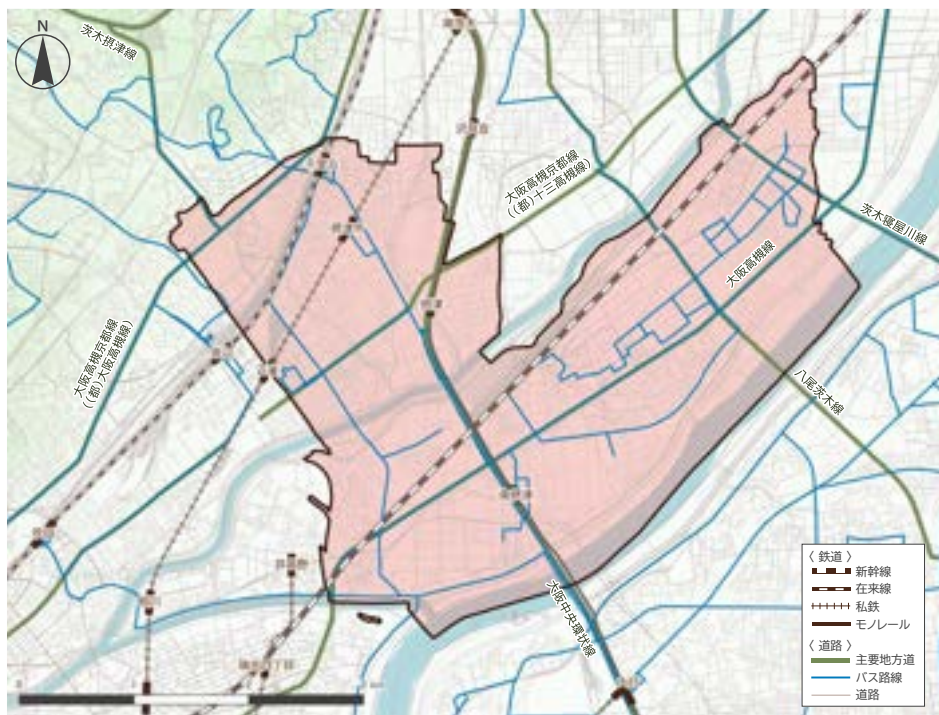


図 2 市域の状況

(2) 土地利用の状況

- 安威川以北は住居専用地域や住居地域が広がり、鉄道駅周辺は商業地域となっています。
- 安威川以南は主に準工業地域が広がり、中環以西と中環以東の一部が工業地域となっています。

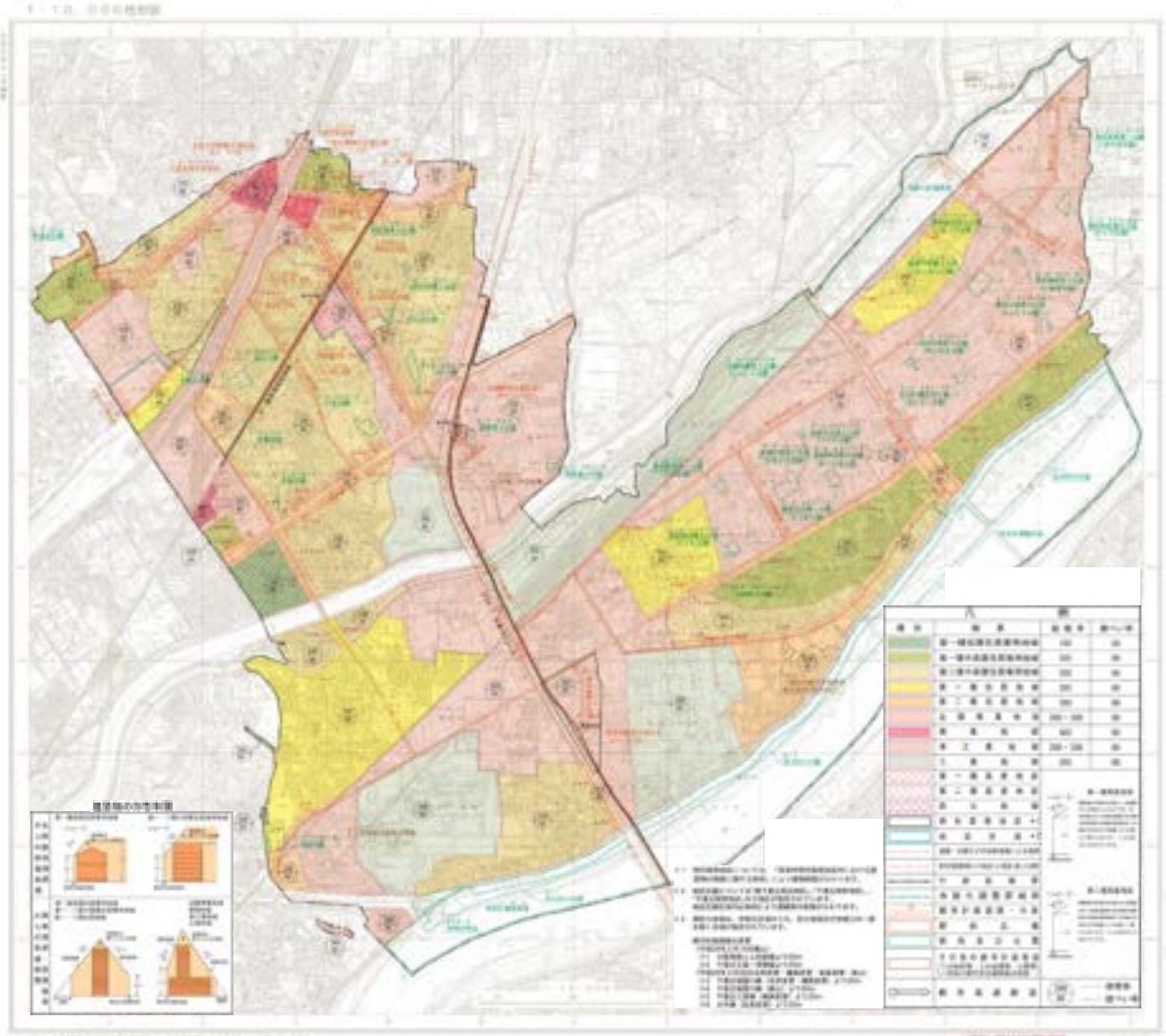


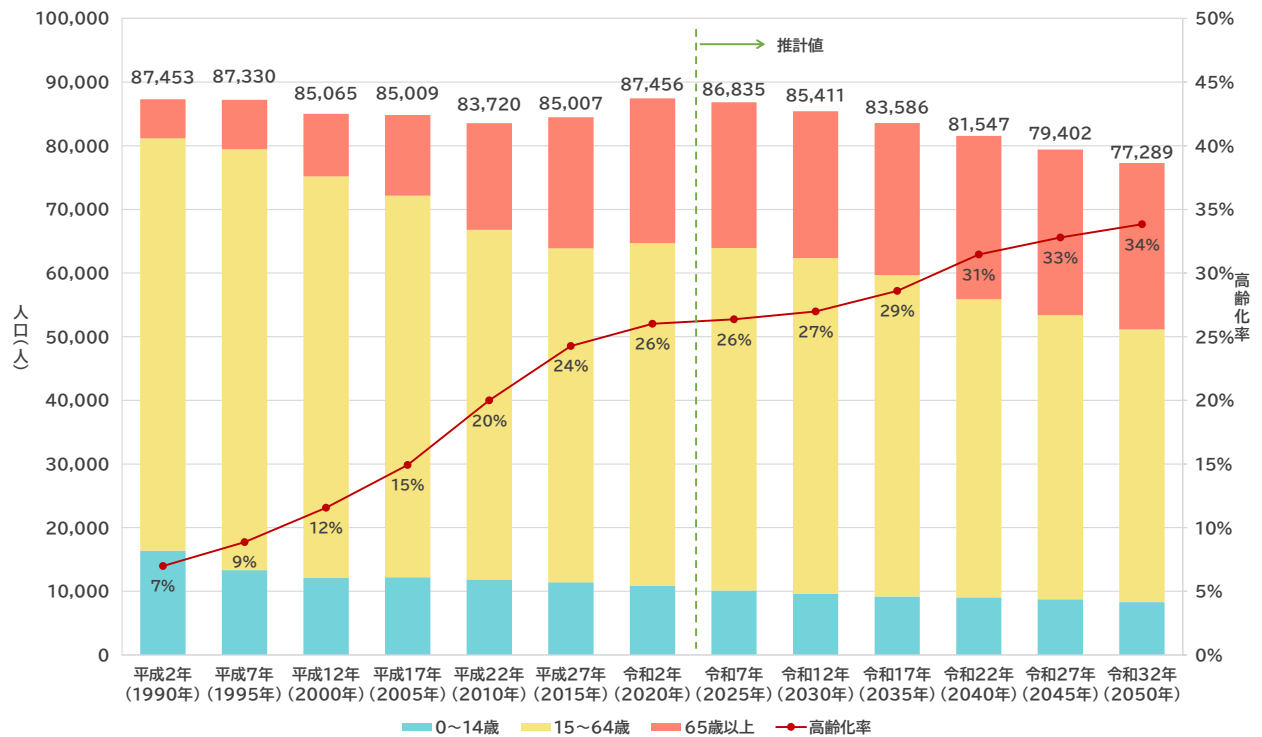
図 3 用途地域

(3) 人口の状況

① 人口・高齢化率の推移

(ア) 全体

- 総人口は、令和2年（2020年）時点で約8.7万人となっています。
- 将来的には、人口減少が進むとともに、高齢化の進展も見込まれており、令和32年（2050年）には高齢化率が34%になると予想されています。

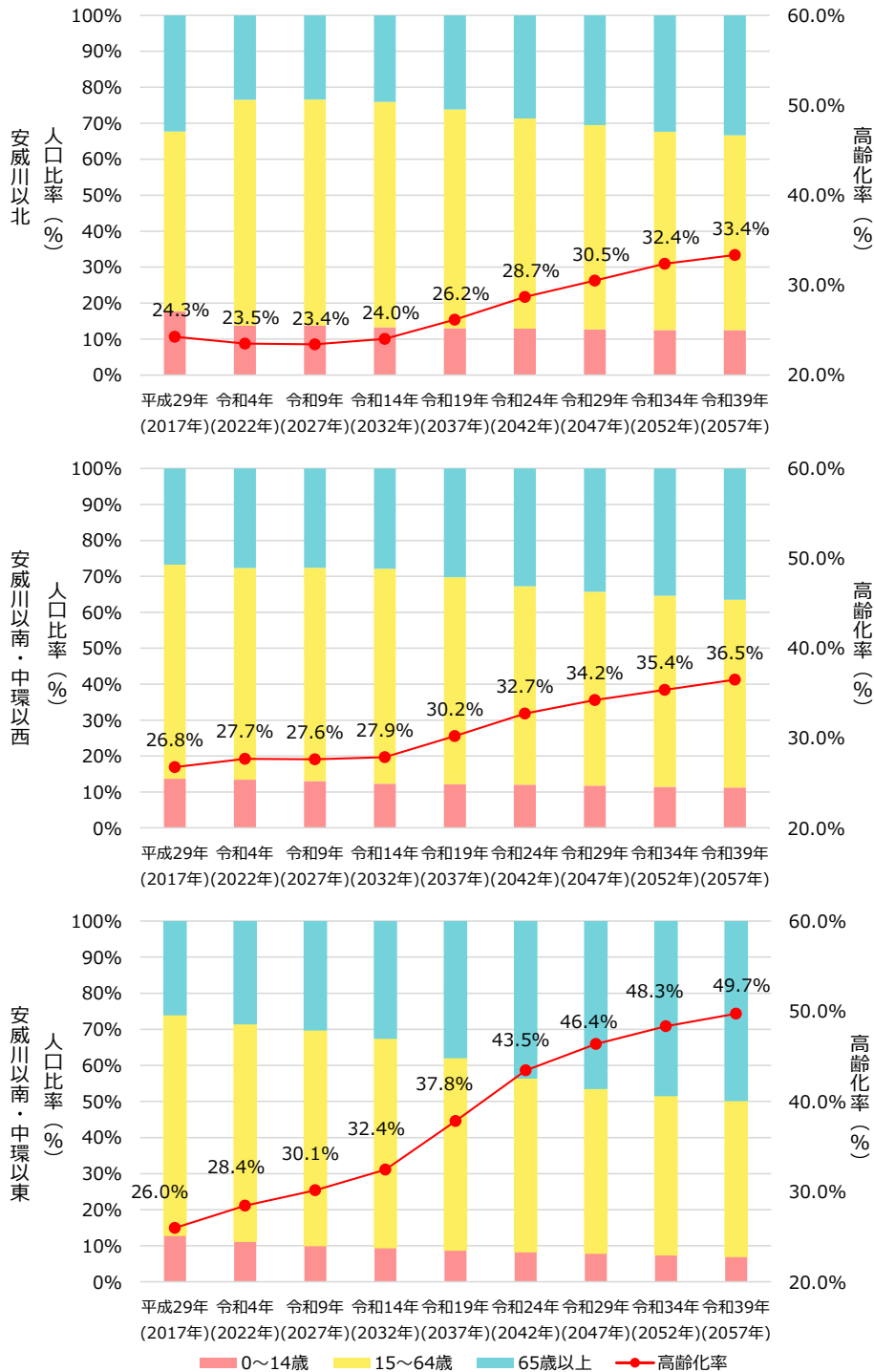


出典：国勢調査（平成2年～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年）

図4 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

(イ) エリア別

- 令和4年(2022年)における高齢化率は、安威川以北で23.5%、安威川以南・中環以西では27.7%、安威川以南・中環以東では28.4%となっています。
- 今後、高齢化率は安威川以北や安威川以南・中環以西では30%を超え、安威川以南・中環以東ではエリア内の半数近くまで増加すると想定されています。

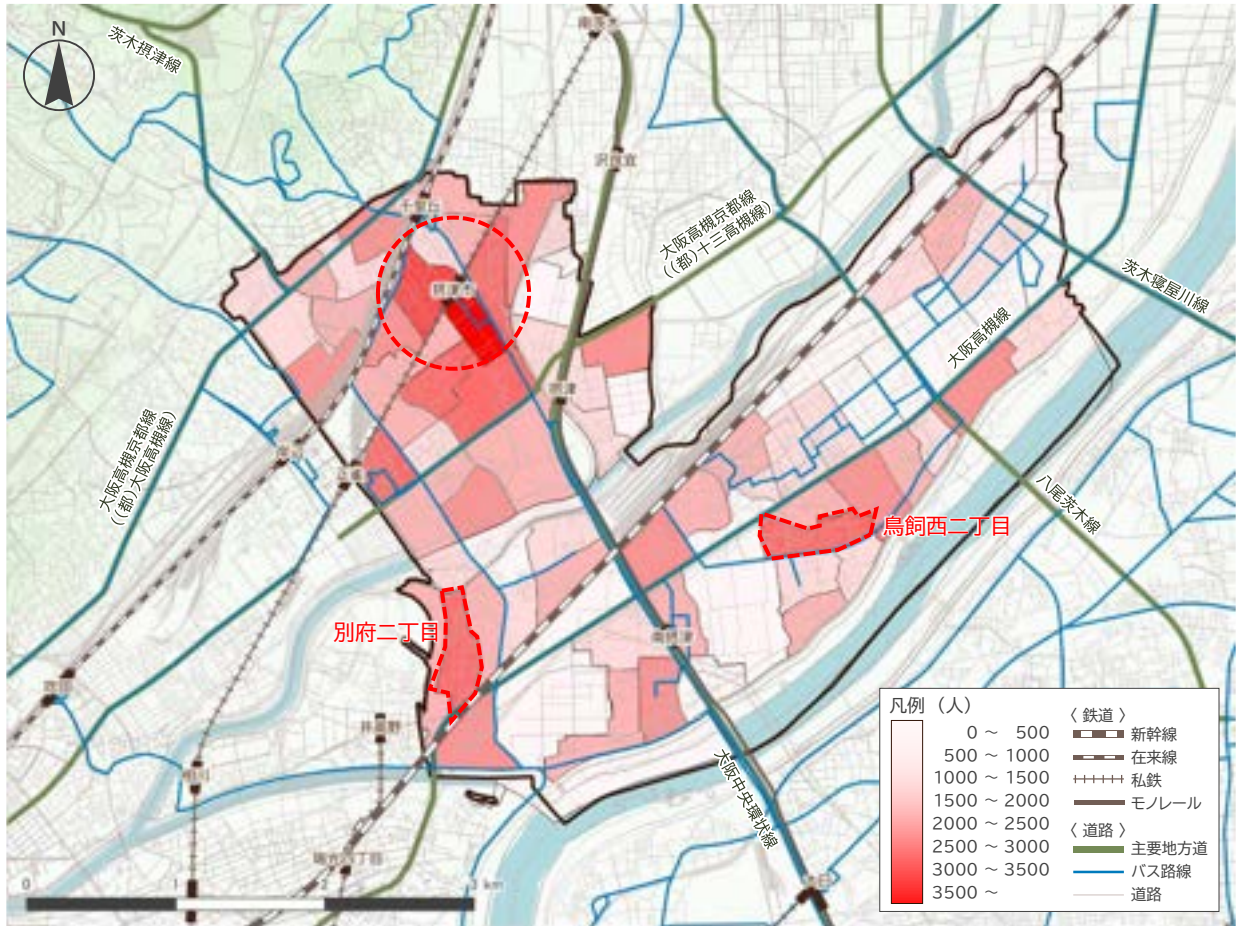


出典：2040年問題を背景とした行政課題等の分析および解決に向けた基礎調査等支援業務（平成31年）
 ※推計条件が異なるため、前頁の推計値とは異なる

図5 エリアごとの年齢別割合

② 人口分布

- 安威川以北では、摂津市駅周辺で人口が特に多くなっています。
- 安威川以南では、別府二丁目や鳥飼西二丁目などで比較的人口が多くなっています。

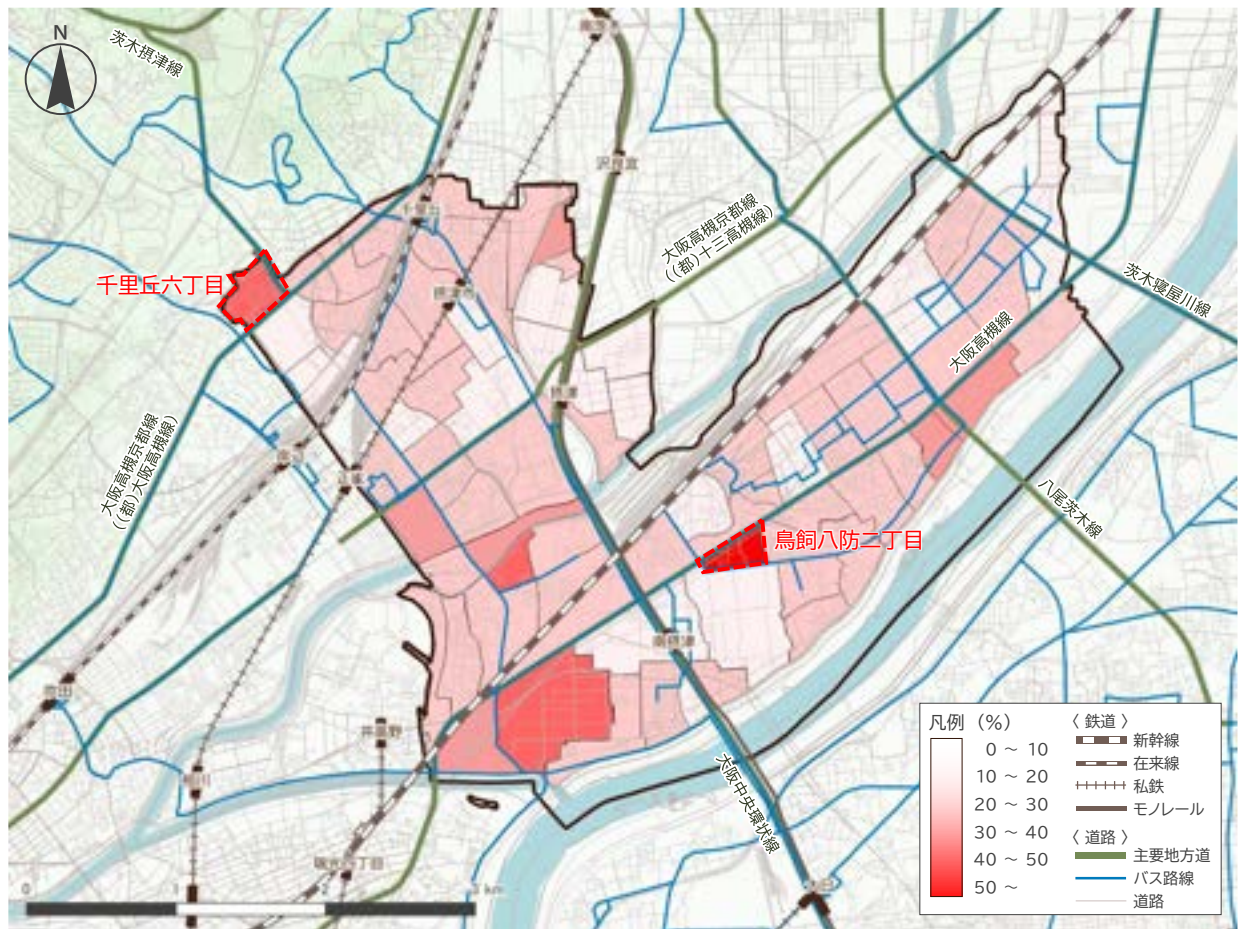


出典：国勢調査（令和2年）

図 6 人口分布(全体)

③ 高齢者の分布

●75歳以上の高齢者は、鳥飼八防二丁目や千里丘六丁目などで多くなっています。



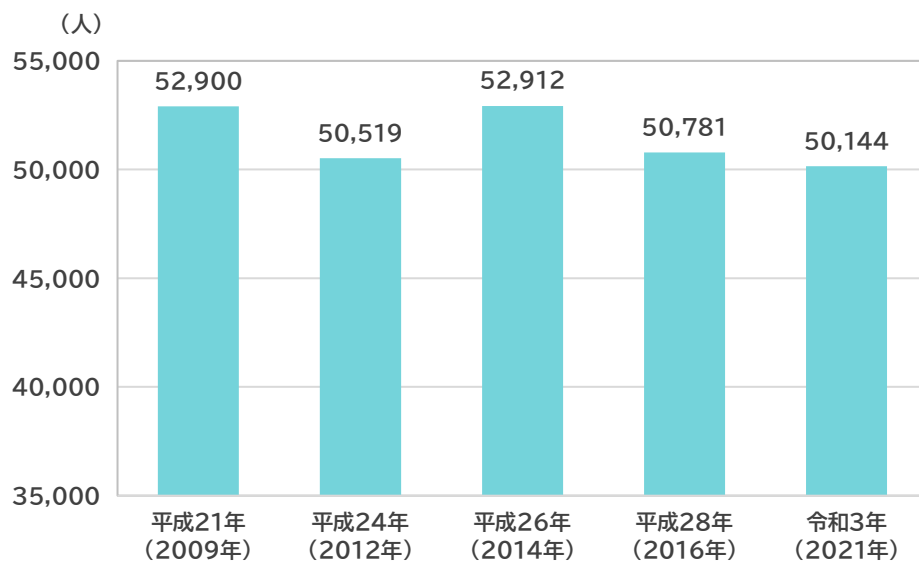
出典：国勢調査（令和2年）

図 7 75歳以上の高齢者の割合(町丁目別)

(4) 就業の状況

① 従業員数の推移

●従業員数は、5万人程度で推移しています。



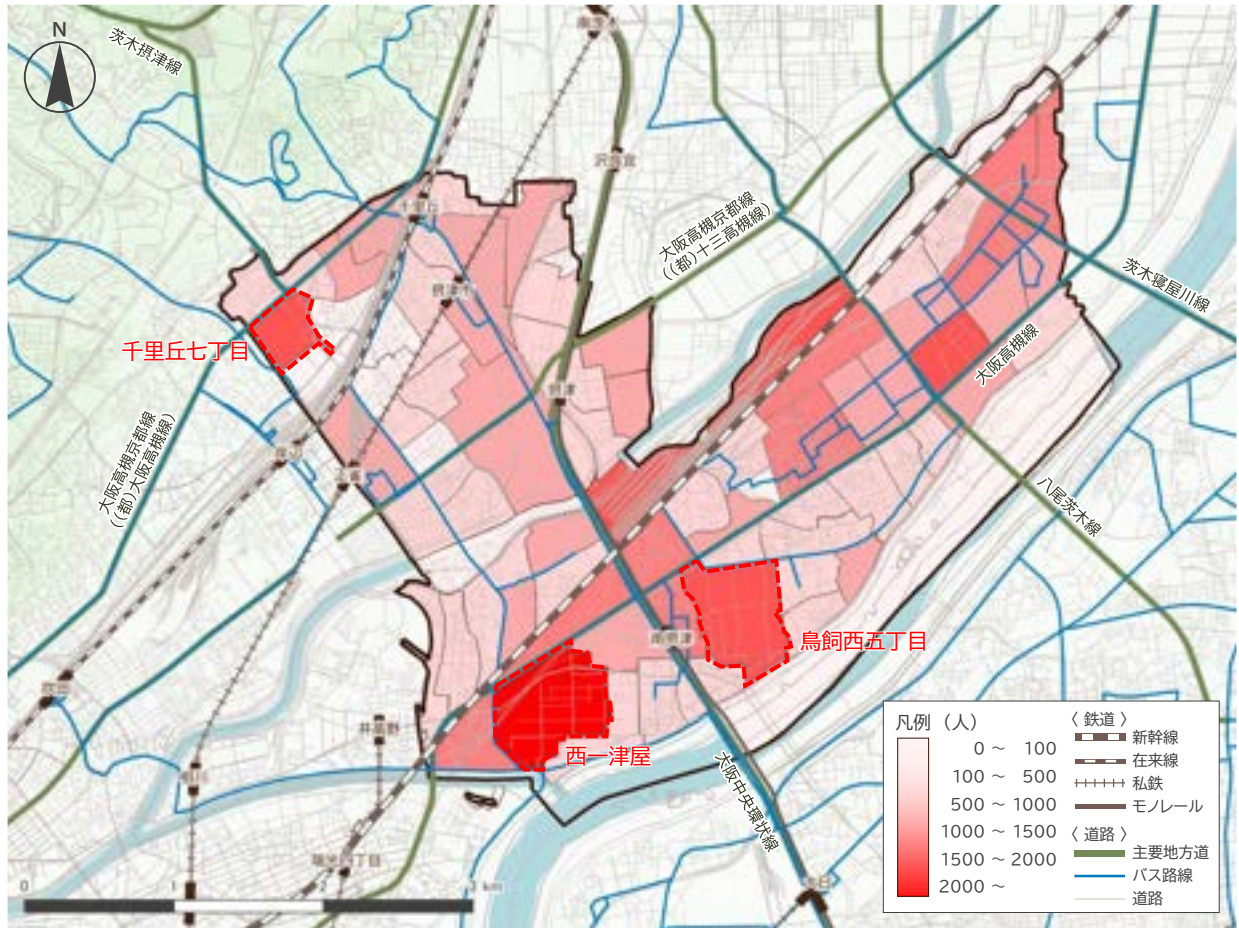
出典：経済センサス（平成21年,平成24年,平成26年,平成28年,令和3年）

※令和元年経済センサスは、従業員数の全数調査を未実施

図8 従業員数の推移

② 従業員分布状況

- 西一津屋や鳥飼西五丁目、千里丘七丁目など工場が立地している地域において従業者が多く分布しています。



出典：経済センサス（令和3年）

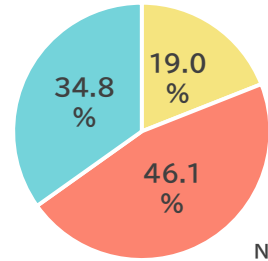
図 9 従業員分布状況

③ 通勤・通学による人口流動

- 通勤・通学の移動は、他市区町村からの通勤・通学が全体の約半数を占めており、特に大阪市や茨木市、吹田市からの通勤・通学者が多くなっています。
- 平成 27 年（2015 年）と令和 2 年（2020 年）の移動状況は同様の傾向となっています。

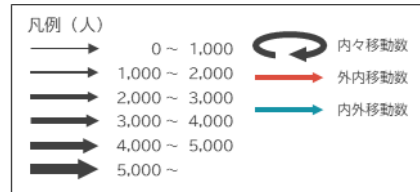
【平成 27 年国勢調査】

隣接市町村および摂津市との流入出上位 3 自治体の人口流動



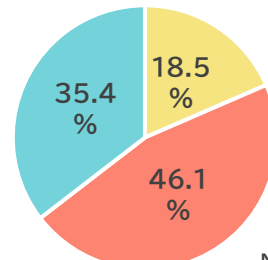
- 摂津市内での通勤・通学(内々移動)
- 他市区町村からの通勤・通学(外内移動)
- 他市区町村への通勤・通学(内外移動)

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。



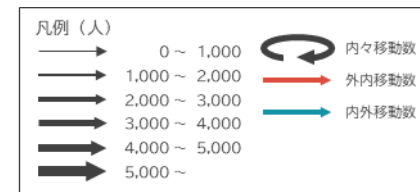
【令和 2 年国勢調査】

隣接市町村および摂津市との流入出上位 3 自治体の人口流動



- 摂津市内での通勤・通学(内々移動)
- 他市区町村からの通勤・通学(外内移動)
- 他市区町村への通勤・通学(内外移動)

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。



出典：国勢調査（平成 27 年,令和 2 年）

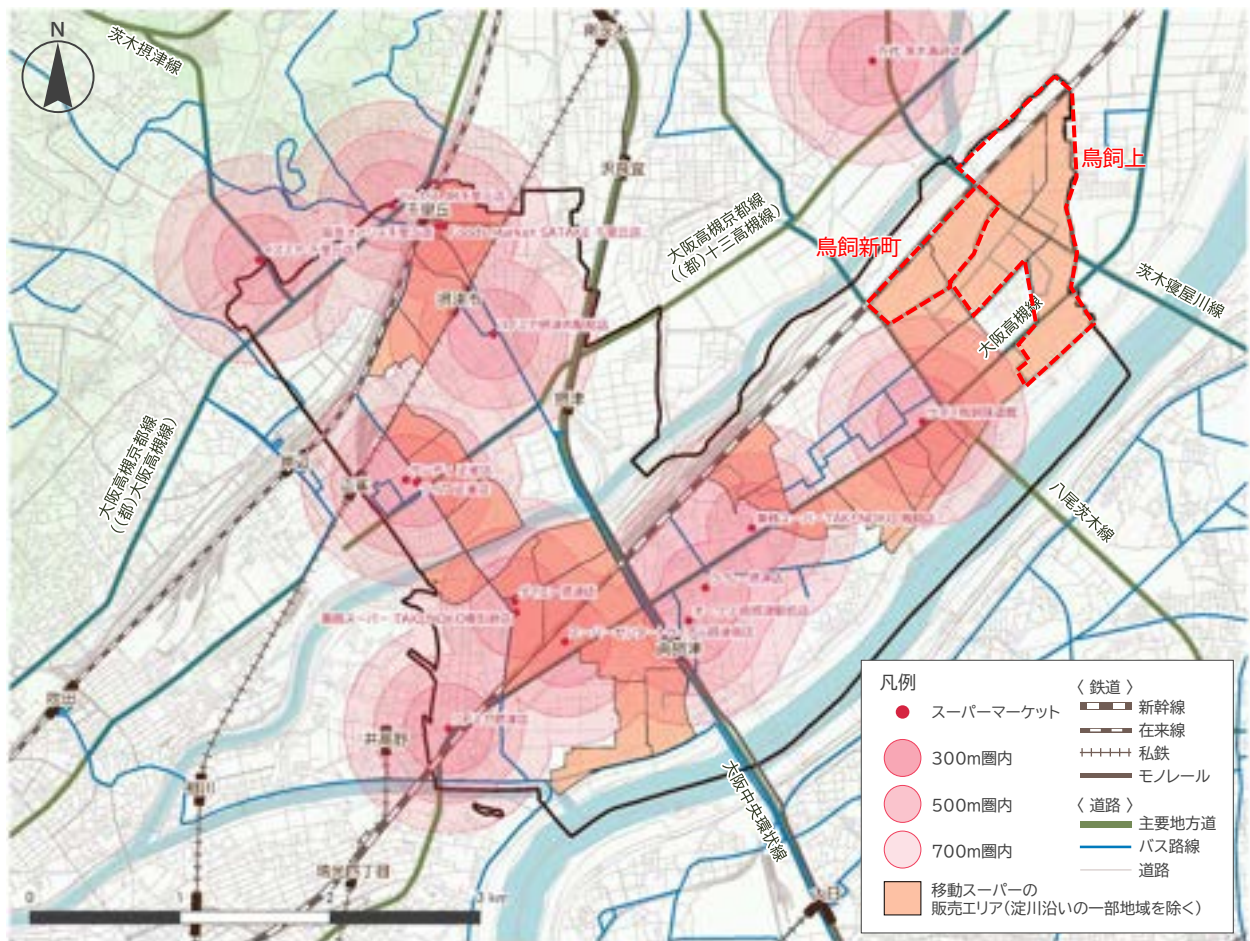
※摂津市の隣接市町村および摂津市との流入出上位 3 自治体を掲載

図 10 主な通勤・通学の移動状況

(5) 都市施設の状況

① スーパーマーケット

- 主に鉄道駅周辺やバス路線沿いにスーパーマーケットが立地しています。
- 鳥飼上や鳥飼新町など、スーパーマーケットが立地していない地域も一部存在していますが、これらの地域においては移動スーパーの販売エリアとなっています。

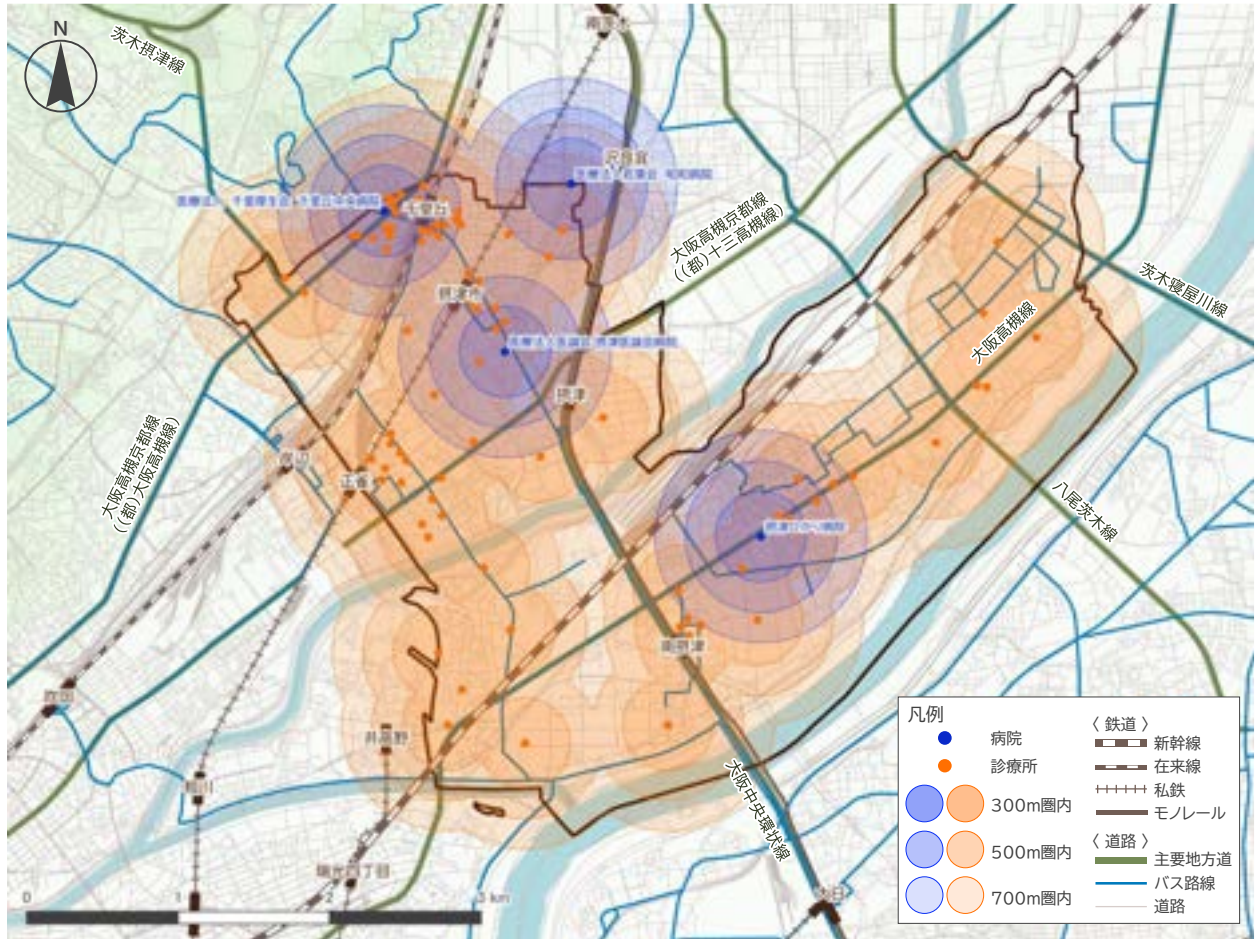


※徒歩圏内については歩行速度 4km/時程度で算出
※移動スーパー：過疎や小売業の撤退で生活必需品の購入が難しい買い物弱者への対応策として、車に商品を積んで地域を回るサービス
※令和 6 年 12 月時点

図 11 スーパーマーケットの立地状況

② 病院・診療所

- 病院は安威川以北に3箇所、安威川以南に1箇所立地しています。
- 診療所は各地域に点在しており、特に千里丘駅や摂津市駅周辺に多く集まっています。

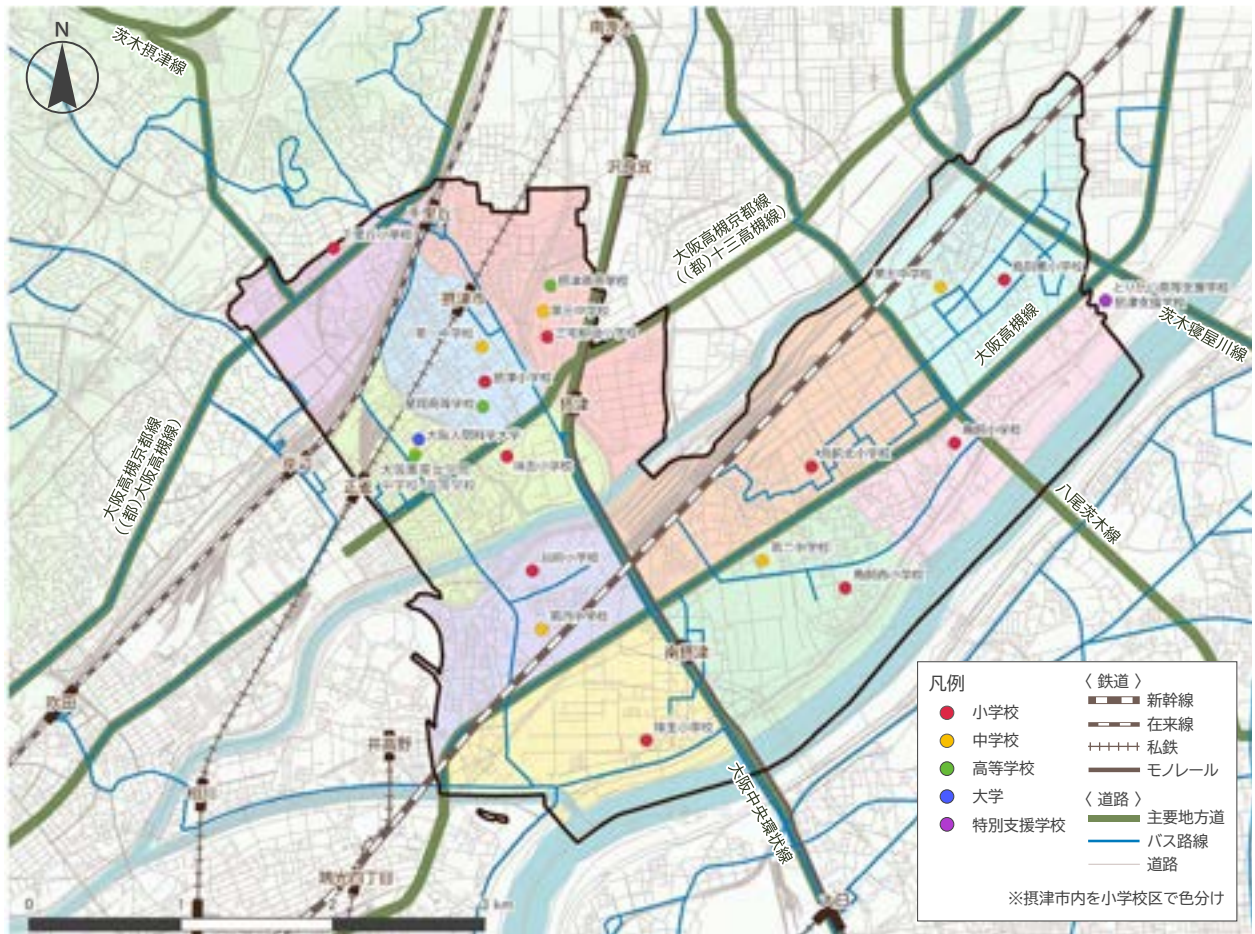


※医療法第1条の5で示されている病院および診療所の定義で整理
 ※徒歩圏内については歩行速度4km/時程度で算出
 ※令和6年12月時点

図 12 病院・診療所の立地状況

③ 教育施設

●小学校 10 校、中学校 6 校、高等学校 3 校、大学 1 校、特別支援学校 2 校が立地しています。



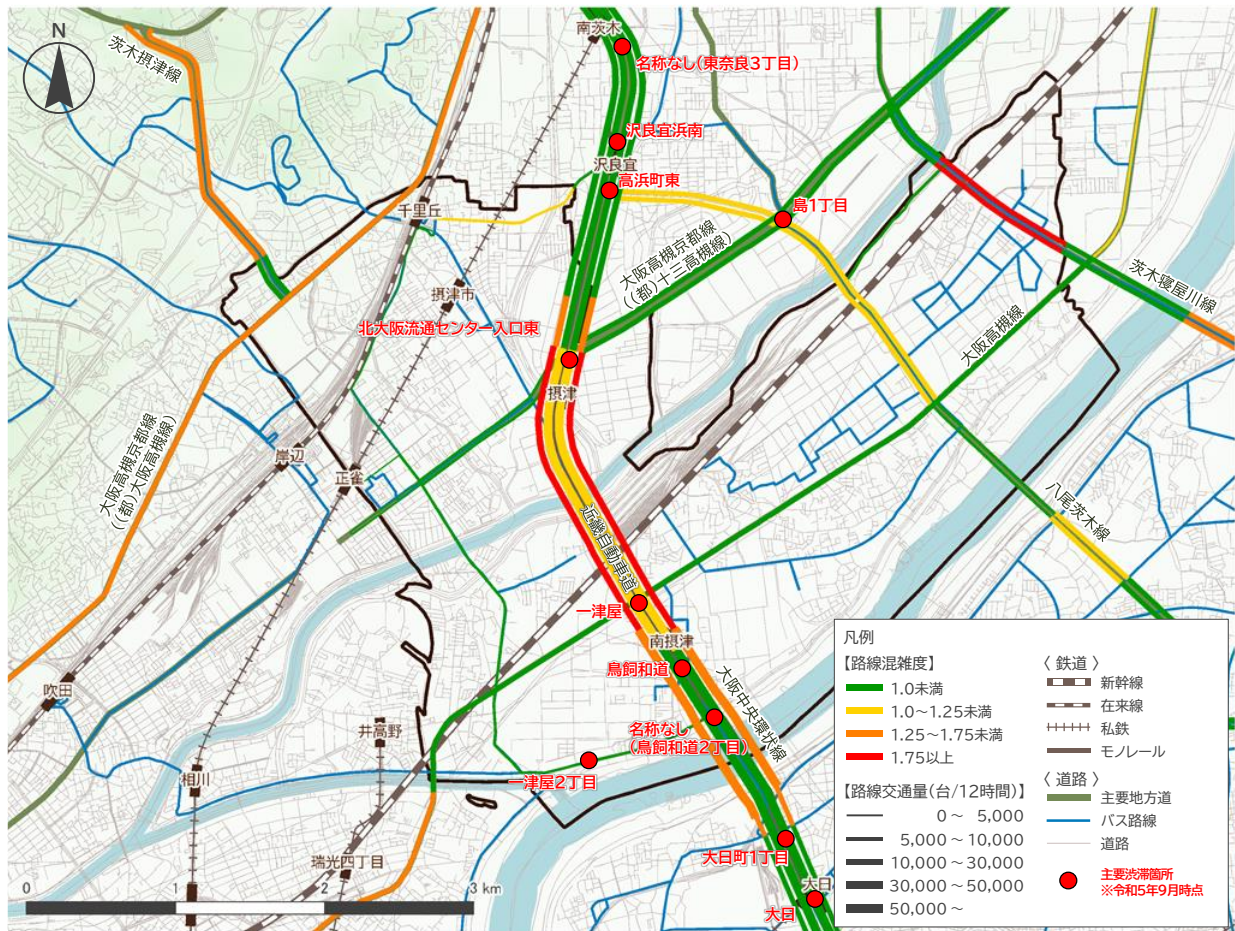
※令和 6 年 12 月時点

図 13 教育施設の立地状況

(6) 自動車交通の状況

① 自動車交通量の状況

- 摂津市を縦断する近畿自動車道（高速道路）で約6万台、大阪中央環状線で約3～6万台、大阪高槻京都線で約1～2万台の交通量があります。
- 大阪中央環状線や茨木寝屋川線の一部区間で路線混雑度が1.75以上となっています。
- 鳥飼和道や一津屋交差点は主要渋滞箇所として指定されています（令和5年（2023年）9月時点）。



出典：全国道路・街路交通情勢調査（令和3年度）

※主要渋滞箇所：最新交通データや地域の声などをもとに渋滞対策協議会において特定した、地域全体として渋滞を実感している箇所

図 15 路線の混雑度・交通量および主要渋滞箇所

② 交通手段の利用割合

- 令和2年(2020年)の自家用車の利用割合は、平成12年(2000年)と比べて5%減少しています。一方で、鉄道・電車の利用割合は5%増加しています。
- 他市町村と比べると自家用車の利用割合が比較的少なく、自転車が多くなっています。

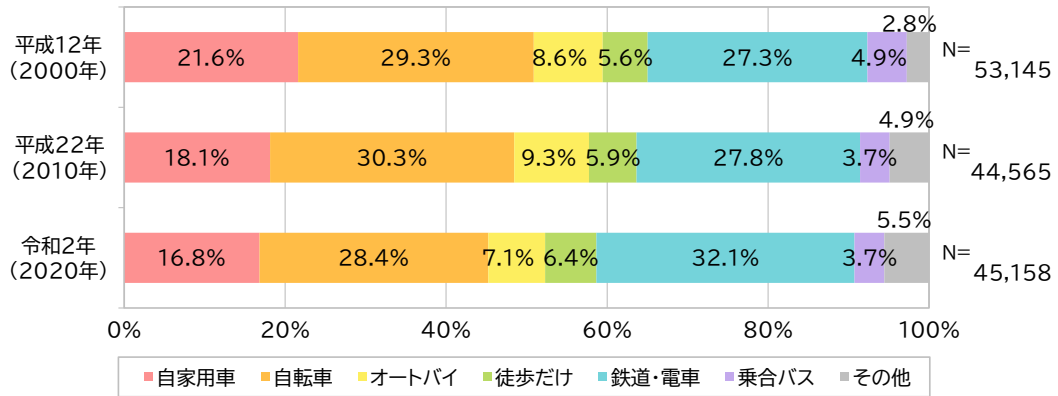


図16 各交通手段の利用割合(摂津市常住者)

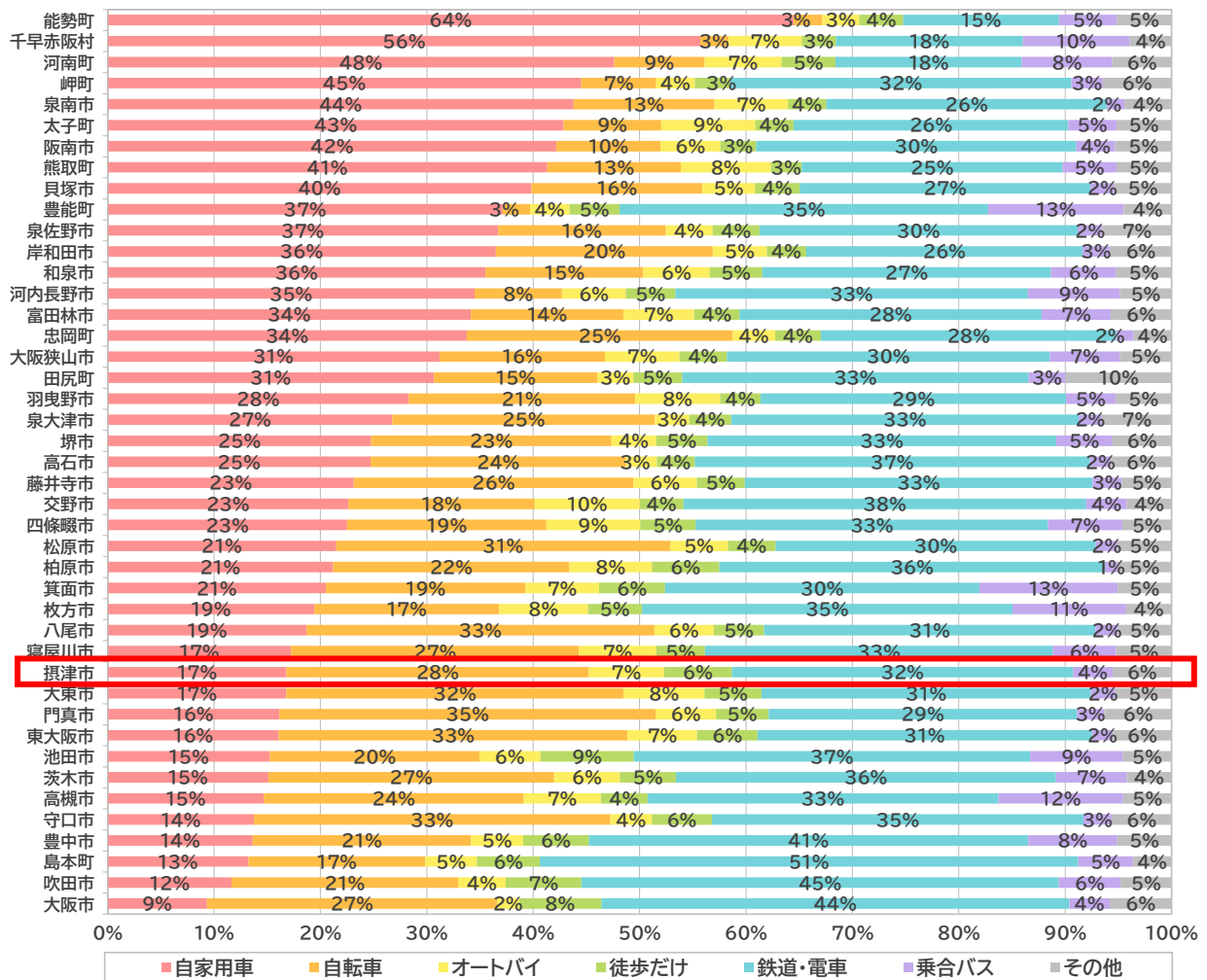


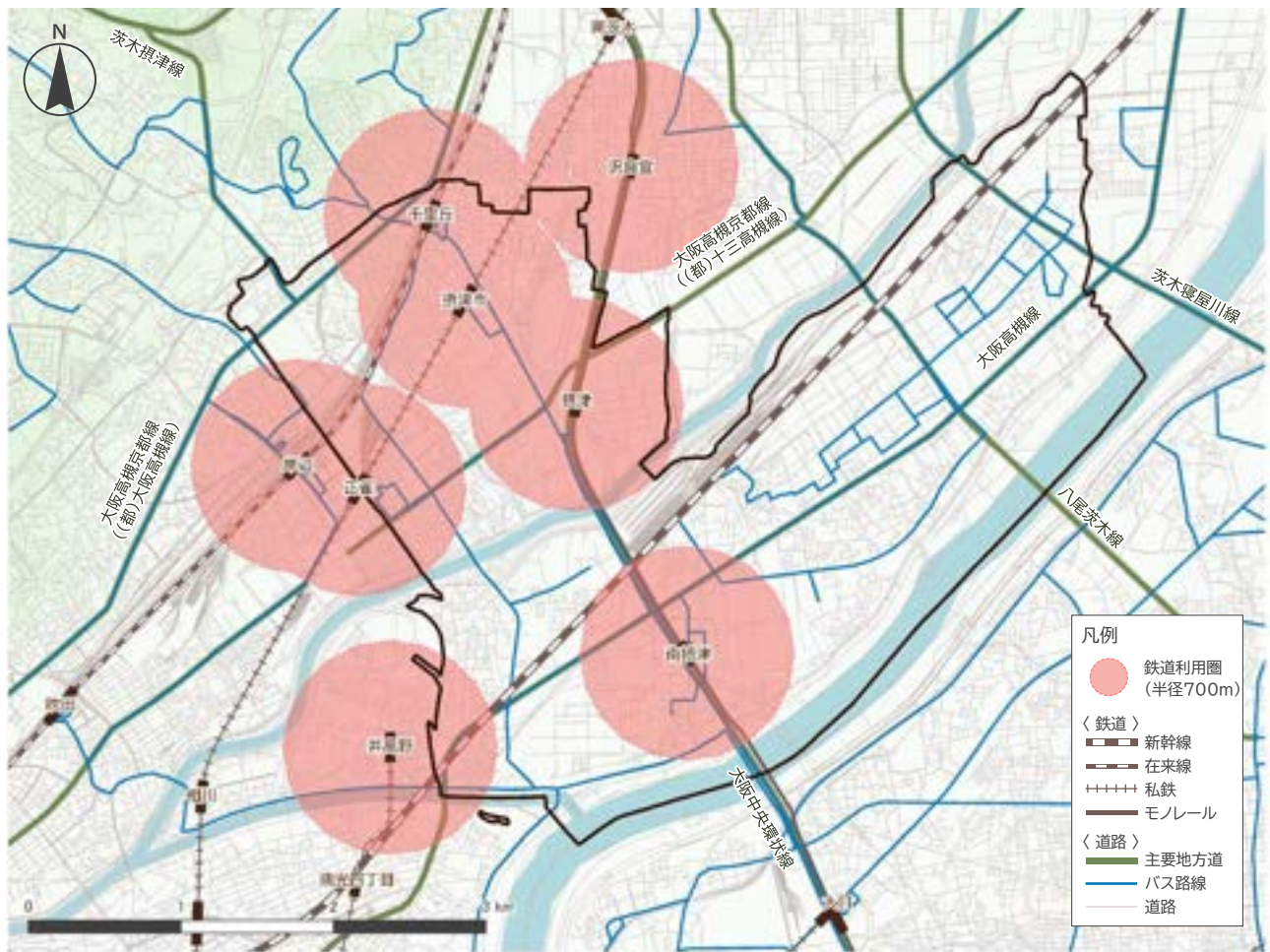
図17 大阪府内市町村における各交通手段の利用割合

(7) 公共交通の運行状況

① 鉄道

(ア) 鉄道網

- 摂津市内には、JR 千里丘駅、阪急正雀駅・摂津市駅、大阪モノレール摂津駅・南摂津駅が立地しています。
- 摂津市に隣接して、JR 岸辺駅や大阪モノレール沢良宜駅、大阪メトロ井高野駅が立地しています。



※歩行速度 4km/時程度で 10 分間歩いた距離を鉄道利用圏として設定

図 18 鉄道網と利用圏

(イ) サービス水準

- JR 岸辺駅・千里丘駅では、1日150便の電車が運行しています。
- 阪急正雀駅・摂津市駅では、1日130便前後の電車が運行しています。
- 大阪モノレール沢良宜駅・摂津駅・南摂津駅では、1日110便前後の電車が運行しています。
- 大阪メトロ井高野駅では、1日160便前後の電車が運行しています。

表 1 鉄道運行サービス状況(平日)

路線	駅	高槻・京都方面			新大阪・大阪・三ノ宮方面		
		便数	始発	終発	便数	始発	終発
JR 京都線	岸辺駅	150	5:11	0:22	150	5:11	0:33
	千里丘駅	150	5:14	0:25	150	5:09	0:31

出典：西日本旅客鉄道株式会社 HP (令和6年10月時点)

路線	駅	京都河原町方面			大阪梅田・天下茶屋方面		
		便数	始発	終発	便数	始発	終発
阪急京都線	正雀駅	128	5:00	0:18	135	4:38	23:53
	摂津市駅	128	5:02	0:19	135	5:23	0:34

出典：阪急電鉄株式会社 HP (令和6年10月時点)

路線	駅	大阪空港方面			門真市方面		
		便数	始発	終発	便数	始発	終発
大阪モノレール 本線	沢良宜駅	107	5:43	0:09	110	5:40	23:57
	摂津駅	107	5:40	0:07	110	5:43	0:00
	南摂津駅	107	5:38	0:04	110	5:46	0:02

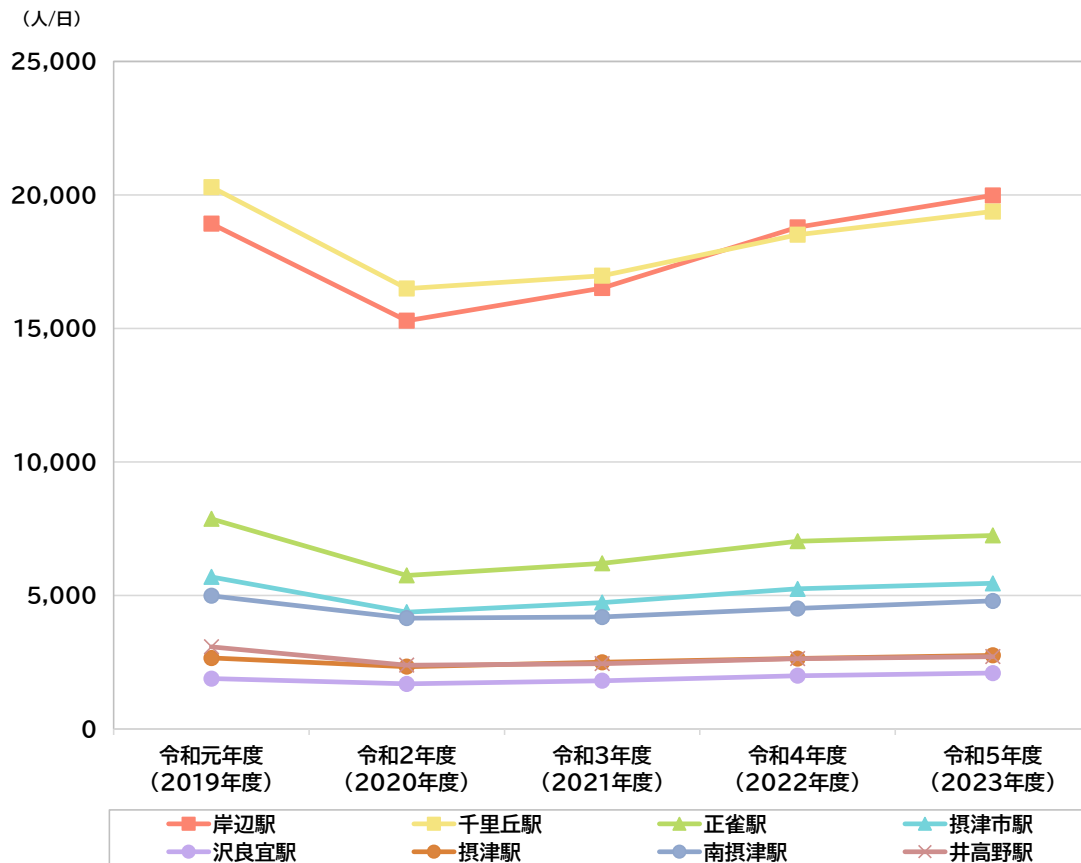
出典：大阪モノレール株式会社 HP (令和6年10月時点)

路線	駅	今里方面		
		便数	始発	終発
大阪メトロ今里筋線	井高野駅	159	5:00	0:10

出典：大阪市高速電気軌道株式会社 HP (令和6年10月時点)

(ウ) 利用状況

- 乗車人数は、JR 岸辺駅・千里丘駅の利用者数が最も多く、次いで阪急正雀駅の利用が多くなっています。
- 令和2年度（2020年度）はコロナ禍の影響により、全ての駅において利用が減少しましたが、令和5年度（2023年度）はコロナ禍前と同程度まで回復しています。



単位：人/日

路線	駅	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
JR京都線	岸辺駅	18,926	15,293	16,516	18,789	19,989
	千里丘駅	20,297	16,498	16,978	18,513	19,384
阪急京都線	正雀駅	7,872	5,754	6,204	7,032	7,248
	摂津市駅	5,695	4,378	4,736	5,248	5,453
大阪モノレール本線	沢良宜駅	1,884	1,686	1,808	1,994	2,092
	摂津駅	2,658	2,335	2,497	2,638	2,756
	南摂津駅	4,988	4,150	4,193	4,514	4,794
大阪メトロ今里筋線	井高野駅	3,077	2,389	2,448	2,635	2,710

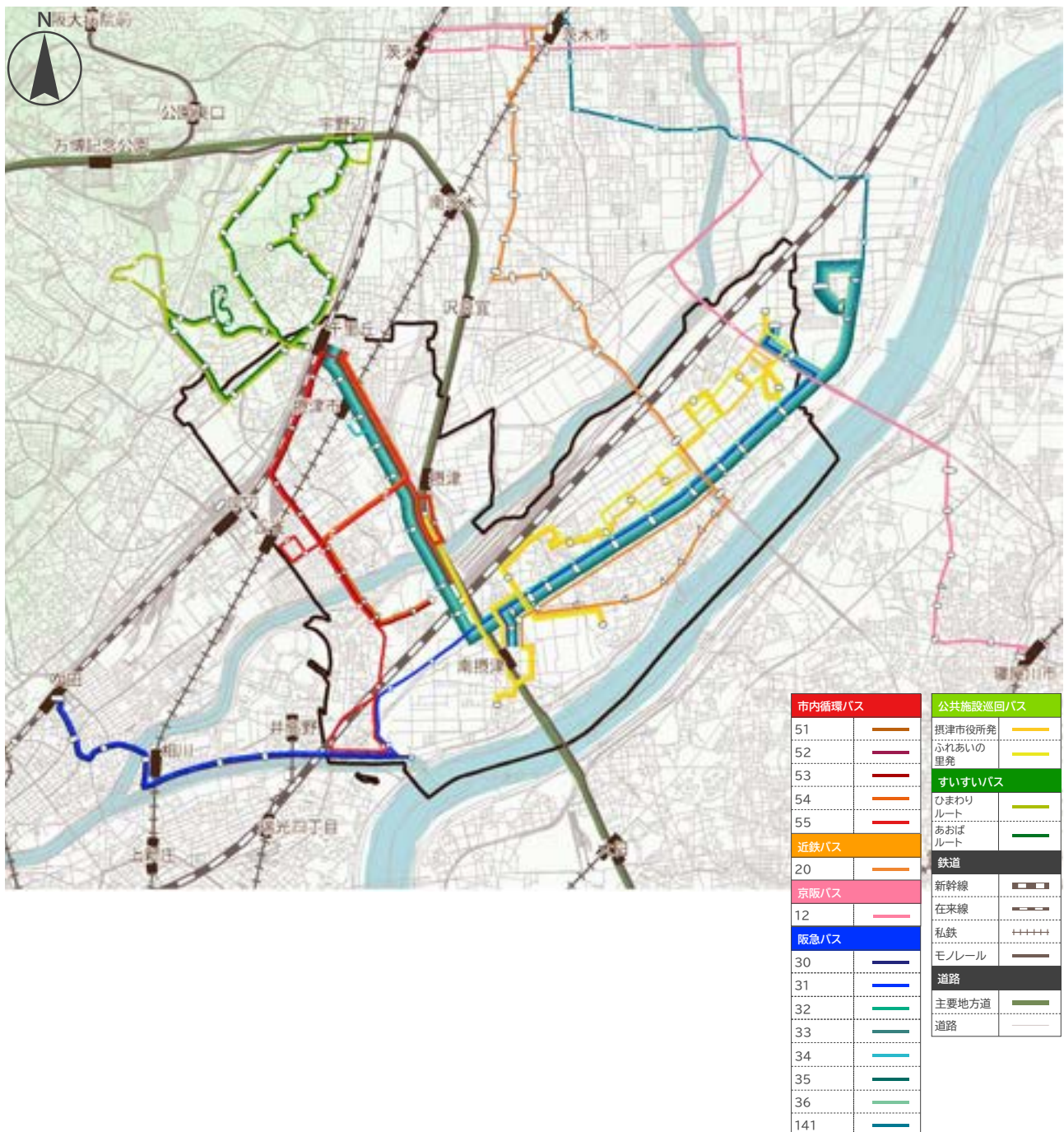
出典：西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、大阪モノレール株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社

図 19 駅別の日平均乗車人数

② 路線バス

(ア) 路線網

- 阪急バス、近鉄バス、京阪バスの3社の民間路線バスが運行されています。
- 民間路線バスのほか、摂津市内循環バスや公共施設巡回バス（セッピー号）、吹田市のコミュニティバス（すいすいバス）が運行されています。



※令和6年10月時点

図 20 路線バスの運行路線図(系統別)

(イ) サービス水準

- 3社10系統が運行しており、バス停の半数以上が市内に所在する系統は7系統運行されています。
- JR千里丘駅と上鳥飼を結ぶ阪急バス吹田摂津線32～36系統の5系統は、平日で70便程度運行されています。
- JR吹田と上鳥飼を結ぶ阪急バス吹田摂津線31系統は、平日で1時間に1便程度の運行となっています。
- 阪急茨木市駅と南摂津駅を結ぶ近鉄バス茨木八防線20系統は、平日で90便運行されています。

表2 路線バス運行サービス状況

バス会社	系統	運行距離(km)	便数(便/日) ^{※2}		出発地	運行時間		備考
			平日	休日		平日(始発-最終)	休日(始発-最終)	
阪急バス	吹田摂津線30	4.2	21	1	ダイキン工業前	7:17-22:00	9:33	
		4.2	20	1	JR吹田	6:41-21:38	8:10	
	吹田摂津線31 ^{※1}	10	9	8	JR吹田	7:47-20:10	7:10-20:10	
		10	6	8	上鳥飼	6:14-18:02	6:15-19:08	
	吹田摂津線32 ^{※1} ・33 ^{※1} 34 ^{※1} ・35 ^{※1} 36 ^{※1}	7.9	43	35	JR千里丘駅	6:27-22:47	6:50-22:40	
		8.4	30	26	柱本団地	6:05-21:19	6:33-21:19	
	柱本線141	5.3	24	20	柱本団地	6:00-21:50	6:35-21:50	
5.0		24	20	阪急茨木市駅(東口)	6:35-22:15	7:05-22:15		
近鉄バス	茨木八防線20 ^{※1}	8.6	45	土:37 日祝:33	阪急茨木市駅	6:34-22:12	土:6:38-21:42 日祝:6:55-21:12	
		8.3	45	土:37 日祝:33	南摂津駅	5:58-21:47	土:6:15-20:54 日祝:6:15-20:27	
京阪バス	寝屋川茨木線12	10.9	33	23	寝屋川市駅	6:32-21:22	7:11-19:07	
		11.3	37	25	JR茨木東口	6:48-21:09	6:53-20:06	

出典：阪急バス株式会社、近鉄バス株式会社、京阪バス株式会社（令和6年10月時点）

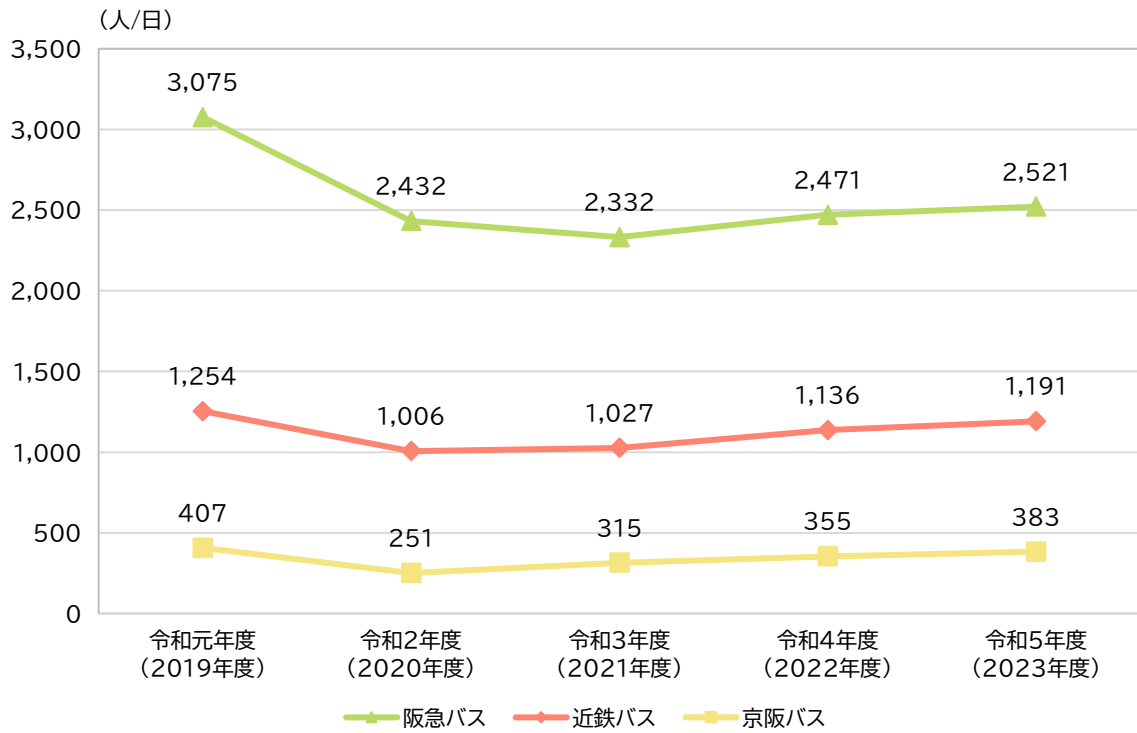
※1 バス停の半数以上が市内に所在する系統

※2 便数は往路・復路をそれぞれ1便としてカウント

(ウ) 利用状況

(a) 路線バス輸送人員

- 市域内の路線バス利用者数は令和2年度（2020年度）はコロナ禍の影響により、各事業者とも利用が減少しました。
- 令和5年度（2023年度）はコロナ禍前と比較して、8割から9割程度まで回復しています。



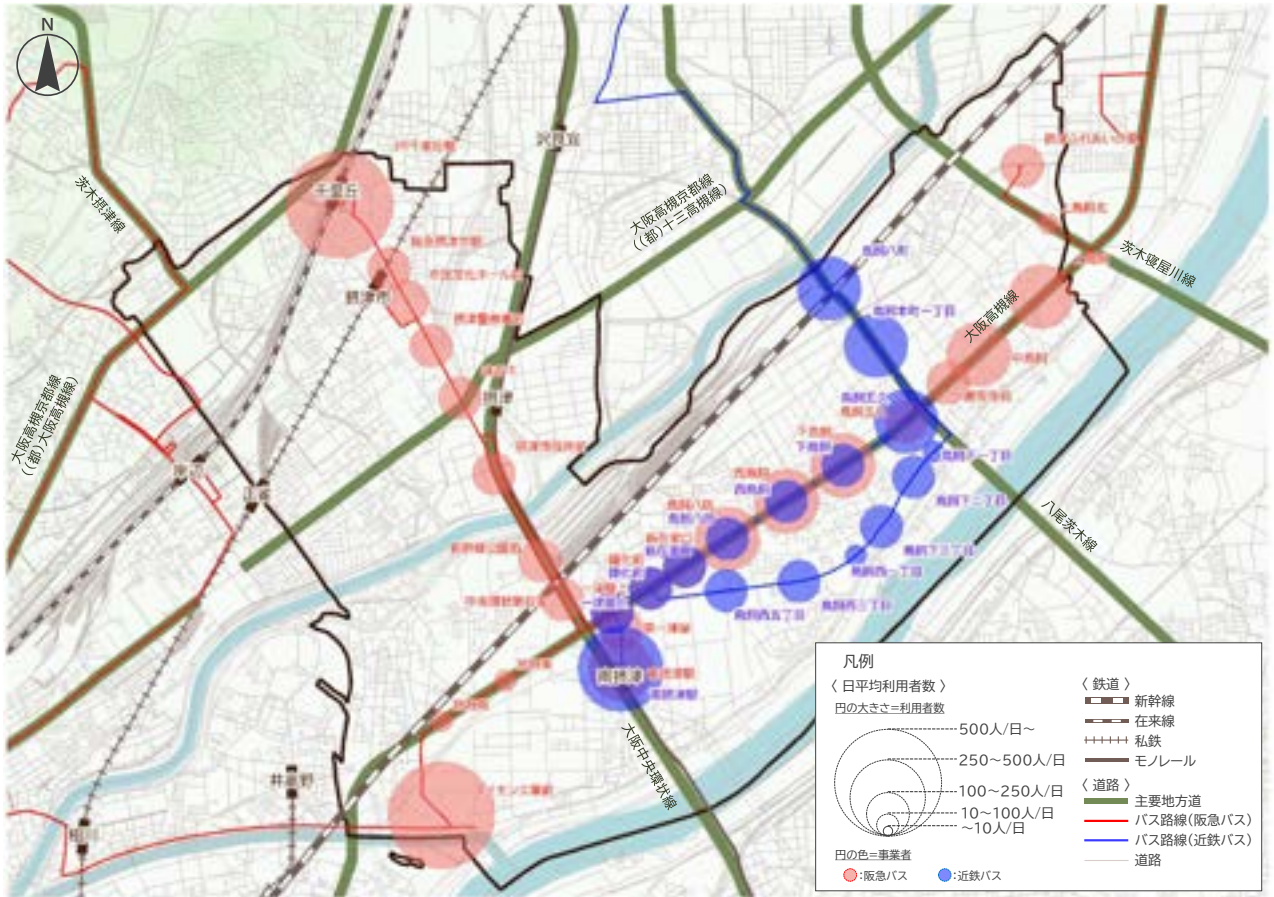
出典：阪急バス株式会社、近鉄バス株式会社、京阪バス株式会社

※摂津市に位置する各バス停の日平均乗降人数の合計を算出

図 21 事業者別の路線バス利用者数(乗降人数)の推移

(b) バス停ごとの日平均利用者数

- 阪急バスのバス停では、JR 千里丘駅やダイキン工業前が 1 日平均 500 人以上に利用されています。
- 近鉄バスのバス停では、南摂津駅が 1 日平均 250 人以上に利用されています。



出典：阪急バス株式会社、近鉄バス株式会社

図 22 バス停ごとの日平均利用者数(乗降人数)(令和 5 年度)

③ 公共施設巡回バス(セッピー号)

(ア) 路線網とサービス水準

- 公共施設巡回バス(セッピー号)は、鳥飼方面の主な公共施設と市役所をつなぐルートで平日のみ運行しています。
- 運行便数は、ふれあいの里発が7便、市役所発が8便となっており、1週の所要時間は1時間程度、運賃は無料となっています。

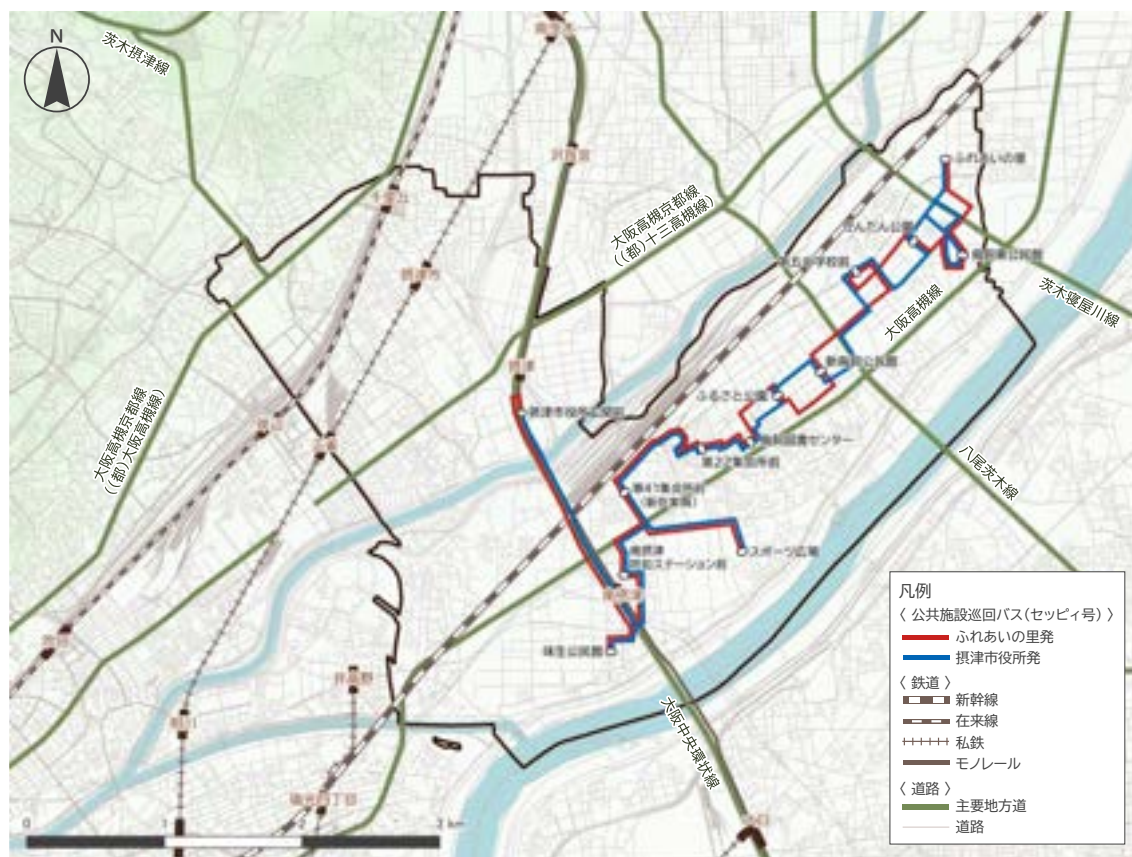


図 23 公共施設巡回バス(セッピー号)の運行路線図

表 3 公共施設巡回バス(セッピー号)の運行概要

	ふれあいの里発	摂津市役所発
運行日	平日(月～金)	平日(月～金)
始発便	7:45	8:00 (南摂津防犯ステーション前発)
最終便	16:32	17:37
1日の便数	7便	8便
運行間隔	27分～2時間10分	27分～2時間20分
1週の所要時間	47～59分	35分～1時間
1週のバス停数	12～13箇所	10～13箇所

※令和6年10月時点

(イ) 利用状況

(a) 年間利用者数

- 運行開始当初は約 1~2 万人の利用でしたが、平成 30 年（2018 年）の停留所新設・増便以降、利用者数は増加し、令和 5 年度（2023 年度）では約 2.8 万人の利用となっています。
- ふれあいの里発は 3~5 便、摂津市役所発は 1~4 便の利用者が多くなっています。

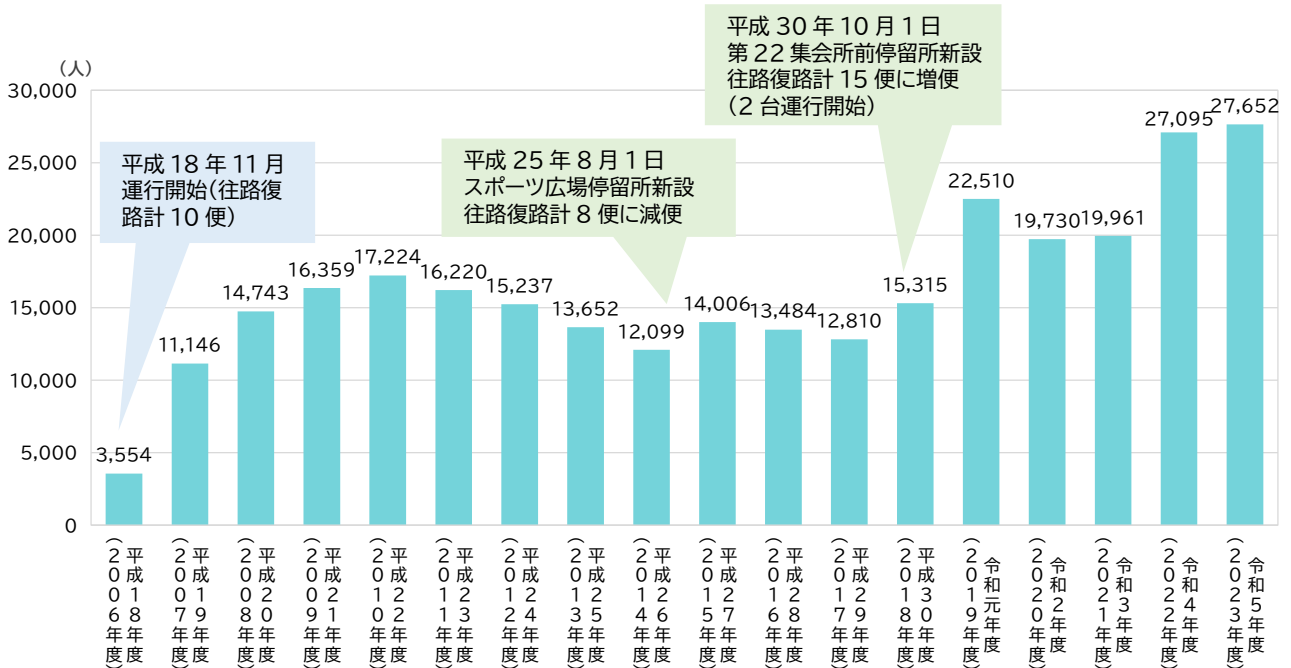


図 24 年間利用者数(乗車人数)の推移

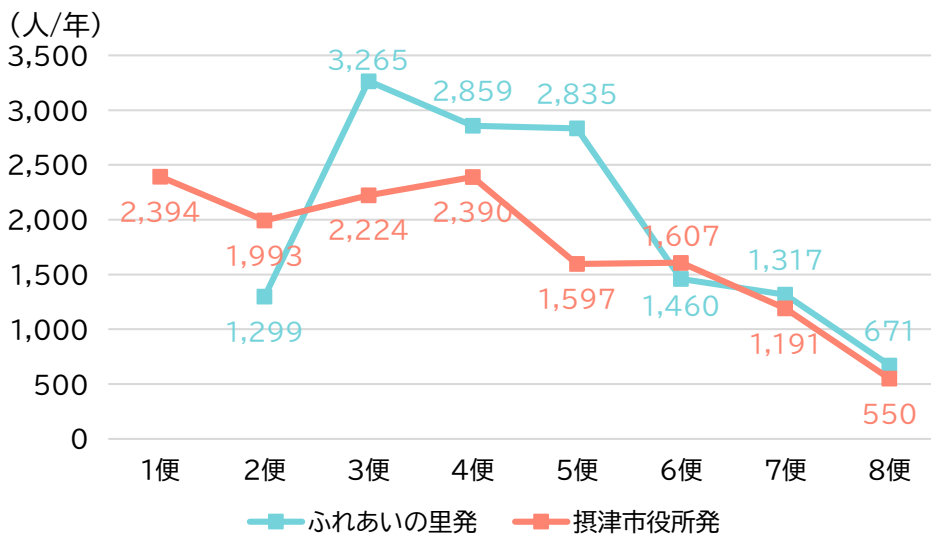


図 25 便ごとの利用者数(乗車人数)(令和 5 年度)

(b) バス停ごとの日平均利用者数

- 南摂津防犯ステーション前は、1日平均20人以上に利用されており最も多く、次いで摂津市玄関前や第22集会所前、味生公民館において1日平均10人以上20人未満の人に利用されています。
- 南摂津防犯ステーション前や摂津市玄関前、第22集会所前、味生公民館を除くバス停では1日平均10人未満の利用となっています。

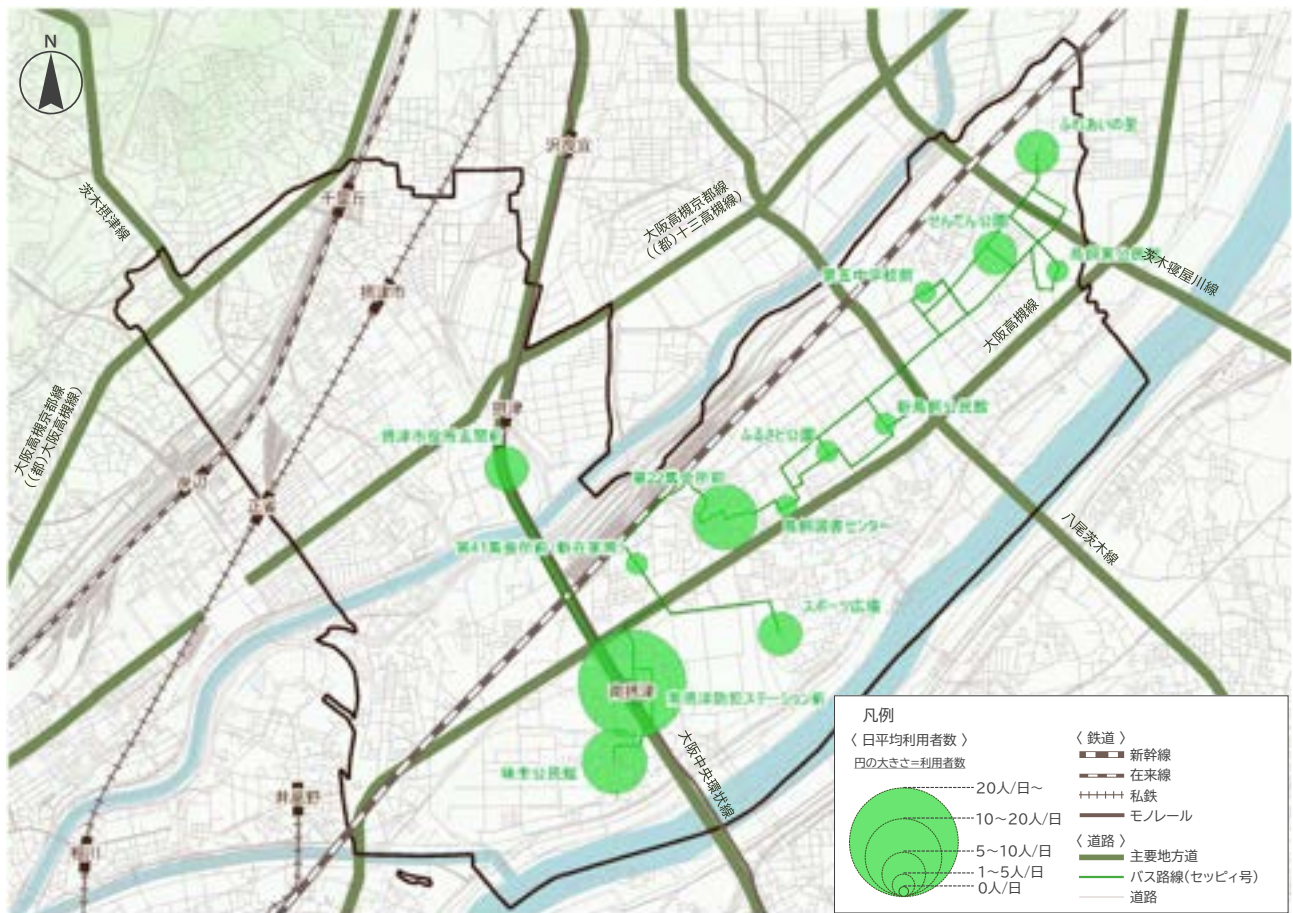


図 26 バス停ごとの日平均利用者数(乗車人数)(令和5年度)

(c) 運行委託費の状況

●運行委託費は、約 32,000 千円前後で推移しています。

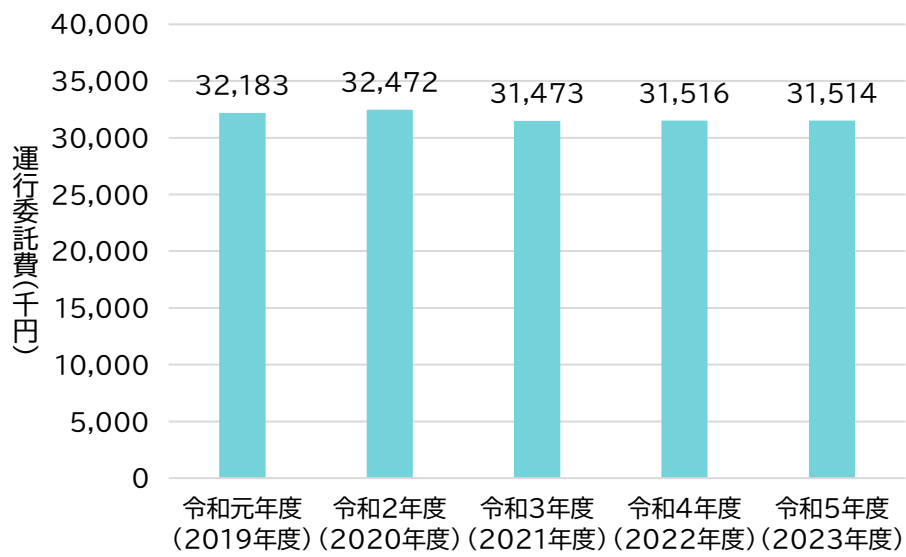


図 27 運行委託費の状況

④ 摂津市内循環バス

(ア) 路線網とサービス水準

- 摂津市内循環バスは、千里丘方面・摂津市役所周辺と別府地域をつなぐルートで平日のみ運行しています。
- 5系統に分かれており、主要な系統である55系統は1日あたり7便、1週の所要時間は1時間程度、運賃は全区間大人250円・小人130円となっています。

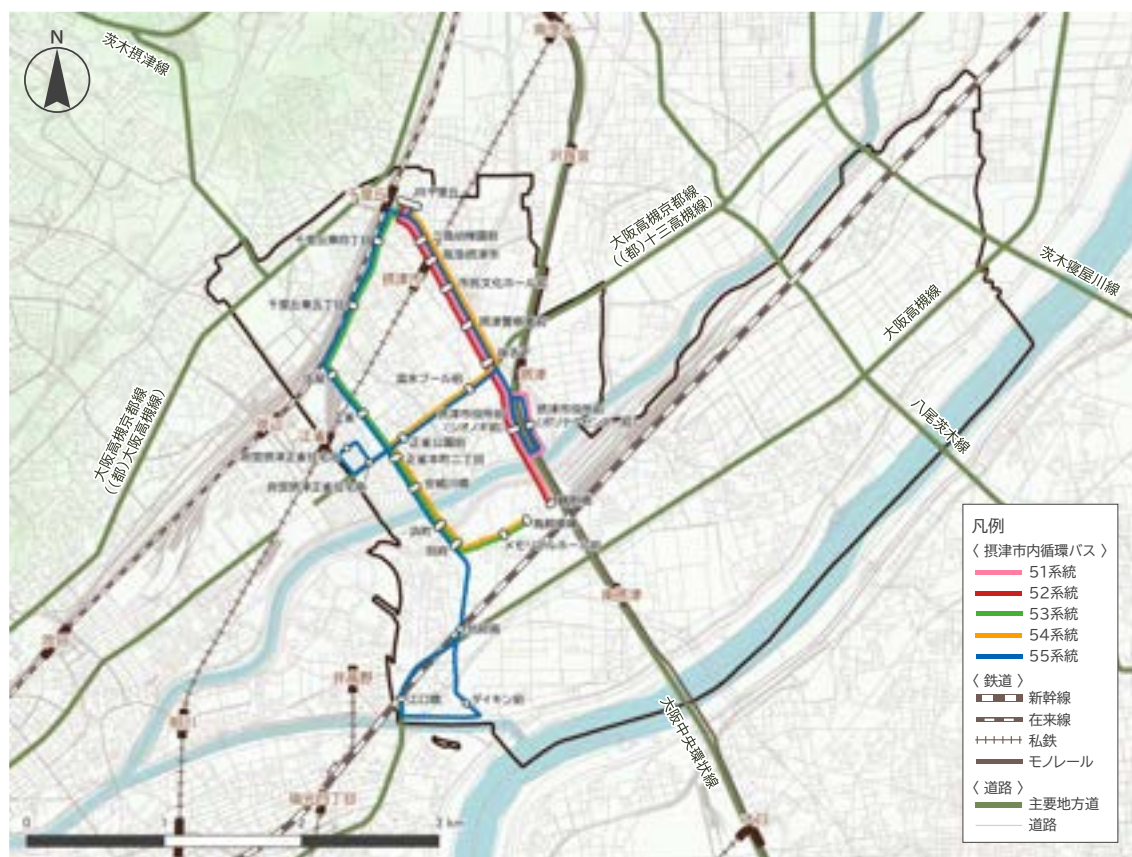


図 28 摂津市内循環バスの運行路線図

表 4 摂津市内循環バスの運行概要

	51系統	52系統	53系統	54系統	55系統
運行日	平日(月～金)	平日(月～金)	平日(月～金)	平日(月～金)	平日(月～金)
始発便	12:27	7:00	11:10	19:00	7:20
最終便	16:03	—	15:10	—	17:50
1日の便数	2便	1便	2便	1便	7便
運行間隔	3時間36分	—	4時間	—	1時間10分 ～ 2時間50分
1週の所要時間	17分	13分	14～15分	20分	52分～ 1時間6分
1週のバス停数	9箇所	8箇所	11箇所	9箇所	23箇所
運賃	全区間 大人250円・小人130円 (身体障害者手帳、知的障害者の療育手帳をお持ちの方は半額)				

※令和6年10月時点

(イ) 利用状況

(a) 年間利用者数

- 運行開始以降利用者は年々増加し、ピーク時の平成 30 年度（2018 年度）は約 2 万人の利用となっています。
- 令和元年度（2019 年度）以降は、コロナの影響などもあり利用者が減少していますが、令和 5 年度（2023 年度）は約 1.7 万人まで回復しています。

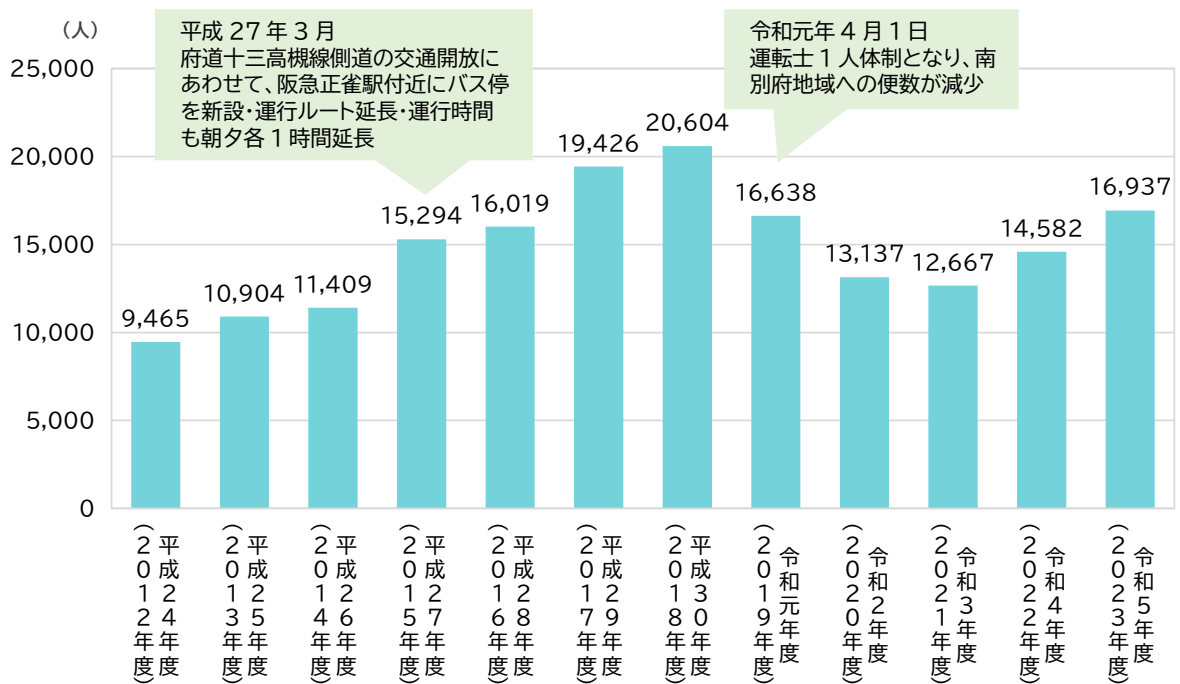
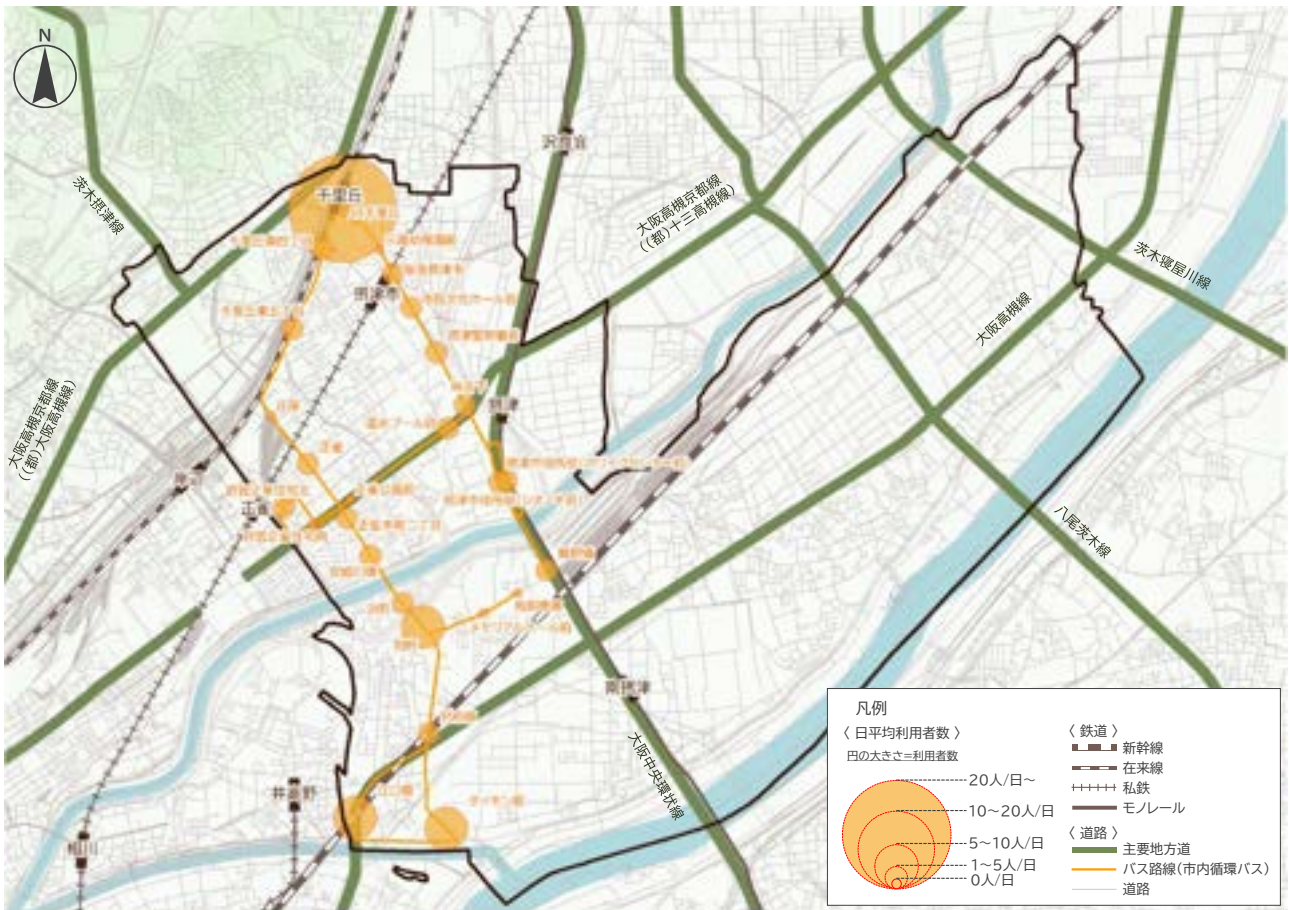


図 29 年間利用者数(乗降人数)の推移

(b) バス停ごとの日平均利用者数

- JR 千里丘は、1 日平均 20 人以上に利用されています。
- JR 千里丘を除くバス停では 1 日平均 10 人未満の利用となっています。

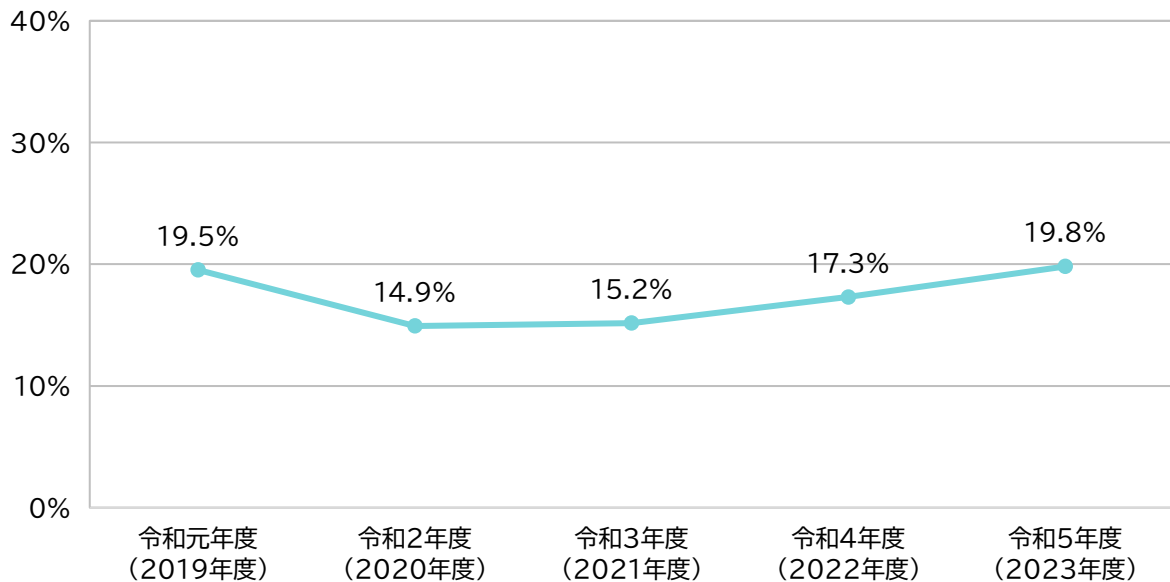


出典：近鉄バス株式会社

図 30 バス停ごとの日平均利用者数(乗降人数)(令和 5 年度)

(c) 収支の状況

- 収支率は、コロナ禍の影響による利用者減少に伴い令和2～3年度（2020～2021年度）で減少していますが、令和4年度（2022年度）は約17%と若干回復しています。
- 令和5年度（2023年度）は運賃改定により、コロナ禍前の令和元年度（2019年度）と同程度まで改善傾向にあるものの、依然100%には程遠い状況となっています。



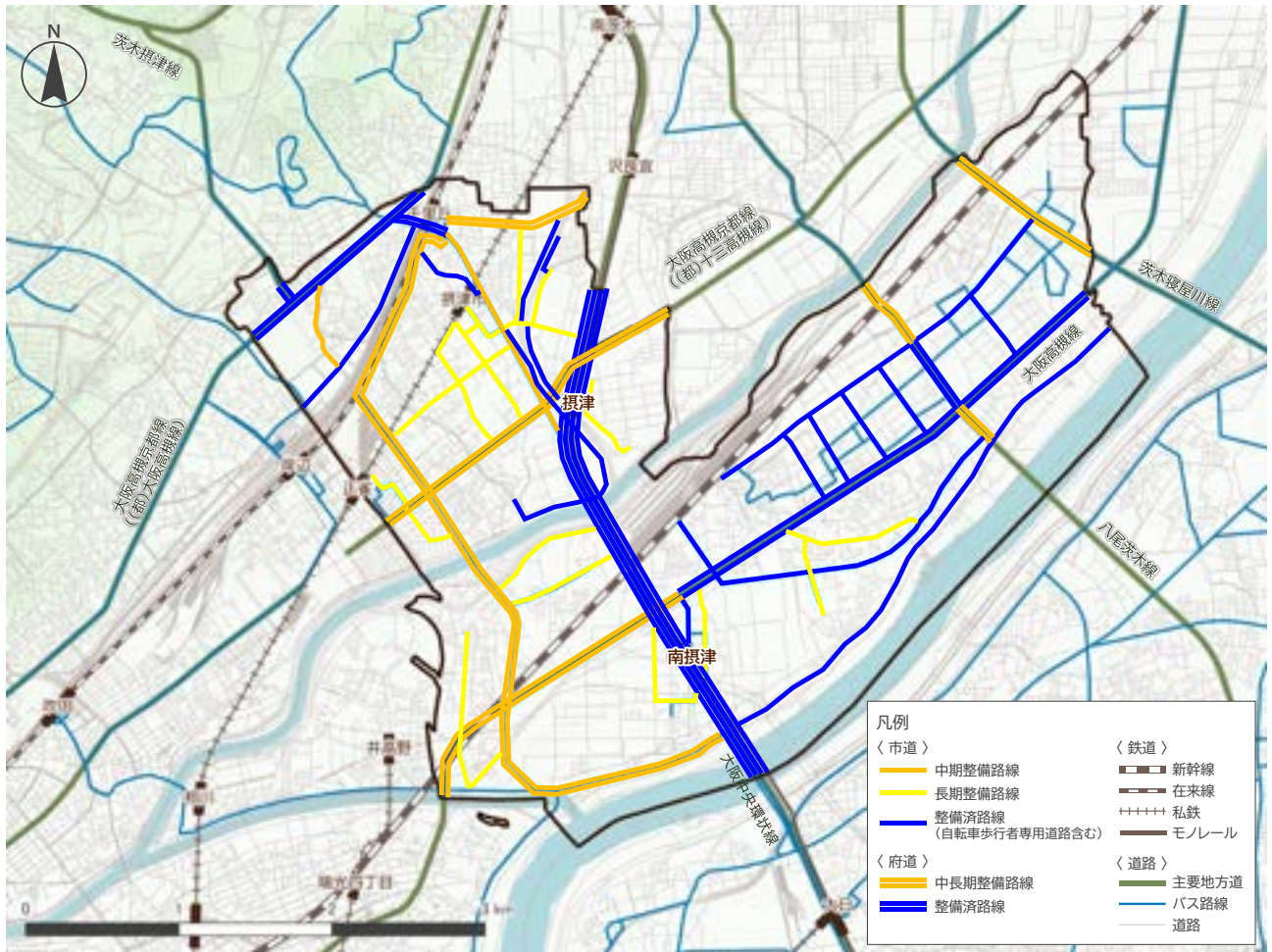
※収支率＝運賃収入/支出

図 31 収支率の推移

⑤ 自転車

(ア) 自転車ネットワーク路線図

- 市域における面的な自転車通行空間のネットワークを構成する路線として整備対象路線を設定し、矢羽根型路面標示などの整備を進めています。



※令和6年12月時点

図 32 自転車ネットワーク路線図

(イ) シェアサイクルの状況

(a) シェアサイクルの概要

- 摂津市では、OpenStreet 株式会社、大阪工業大学との連携協定を令和 4 年（2022 年）2 月 25 日に締結し、シェアサイクルの実証実験に取り組んでいます。
- 協定に基づく実証実験では、得られたデータからシェアサイクル事業の有効性および課題の検証を実施しています。

表 5 シェアサイクル実証実験の概要

実施期間	令和 7 年 3 月 31 日まで
実施地域	市内全域(公園、公共施設などを活用)
実施事業者	実験実施主体:摂津市 システム提供者:OpenStreet 株式会社 運営事業者:株式会社エネファント
利用料金	130 円/30 分(延長 100 円/15 分)または 1,800 円/12 時間
利用方法	・スマートフォンアプリをダウンロードし、会員登録が必要(無料) ・利用直前にアプリ内で利用したいポートから車両予約を行うことで利用が可能 ・利用後は、返却可能なポートに返却(空きがあればどこでも返却が可能)

※令和 6 年 12 月時点

シェアサイクルとは：

都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システム。公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化などに資するなど、公共的な交通として重要な役割を担っている。

▼市内に設置されているシェアサイクルポートの様子



(b) ポートの設置状況

- シェアサイクルポートは、令和6年（2024年）12月時点で45箇所設置しています。
- 主に各鉄道駅や公園の付近に設置しており、その他、主要な公共施設や住宅地、事業所付近などにも設置しています。



※令和6年12月時点

図 33 シェアサイクルポート設置箇所

(c) 利用状況

- 実証実験開始後、利用回数は増加しており、令和6年（2024年）10月には4,000回を超え、累計利用回数は12月時点で約65,000回となっています。
- 鉄道駅付近に設置されているポートでの利用回数が多くなっています。

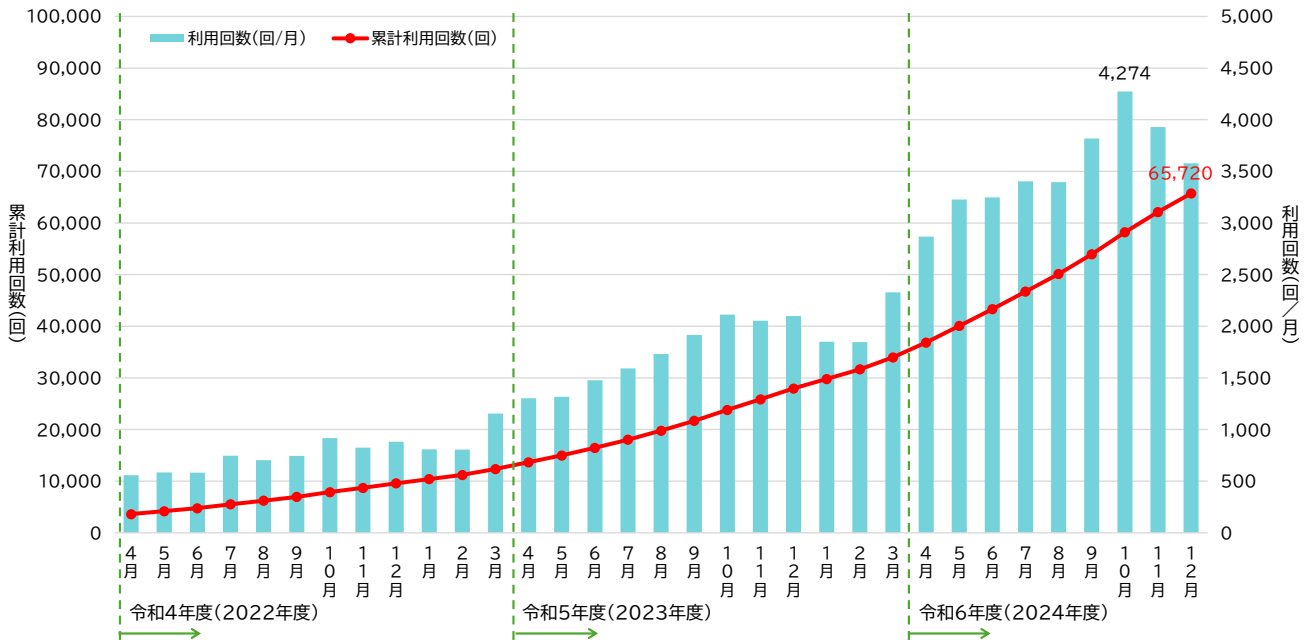


図 34 シェアサイクル利用回数の推移

※令和6年12月時点

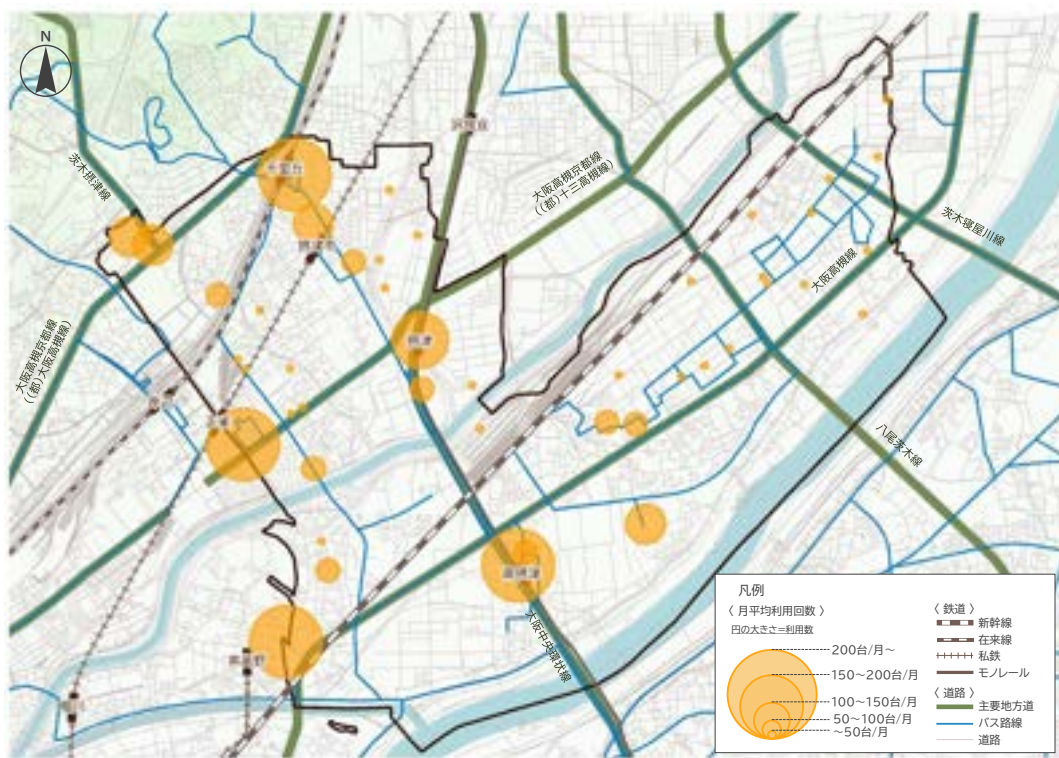


図 35 ポート別利用回数

※令和6年12月時点

⑥ タクシー

(ア) 運行状況

- 千里丘タクシーと国際興業大阪の事業所が立地しています。

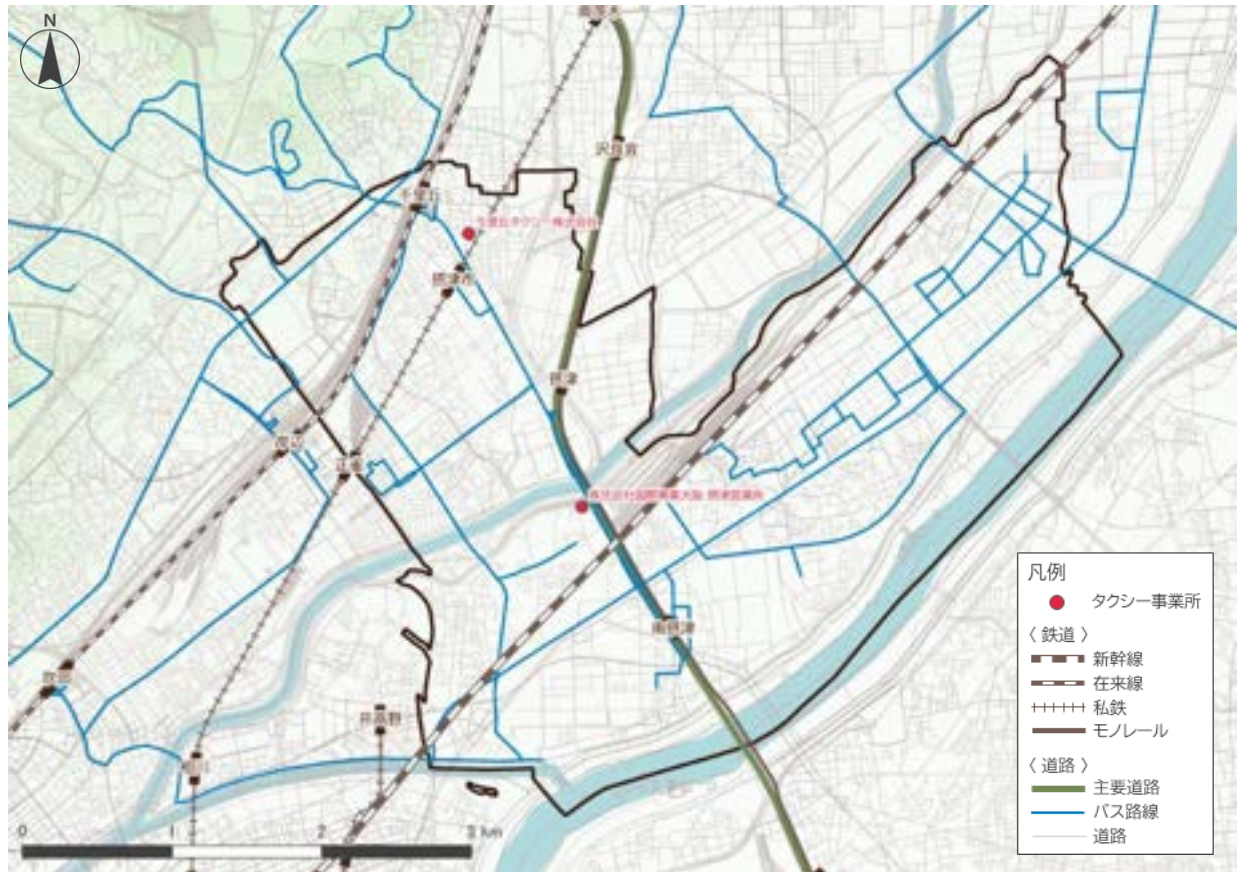
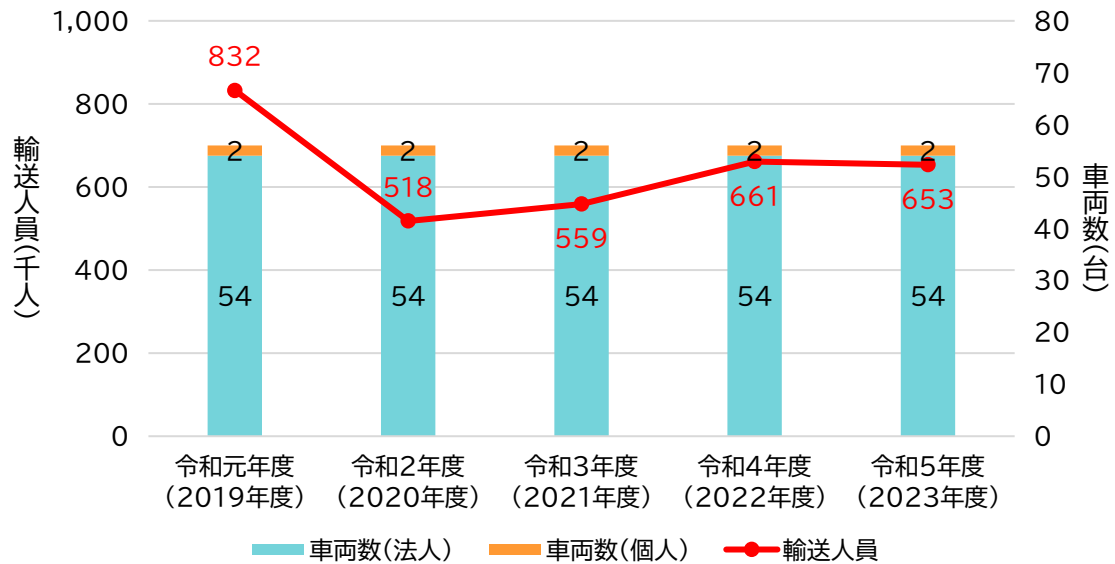


図 36 タクシー事業所分布図

(イ) 利用状況

●令和元年度（2019年度）は約83万人の利用となっていました。コロナの影響などもあり、令和2年度（2020年度）以降は50～65万人程度で推移しています。



出典：国土交通省

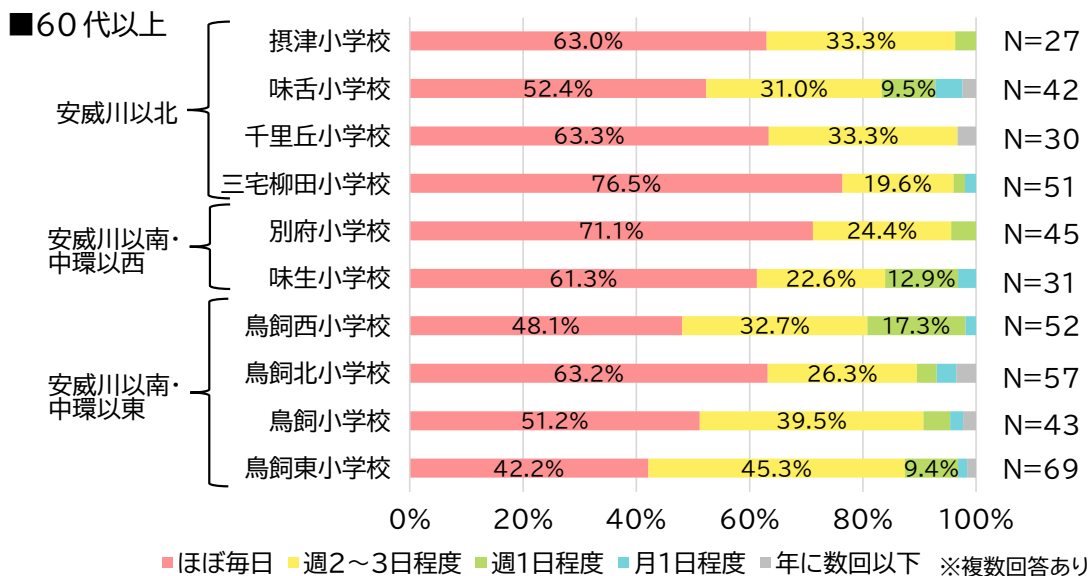
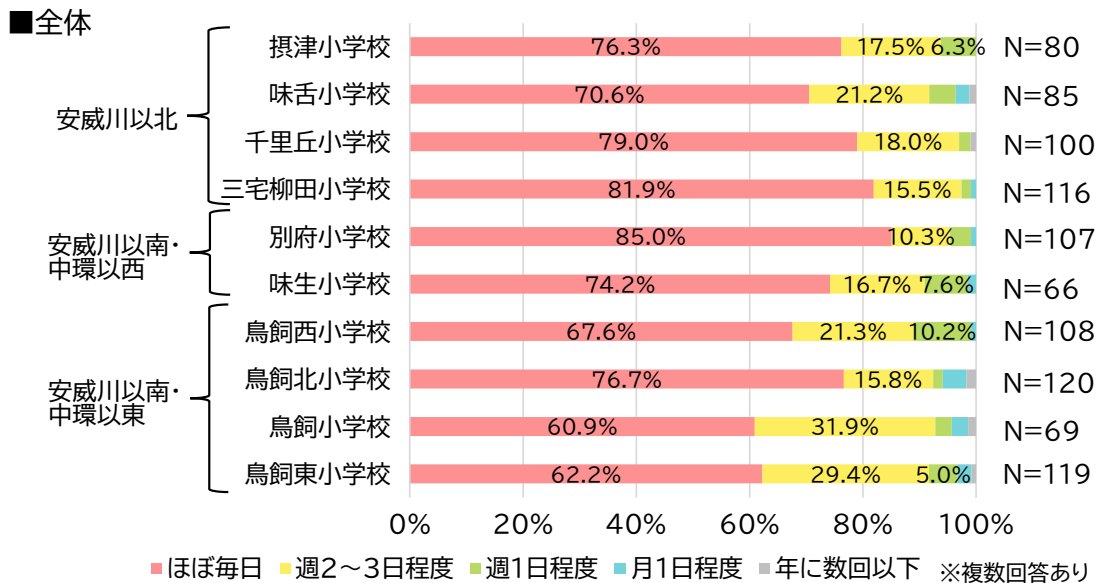
※輸送人員については茨木市内の営業所の数値を含む

図 37 タクシー輸送人員と車両数

(8) 市民の移動・ニーズ

① 外出状況

- 「ほぼ毎日外出している人」は全体で約6～8割となっていますが、60代以上はいずれの小学校区においても、全体と比べて低くなっています
- 安威川以北と比べると安威川以南の方が低く、特に鳥飼西・鳥飼東小学校区では5割を下回っています。



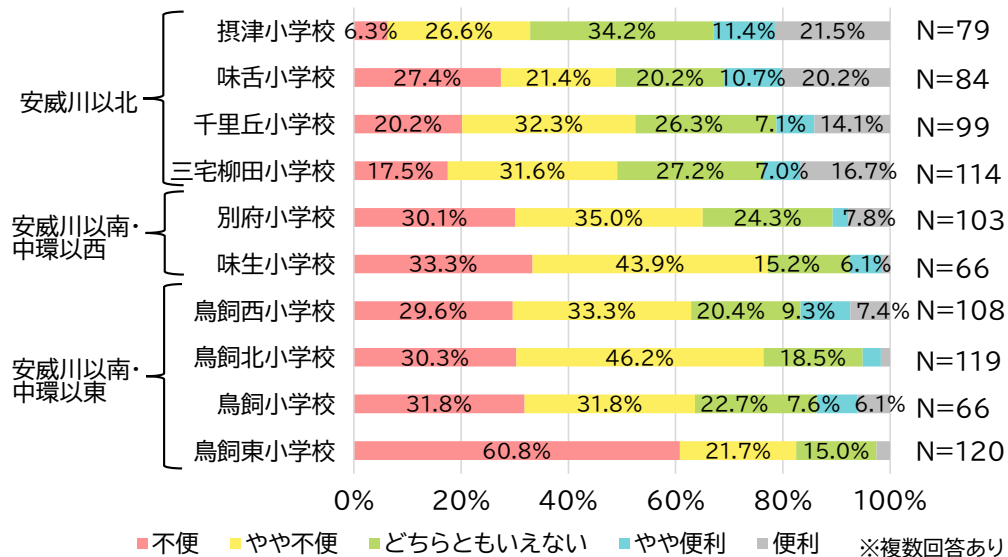
出典：日常生活における移動に関する移動調査（令和3年度）

※5.0%未満は表示していない

図 38 外出状況(小学校区別)

② 市内における移動の利便性

- 移動の利便性について「不便」「やや不便」と回答する人は、安威川以南地域で多く、6割以上を占めています。
- 特に味生・鳥飼北・鳥飼東小学校区で高く、約8割が「不便」「やや不便」と回答しています。

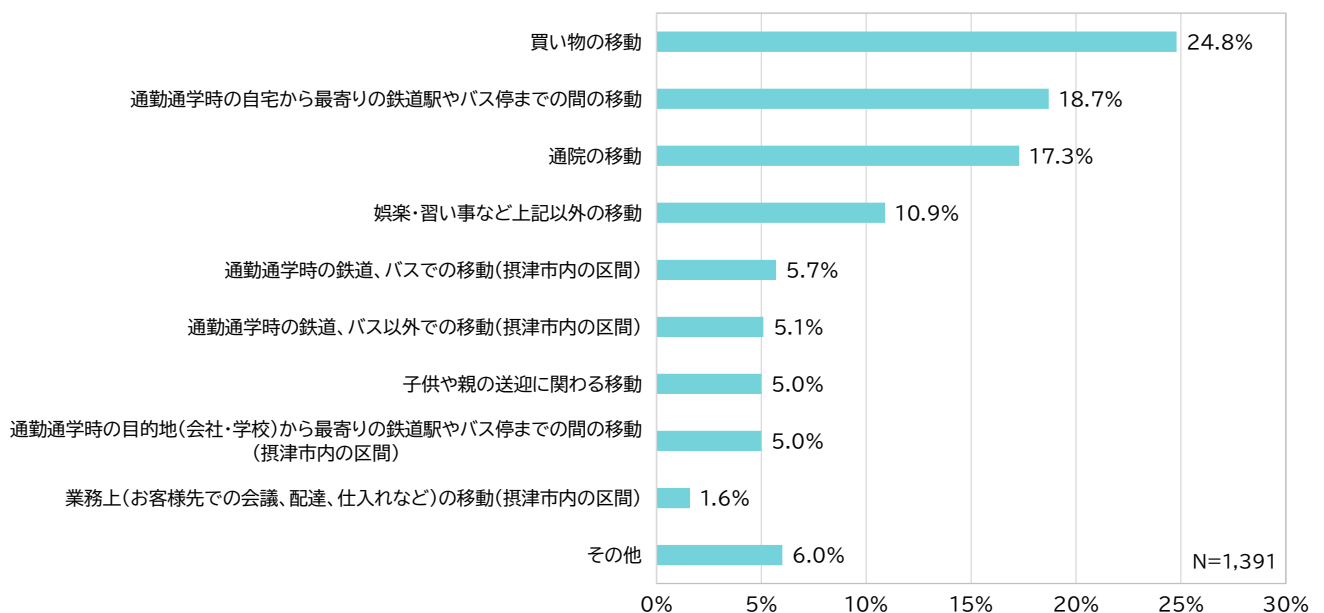


出典：日常生活における移動に関わる移動調査（令和3年度）
※5.0%未満は表示していない

図 39 移動の利便性(小学校区別)

③ 市内における移動の不便な状況

- 移動の不便な状況として、「買い物」が約25%と最も多く、次いで「通勤通学時の最寄りの駅・バス停までの移動」、「通院」が多くなっています。

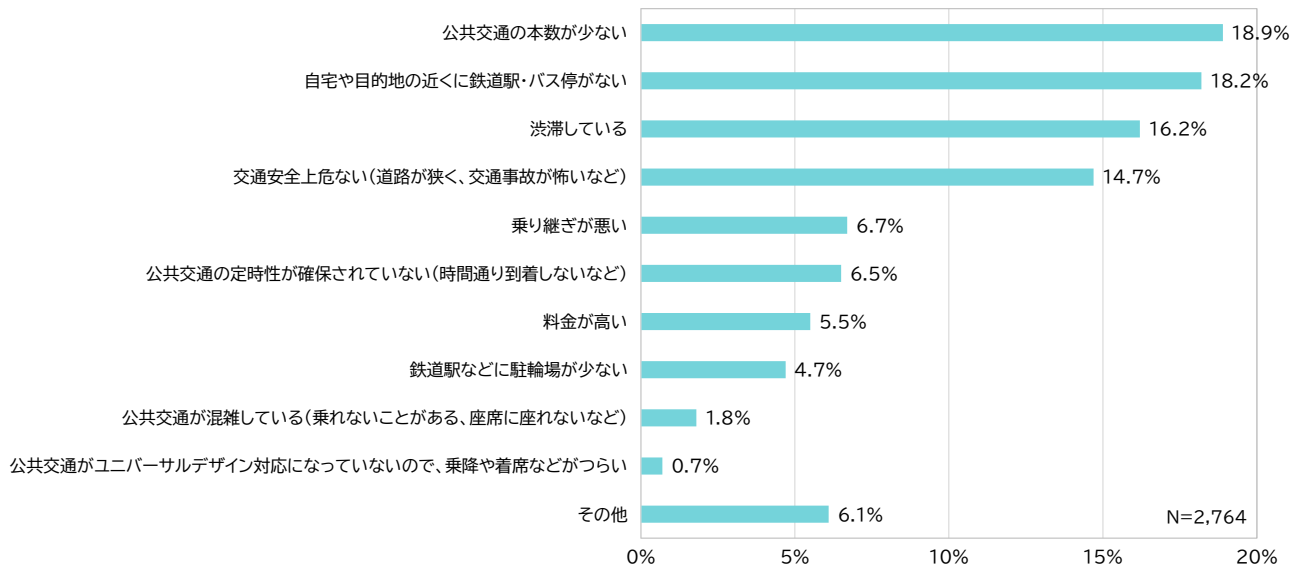


出典：日常生活における移動に関わる移動調査（令和3年度）

図 40 移動の不便な状況

④ 市内における移動に不便と感じる理由

- 移動に不便と感じる理由として、「本数が少ない」や「自宅や目的地の近くに鉄道駅・バス停がない」が多くなっています。
- その他、「交通安全上危ない」や「渋滞している」といった道路交通に関する理由も多く挙げられています。



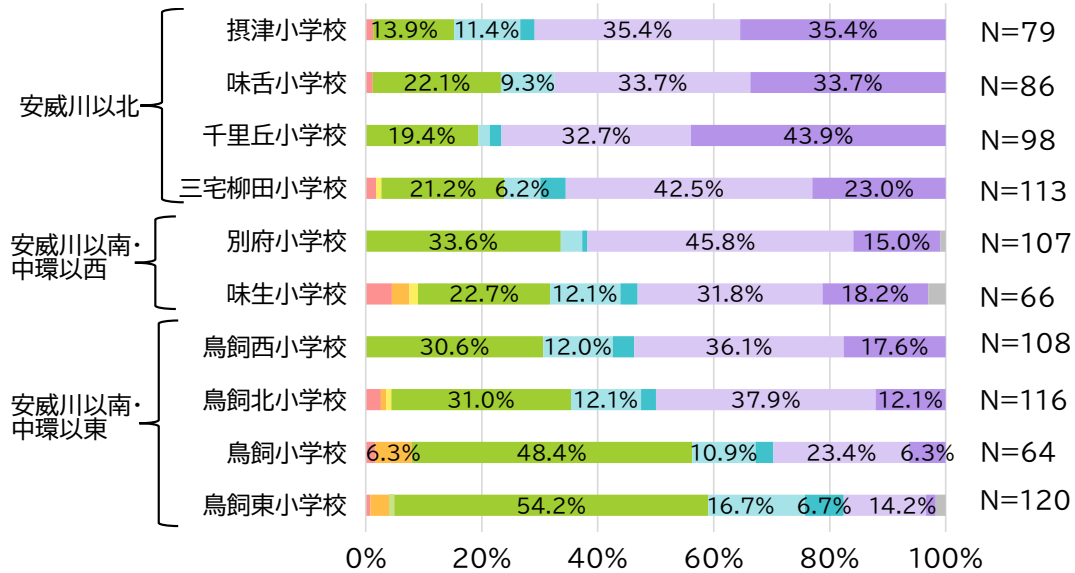
出典：日常生活における移動に関わる移動調査（令和3年度）

図 41 移動に不便と感じる理由

⑤ 買い物先・通院先への移動手段

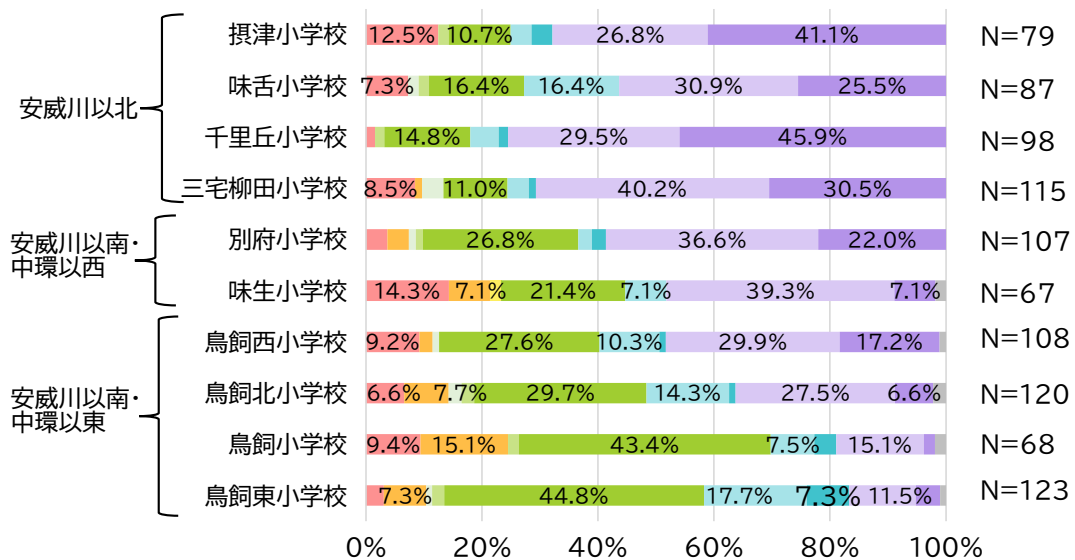
- 買い物先・通院先ともに、安威川以南では、安威川以北と比べ自家用車の利用が多くなっています。
- 特に、鳥飼・鳥飼東小学校区では自家用車の利用が5割程度を占めています。

■ 買い物先への移動手段



※複数回答あり

■ 通院先への移動手段



※複数回答あり

- 鉄道(JR、私鉄、モノレール)
- 路線バス
- セツピイ号
- 施設などの送迎バス
- タクシー
- 自家用車(運転)
- 自家用車(同乗)
- 自動二輪車
- 自転車
- 徒歩
- その他

出典：日常生活における移動に関わる移動調査（令和3年度）

※5.0%未満は表示していない

図 42 買い物先・通院先への移動手段(小学校区別)

2 摂津市の関連計画

(1) 摂津市行政経営戦略(第4次総合計画/まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- まちづくりの目標として、「みんなが安全で快適に暮らせるまち」を設定しています。
- 目標実現に向けた基本方向として、市域全体の道路ネットワーク整備や公共交通の維持確保により、誰もが安全で快適に移動できる交通環境を目指すこととしています。

まちの将来イメージ (基本理念)	みんなが育む つながりのまち 摂津
期間	令和3年度(2021年度)~令和7年度(2025年度)

【めざす将来像 — まちづくりの目標】

- 1 市民が元気に活動するまち
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまち
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまち
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
- 5 誰もが学び、成長できるまち
- 6 活力ある産業のまち
- 7 計画を実現する行政経営

<都市整備 2-2 道路・交通>

■基本方向

市域全体の道路ネットワーク整備を進めるとともに、少子高齢化等の社会状況を踏まえた公共交通を維持確保し、誰もが安全で快適に移動できる交通環境をめざします。

■現状と課題

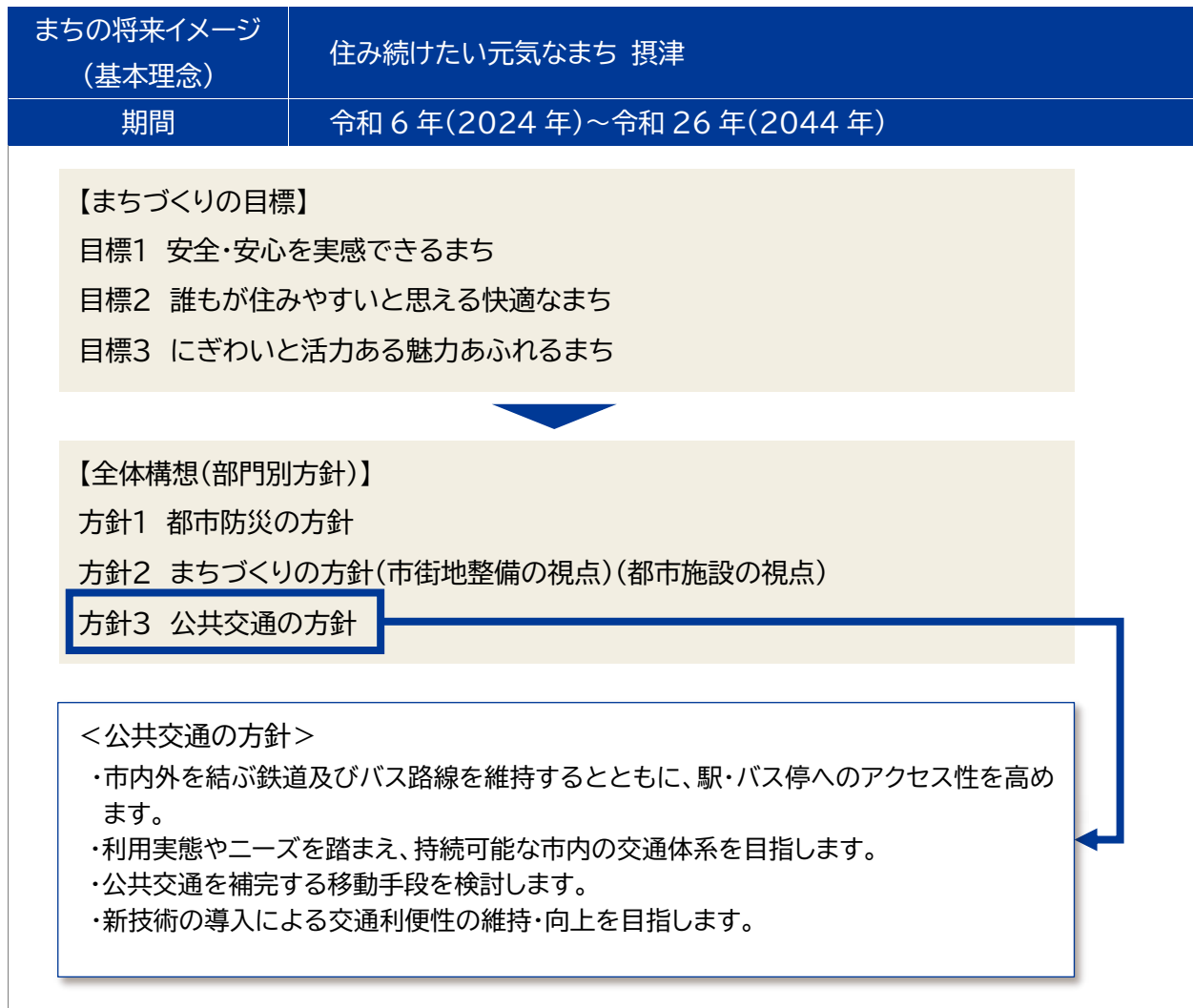
<コンパクトなまちの公共交通・自転車利用>

路線バスや公共施設巡回バス等の地域公共交通は、市民の重要な移動手段であり、人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に合わせて、確保・維持に向けた取組を進めていく必要があります。また、コンパクトで平坦な街の特性から、本市では多くの市民が自転車を利用しており、安全・安心な自転車ネットワークの形成を図る必要があります。

市内の交通事故は減少傾向にありますが、高齢者の事故は増加しているため、交通安全の啓発や人生100年ドライブに取り組む必要があります。

(2) 摂津市都市計画マスタープラン

- まちづくりの目標として、「安全・安心を実感できるまち」「誰もが住みやすいと思える快適なまち」「にぎわいと活力ある魅力あふれるまち」を設定しています。
- 部門別方針として公共交通の方針を設定しており、鉄道およびバス路線の維持とともに駅・バス停へのアクセス性の向上、公共交通を補完する移動手段の検討、新技術の導入による交通利便性の維持・向上を目指していくとしています。



(3) 摂津市交通バリアフリー基本構想

- 基本的な方向性として、「誰もが安心・安全に移動できるまちづくりを推進する」を設定し、誰もが快適な日常生活を送ることができるような公共交通機関の充実を進めていくこととしています。

まちの将来イメージ (基本理念)	すべての人にやさしいまちづくり
期間	平成 17 年度(2005 年度)～

【基本的な方向性】

- (1) 誰もが安心・安全に移動できるまちづくりを推進する
- (2) ハード面のみでなくソフト面からもバリアフリーを推進する
- (3) 市民参画のバリアフリーの推進
- (4) 継続的改善の実施

< 誰もが安心・安全に移動できるまちづくりを推進する >

高齢者や身体障害者だけでなく、誰もが快適な日常生活を送ることができるように、公共交通機関の充実や都市基盤の整備を進めていきます。

◇ 歩道については、歩車道の分離や視覚障害者用誘導ブロックの整備、段差の解消などに引き続き取り組み、危険箇所の補修については迅速に対応するよう努めます。

◇ 道路の新設にあたっては、移動円滑化基準に適合させるよう努めていきます。

◇ 公共施設の改修・改築や新設にあたっては、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」および「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づきバリアフリー化に努めていきます。

また、不特定多数の人が利用する民間施設についても、バリアフリー化された建築物が実現されるよう、積極的な指導に取り組んでいきます。

(4) 第2期摂津市産業振興アクションプラン

- 産業振興の方向性として、「中小企業がいきいきと活躍できるまち」を設定しています。
- 取組の方向性として、摂津市の強みである製造業や流通業を中心とした産業集積を強化するための支援を行っていくこととしています。

まちの将来イメージ (基本理念)	活力ある産業のまち「せつつ」
期間	令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

【基本理念:活力ある産業のまち「せつつ」】

- ◆将来にわたり事業者が市内で活動し続け、新しい事業や社会貢献活動にチャレンジするまちにします。
- ◆市民が農業に親しむことができるまちにします。
- ◆就労を支援し、市内で働く人たちが良好な環境で働くことができるまちにします。
- ◆消費者被害の発生・拡大を防ぎ、安全性と質の高い消費生活を送ることができるまちにします。

<産業振興の方向性～3つの視点～>

<視点1>中小企業がいきいきと活躍できるまち

製造業や流通業を中心とした産業の集積は本市の強み、特性を伸ばしていくため、人材育成や経営力向上に向けた支援、新たなビジネスチャンスの創出、新たな販路開拓に向けた支援などを実施します。

また、市内事業者の魅力を発信し、地域の商店や商店街、小規模商業店舗などの活性化を図り、にぎわいあるまちづくりをめざします。

<視点2>新たな産業を生み出し活力のあるまち

市内事業所の存続が地域活性の観点から大変重要であることから、企業の市外からの誘致及び市内での規模拡大を市内企業の設備投資を促し成長を支援します。既存の事業を盤石にするとともに、成長産業分野の新たなサービスの展開を支援し、市内企業の競争力強化を図ります。また、新たな起業・創業の促進に向け、相談窓口の充実や創業後の事業支援を実施します。

健都イノベーションパークの企業誘致につきましては、国立循環器病研究センターを中心とした産学官民が連携する、国際級の複合医療産業拠点(医療クラスター)の形成に向け取組を進めます。

都市型農業については、農地が年々減少していく中で、農地の持つ多面的機能を有効に活用するなど、農業に親しめるまちにします。

<視点3>誰もが安心していきいきと過ごせることができるまち

働く意欲のある人々に対する雇用機会の拡大と働く人たちの雇用の安定、労働環境や福利厚生等の向上を支援します。

また、誰もが安心して暮らすために、良質で適正な商品やサービスを選択できるよう、消費者の自立を支援し、悪質な商取引等による消費者被害の未然防止、拡大防止に取り組みます。

(5) 第4期摂津市地域福祉計画

- 基本目標として、「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」を設定し、健康医療のまちづくりや高齢者が安心して暮らせるまちづくりなどに取り組んでいくこととしています。

まちの将来イメージ (基本理念)	みんなで支え合い育む、誰もが安心して暮らせる、笑顔あふれるつながりのまちづくり
期間	令和2年度(2020年度)～令和7年度(2025年度)

【基本目標】

- 1 多様な活動を生み出す地域づくり
- 2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
- 3 **誰もがいきいきと暮らせるまちづくり**
- 4 安心して暮らせるまちづくり

1 健康医療のまちづくり

誰もがいきいきと暮らしていくためには、健康が大変重要です。

しかしながら、団塊の世代が75歳以上の後期高齢を迎える2025年問題を目前に控え、今後、地域で発生する福祉課題が急速に増加することが予想されています。

こうした課題の発生を少しでも減少させるためには、健康づくり施策や地域医療体制の充実に努めるとともに、地域福祉の活動の場を利用し、まちぐるみで健康寿命の延伸に取り組む必要があります。

本市は、「北大阪健康医療都市(健都)」を構成するまちとして、恵まれた環境を活かし、様々な取り組みを進めていくことが期待されています。

2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護、医療、生活支援、介護予防、住まいなどの様々なサービスを地域全体で提供し合う「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが必要です。

介護予防や健康づくりの活動、認知症の人とその家族への支援、ひとり暮らし高齢者の見守りなど、地域住民の支え合いや関係機関の連携により高齢者を支えるまちづくりを目指します。

また、高齢者の豊かな知識と経験を社会に生かし、生きがいをもって活動ができる機会を充実させることが必要です。

4 障害のある人に寄り添ったまちづくり

障害のある市民が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていくためには、障害のある人に寄り添い、障害のある人の視点に立った施策の展開が重要です。

また、誰もが地域社会の一員として、積極的に地域と関わり活躍することを目指す「ノーマライゼーション」の考えを促進していかなければなりません。

障害の有無にかかわらず「誰もがその人らしく、安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくり」を進めていく必要があります。

5 子育てしやすいまちづくり

近年、核家族化や女性の社会進出が進み、保育所の待機児童問題をはじめとする子育て環境の確保・充実が大きな課題となっています。こうした課題に対応していくためには、子育て支援に係る公的サービスの更なる充実を図るとともに、地域住民と保健・福祉・教育などに関わる機関・団体が連携し、地域ぐるみで子ども・子育てを支援するネットワークづくりを進めていく必要があります。

(6) 摂津市地球温暖化対策地域計画

- 基本方針として、「脱炭素社会に向けたまちづくり」を設定しています。
- 重点施策として、「コンパクトシティの推進」「公共交通、自転車利用の促進」を設定しており、交通ネットワークの再構築やバス路線網の向上、渋滞の緩和策の推進などに取り組むとしています。

まちの将来イメージ (基本理念)	持続可能な社会をみんなでつくるまち 摂津
期間	令和4年度(2022年度)~令和13年度(2031年度)

【基本方針】

- 1 省エネルギーの推進
- 2 再生可能エネルギー等の利用拡大
- 3 脱炭素社会に向けたまちづくり
- 4 循環型社会の構築
- 5 気候変動への適応

<施策 3-1-2 コンパクトシティの推進> 【重点施策】

①交通ネットワークの再構築と整備

鉄道駅や周辺地域との交通ネットワークを再構築し、交通利便性や安全・安心の向上に努めます。

②快適な生活道路の整備

コンパクトで平坦な地形を活かし、徒歩や自転車で誰もが円滑に快適に移動できる道路の整備に努めます。

<施策 3-2-1 公共交通、自転車利用の促進> 【重点施策】

①バス路線網の向上

市域全体の公共交通網の評価・検証及び地元との協議により、地域ニーズを踏まえたバス路線網の向上を図ります。

②自転車駐車場の整備及び自転車利用の促進

鉄道駅への交通手段として自転車利用の促進を図るため、自転車駐車場の整備、及びシェアサイクル等の自転車利用を促進します。

③渋滞の緩和策の推進

幹線道路等の渋滞対策について関係機関と連携しながら推進するとともに、渋滞緩和による温室効果ガスの排出量削減を図ります。

<施策 3-2-2 グリーン物流の促進>

①モーダルシフトの促進

荷主企業や物流業者に対して、輸送手段をトラック輸送から大量輸送が可能な鉄道輸送に転換するモーダルシフトに関する情報提供をする等、物流による環境負荷の低減を図ります。

②次世代自動車への移行促進

物流業者に対し、輸配送に使用する車両への次世代自動車の導入を促進します。

③荷物の再配達防止

事業者等と連携して、宅配ボックスの設置や利用の促進等により、宅配便の持ち戻りや再配達を抑制します。

(7) 鳥飼まちづくりグランドデザイン

- 鳥飼エリア全体の方向性として、「利用しやすい公共交通」を設定しています。
- 取組方向性として、「持続可能な公共交通体系の構築」や「自転車交通の利用奨励」などを掲げています。

まちの将来イメージ (基本理念)	誰もが「安全・安心」に過ごし、「にぎわい」と「暮らしやすさ」が調和したまちを目指す
期間	令和4年度(2022年度)～

【エリア全体にかかる取組の方向性】

- ①魅力ある教育環境
- ②利用しやすい公共交通
- ③地域コミュニティ活動の活性化
- ④魅力ある公園
- ⑤ICTを活用したまちの発信力の向上・コミュニケーションの強化

【課題解決に向けた取組の方向性】

(1)自動運転技術の進展や社会環境の変化、防災の観点などを踏まえた、鳥飼地域を超えて摂津市全体として持続可能な公共交通体系の構築を目指します

〈取組イメージ〉

◎「誰もが移動しやすい環境づくり」

- ・将来の交通需要を見据えた市内公共交通のあり方の検討【短期】
- ・デジタルサイネージや携帯アプリを活用した運行情報の提供【短期～中期】
- ・利用者ニーズと地域の実情に応じた新たな公共交通サービスの検討【短期～中期】

(例)デマンド交通等の新たな手段やバス車体のダウンサイジング化

民間事業者(バス・タクシー)との防災に関わる協力体制の構築など

(2)コンパクトで平坦な地域の特性を活かして、公共交通だけでなく自転車交通についても利用を奨励し、そのための安全で快適な自転車ネットワークの形成などインフラ整備も推進します

〈取組イメージ〉

◎「誰もが移動しやすい環境づくり」

- ・交通ルール・マナーの啓発【短期】
- ・人生100年ドライブの推進【短期】
- ・シェアサイクルの導入、各エリアでのサイクルポート設置【短期～中期】
- ・自転車駐車場等の整備【短期～中期】

3 施策の具体化にあたってのポイント

第4章「目標達成のための施策」において示した施策の具体化にあたってポイントの詳細を本参考資料で示します。

① 公共交通利用ターゲットの明確化(世代・利用目的)

・世代や利用目的の組み合わせから、公共交通による移動需要の高いターゲットに合わせたネットワーク構築、施策検討が必要

⇒世代や利用目的ごとに想定される移動手段を整理

⇒移動需要に応じて対応していく移動手段を整理し、基幹交通や日常生活交通で対応していくターゲットを明確化(利用割合を色と文字サイズで表現)

表 6 世代・利用目的ごとに想定される主な移動手段

移動目的	世代					世代	
	小中学生	学生	就業者	高齢者		子育て世代	障がい者
ピーク時	通勤 (鉄道駅⇄居住地・事業所)	—	—	・基幹交通 ・自転車 ・徒歩 ・自動車	◎元気 健康・体力に不安がある…	—	・基幹交通 ・自転車 ・徒歩(補装具など)
	通学 (鉄道駅⇄居住地)	・徒歩 ・スクールバス	・基幹交通 ・自転車 ・徒歩 ・自動車	—	—	—	—
	通院	—	—	・基幹交通 ・タクシー ・徒歩 ・自転車	—	・タクシー ・徒歩	・基幹交通 ・タクシー ・自転車 ・徒歩 ・自動車
	業務・ビジネス (市内事業所発着)	—	—	・基幹交通 ・タクシー ・自転車 ・自動車	—	—	—
日中・休日	スーパーなどへの 買い物	・自転車 ・徒歩	・自転車 ・徒歩 ・自動車	・自動車 ・自転車 ・徒歩	安威川以北 ・日常生活交通 ・自転車 ・徒歩 ・自動車	安威川以南 ・日常生活交通 ・タクシー ・徒歩	安威川以北 ・自転車 ・徒歩(補装具など) ・タクシー ・自動車
	通院	—	—	—	・日常生活交通 ・基幹交通 ・タクシー ・徒歩 ・自転車	・日常生活交通 ・タクシー ・徒歩	・日常生活交通 ・基幹交通 ・タクシー ・自転車 ・徒歩(補装具など) ・自動車
	市役所、 公民館などの 公共施設	—	—	—	・日常生活交通 ・徒歩 ・自転車 ・自動車	・日常生活交通 ・タクシー ・徒歩	・日常生活交通 ・タクシー ・自転車 ・徒歩(補装具など) ・自動車
	業務・ビジネス (市内事業所発着)	—	—	・基幹交通 ・タクシー ・自転車	—	—	—
	通勤・通学 (鉄道駅⇄居住地・事業所)	・徒歩 ・スクールバス	・基幹交通 ・自転車 ・徒歩 ・自動車	・基幹交通 ・自転車 ・徒歩 ・自動車	—	—	—
	その他私用	・自転車 ・徒歩	・自転車 ・徒歩 ・自動車	・自動車 ・自転車 ・徒歩	・自転車 ・徒歩 ・自動車	・タクシー ・徒歩	・タクシー ・自転車 ・徒歩(補装具など) ・自動車
					安威川以北	安威川以南	安威川以北
					安威川以南	安威川以北	安威川以南

【凡例】
 移動手段 ← 移動手段 → 移動手段
 (高) ← 利用割合 → (低)

② 時間帯によって異なるニーズへの対応

・通勤・通学が多い朝夕のピーク時と日中・休日の移動では、移動の総量および目的、利用する道路・経路などが異なるため、時間帯によって異なるニーズに対応したネットワーク構築が必要

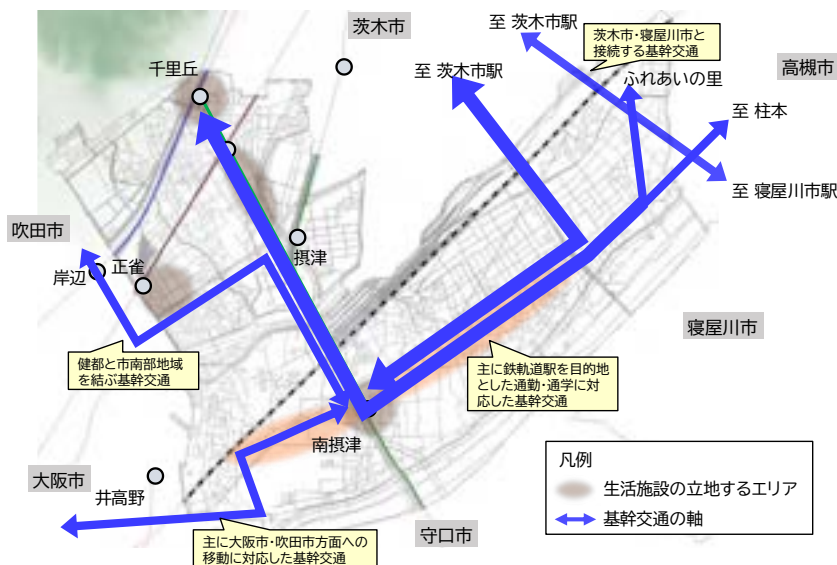
⇒各時間帯における将来想定される移動需要のまとまりを区間・方面ごとに整理

⇒需要の特性に応じて、基幹交通と日常生活交通で対応していく移動を明確化

表 7 時間帯ごとの将来想定されるネットワーク

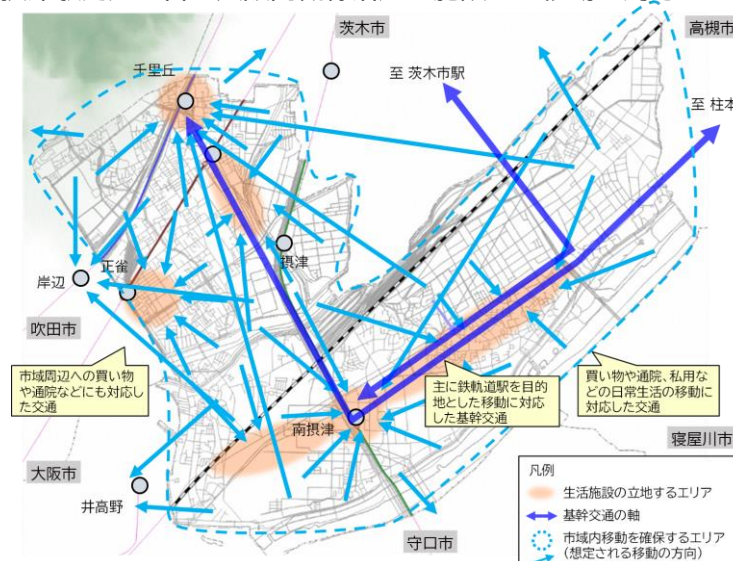
- 千里丘～鳥飼方面と、鳥飼～茨木市方面は、依然として通勤・通学需要が多く、基幹交通として確保
- 南摂津～大阪市(井高野)方面および鳥飼上～茨木・寝屋川方面についても、一定程度のサービスによる基幹交通を確保
- (都)十三高槻線の整備完了に伴い、鳥飼～正雀～岸辺駅(国立循環器病研究センター)も一定の需要が見込まれ、基幹交通として確保

ピーク時



- 千里丘～鳥飼方面と、鳥飼～茨木市方面は、日中でも一定の需要があり、基幹交通として確保
- 安威川以北は千里丘駅および正雀駅周辺や、千里丘三島線沿道などの施設などへの移動に対応した日常生活交通を確保
- 安威川以南は南摂津駅周辺を含む大阪高槻線沿道の施設への移動に対応した日常生活交通を確保

日中・休日



4 評価指標および目標値

(1) 評価指標(KPI)

評価指標一覧および各指標の目標値の考え方を次に示します。

表 8 評価指標(KPI)一覧

5年先の目標	評価指標 (KPI)	指標の考え方	算出方法・データソース	現況値		5年後の目標値	目標値の考え方
バス・タクシーのサービスを可能な限り維持しながら、事業者間の連携強化や住民などとの共創、新たなモビリティや自転車を活用している状態	車を利用しなくても移動しやすいまちだと思ふ人の割合	・暮らしやすさを評価する指標として設定	市政モニターアンケート調査で、「自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思う」と答えた割合 【調査頻度：毎年】	35.5%	令和5年	45.9%	現状「どちらかと言えばいい」と回答している市民の半数が「はい」または「どちらかと言えばいい」に転換することを目標とする
		・自動車から公共交通・自転車へ利用転換されているかを評価する指標として設定	各交通手段の利用者割合を国勢調査の常住地による就業者・通学者数より算出 【調査頻度：5年に1度】	自動車：16.8% 自転車：28.4% 鉄道：32.1% バス：3.7%	令和2年	自動車：15.1%	自動車利用者の1割がその他の交通手段に転換することを目標とする
目標① ラストマイルの多様な移動手段が整えられ、既存公共交通を利用しやすい状態	鉄道および基幹路線バス(日中片方向2便/時以上の徒歩アクセス圏を除いた地域のうち、ラストマイルの交通手段が確保されている人口割合	・目的地や鉄道駅・バス停にアクセスするための移動手段が確保されていることを評価する指標として設定	市内の基幹交通で確保されている範囲(鉄道駅700m圏内又は基幹路線バス停留所300m圏内)を除いた地域のうち、ラストマイル交通の確保がされている範囲(公共施設巡回バス(セッピィ号)・循環バス・すいすいバス・基幹路線バス以外のバス停から300m圏内および駐輪場・シェアサイクルポート・タクシー乗り場から70m圏内)に居住している人口割合を町丁目人口より算出 【調査頻度：毎年】	61.5%	令和6年(12月時点)	67.9% (30年後までに段階的に100%を目指す)	コンパクトな摂津市の地域特性を踏まえ、市域全体をカバーすることを目標とする
		年間免許返納件数	・公共交通への利用転換を評価する指標として設定	摂津警察署管内における1年間における運転免許返納件数(摂津警察署所有データ) 【調査頻度：毎年】	194件	令和6年	200件
目標② ピーク時の通勤需要など、特定のターゲットを絞った対策により、深刻な渋滞が緩和した状態	朝ピーク時における特定の停留所間の路線バス所要時間	・公共交通の円滑な運行に影響を及ぼす渋滞の影響度を評価する指標として設定	朝ピーク時間帯における以下の区間の所要時間をバスロケータから算出 ①ふれあいの里→千里丘駅 ②鳥飼八町→南摂津駅 【調査頻度：毎年】	①ふれあいの里→千里丘駅：48分 ②鳥飼八町→南摂津駅：27分	令和5年(10月)	①ふれあいの里→千里丘駅：37分 ②鳥飼八町→南摂津駅：22分	時刻表どおりの運行を目標とする
		事業所などとの意見交換の実施回数	・渋滞緩和に向けた事業所などとの連携・協働が推進されているかを評価する指標として設定	1年間に事業所などとの意見交換を行った回数を確認 【調査頻度：毎年】	—	—	3回/年
目標③ 公共交通の需要を減らす、サービスを補完する形で、自転車・シェアサイクルを利用しやすい環境が整った状態	バス停から70m以内(徒歩1分圏内)の駐輪場およびシェアサイクルポートの設置割合	・自転車およびシェアサイクルが公共交通を利用しやすい形で整えられているかを評価する指標として設定	現地踏査によりバス停から70m以内(徒歩1分圏内)の駐輪場およびシェアサイクルポートを確認 【調査頻度：毎年】	16.9% (12/71箇所)	令和6年(12月時点)	30%	バス停3箇所につき1箇所程度環境整備された状態を目指す(バス停間3~400mとし、約1kmに1箇所程度環境整備される状態を想定)
目標④ 既存公共交通やラストマイルの手段などが利用しやすい空間として整えられ、渋滞がなく安全で快適に通行ができる状態	JR千里丘駅東口広場における違法駐車台数	・公共交通優先の利用しやすい空間が整えられているかを評価する指標として設定(市内鉄道駅のうち最も自動車による支障が大きい千里丘駅東口広場を選定)	摂津市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、千里丘駅東口広場において市委託事業者が巡回啓発を行った違法駐車台数 【調査頻度：毎年】	1.7台/日 ※令和5年度の対象日数：64日	令和5年度	1.0台/日以下	自動車による阻害などなく、バスやタクシーが優先的に使われる状態を目標とする
目標⑤ 事業者間のダイヤや路線情報などを共有した媒体があり、利用者が容易にアクセスできる状態	公共交通マップ掲載サイト(市HPまたは連携する主体のサイト内を想定)の閲覧数	・情報の更新が適切に行われているか、利用者にとって必要とされる情報が提供できているかを評価する指標として設定	統合された情報媒体の発行・配信数と閲覧数の実績値より確認 【調査頻度：毎年】	—	—	3万アクセス/年	公共交通ユーザーが1度はアクセスすることを目標とする(公共交通分担率35.8%×人口8万7千人)
目標⑥ 住民などが、公共交通の現状を認識し、自家用車の利用を控える意識を持つとともに、公共交通の利用促進が携わる人材が確保・育成された状態	市公式LINEアカウント(地域公共交通セグメント)の登録者数	・公共交通に対する市民の興味関心が醸成されているかを評価する指標として設定	摂津市LINE公式アカウントの「地域公共交通」のセグメント配信機能に登録している人数より確認 【調査頻度：毎年】	816人	令和6年(12月時点)	1,500人	自動車利用者の1割が登録することを目標とする
		公共交通に関する講習や勉強会などに参加・受講した人数	・交通まちづくりの担い手が育っているかを評価する指標として設定	1年間に市の出前講座や民間の取組(再生塾セミナーなど)を受講した人数 【調査頻度：毎年】	—	—	20人

①【全体目標】バス・タクシーのサービスを可能な限り維持しながら、事業者間の連携強化や住民などとの共創、新たなモビリティや自転車を活用している状態

表 9 全体目標に対する評価指標(1/2)

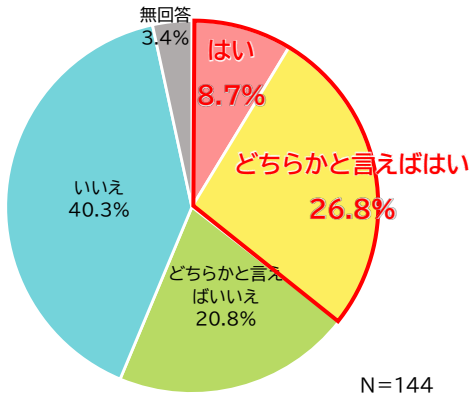
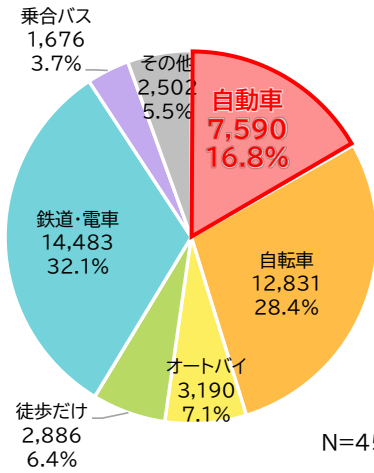
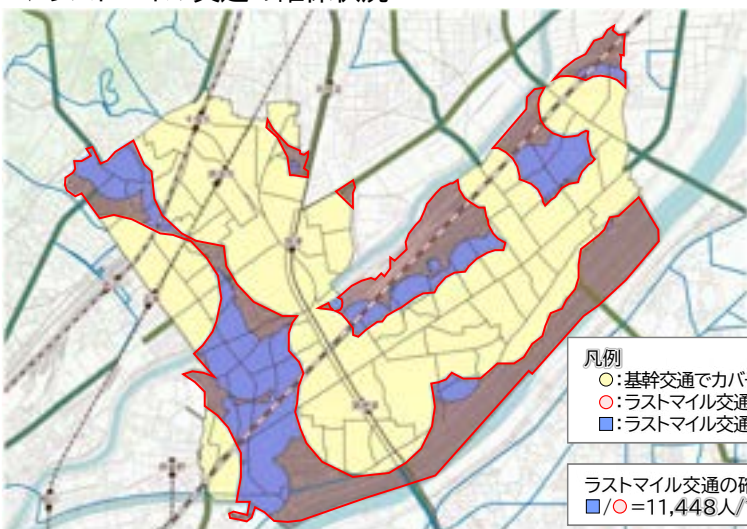
評価指標	車を利用しなくても移動しやすいまちだと思ふ人の割合
考え方	全体目標の達成に向けた取組の推進により、移動手段の多様化や乗り継ぎ・待ち合い環境の改善が進み、移動に対するハードルの低下につながることを期待される。 これにより、移動しやすいと考える人が増加すると想定されるため、「車を利用しなくても移動しやすいまちだと思ふ人の割合」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。
算出方法	市政モニターアンケート調査の設問「自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思ふか」において、「はい」または「どちらかと言えばはい」と回答した割合を算出 【調査頻度:毎年】
現況値	35.5%【評価時点:令和5年】 ▼「自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思ふか」の回答状況  <p>出典:第11回摂津市市政モニターアンケート調査(令和5年度)</p>
目標値	45.9% (現況値 35.5%+10.4%)
考え方	令和5年度の調査で「どちらかと言えばいいえ」と回答した市民の半数(10.4%)が「はい」または「どちらかと言えばはい」に転換することを目標とする。

表 10 全体目標に対する評価指標(2/2)

評価指標	各移動手段に占める自動車利用の割合																								
考え方	<p>全体目標の達成に向けた取組の推進により、公共交通サービスの充実や移動手段の多様化が進み、自動車を使わなくても移動しやすい状況になることが期待される。</p> <p>これにより、自動車から公共交通や自転車などの移動手段への転換が増加すると想定されるため、「各移動手段に占める自動車利用の割合」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。</p>																								
算出方法	各移動手段の利用割合を国勢調査の常在地による通勤者・通学者数より自動車の利用割合を算出【調査頻度:5年に1度】																								
現況値	<p>自動車:16.8%【評価時点:令和2年】</p> <p>▼各交通手段の利用割合(摂津市常住者)の状況</p>  <table border="1" data-bbox="678 750 1053 1220"> <thead> <tr> <th>交通手段</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗合バス</td> <td>1,676</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,502</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>自動車</td> <td>7,590</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>自転車</td> <td>12,831</td> <td>28.4%</td> </tr> <tr> <td>オートバイ</td> <td>3,190</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>徒歩だけ</td> <td>2,886</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>鉄道・電車</td> <td>14,483</td> <td>32.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>N=45,158</p> <p>出典:国勢調査(令和2年)</p>	交通手段	人数	割合	乗合バス	1,676	3.7%	その他	2,502	5.5%	自動車	7,590	16.8%	自転車	12,831	28.4%	オートバイ	3,190	7.1%	徒歩だけ	2,886	6.4%	鉄道・電車	14,483	32.1%
交通手段	人数	割合																							
乗合バス	1,676	3.7%																							
その他	2,502	5.5%																							
自動車	7,590	16.8%																							
自転車	12,831	28.4%																							
オートバイ	3,190	7.1%																							
徒歩だけ	2,886	6.4%																							
鉄道・電車	14,483	32.1%																							
目標値	自動車:15.1% (現況値 16.8% - 1.7%)																								
考え方	令和2年国勢調査の自動車利用の1割(1.7%)が自動車以外の移動手段に転換することを目標とする。																								

②【目標①】ラストマイルの多様な移動手段が整えられ、既存公共交通を利用しやすい状態



表 11 目標①に対する評価指標

評価指標	鉄道および基幹路線バス(日中片方向 2 便/時以上)の徒歩アクセス圏を除いた地域のうち、ラストマイルの移動手段が確保されている人口割合
考え方	目標①の達成に向けた取組の推進により、目的地や鉄道・路線バスにアクセスするための移動手段が整えられ、多くの人の移動手段が確保されている状態になることが期待される。 これにより、移動手段が確保されている市民が増加すると想定されるため、「鉄道および基幹路線バス(日中片方向 2 便/時以上)の徒歩アクセス圏を除いた地域のうち、ラストマイルの移動手段が確保されている人口割合」を評価指標として設定し、目標の達成状況进行评估する。
算出方法	市内の基幹交通で確保されている範囲(鉄道駅 700m 圏内又は基幹路線バス停留所 300m 圏内)を除いた地域のうち、ラストマイル交通の確保がされている範囲(公共施設巡回バス(セッピー号)・循環バス・すいすいバス・基幹路線バス以外のバス停から 300m 圏内および駐輪場・シェアサイクルポート・タクシー乗り場から 70m 圏内)に居住している人口割合を国勢調査の町丁目人口より算出【調査頻度:毎年】
現況値	61.5%【評価時点:令和 6 年(12 月時点)】 ▼ラストマイル交通の確保状況  凡例 ○:基幹交通でカバーされた範囲:68,832人 ○:ラストマイル交通の確保が必要な範囲:18,624人 ■:ラストマイル交通の確保がされている範囲:11,448人 ラストマイル交通の確保がされている範囲の人口割合 ■/○=11,448人/18,624人=61.5% ※人口データについては、国勢調査(令和 2 年)を用いて算出
目標値	67.9%
考え方	コンパクトな摂津市の地域特性を踏まえ、市域全体をカバーすることを目標とする。なお、30 年後までに段階的に 100%を目指すこととする。

評価指標	年間免許返納件数
考え方	目標①の達成に向けた取組の推進により、公共交通の利用しやすい環境が整えられ、自動車から公共交通へ利用転換していくことが期待される。 これにより、運転免許証の返納者が増加すると想定されるため、「年間免許返納件数」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。
算出方法	摂津警察署における 1 年間の運転免許証返納件数(摂津市警察署所有データ) 【調査頻度:毎年】
現況値	194 件【評価時点:令和 6 年】
目標値	200 件
考え方	現状の返納件数と同程度の目標とする。

③【目標②】ピーク時の通勤需要など、特定のターゲットを絞った対策により、深刻な渋滞が緩和した状態

表 12 目標②に対する評価指標

評価指標	朝ピーク時における特定の停留所間の路線バス所要時間	
考え方	<p>目標②の達成に向けた取組の推進により、朝ピーク時における路線バスの円滑な運行につながることを期待される。</p> <p>これにより、路線バスの定時性が向上すると想定されるため、「朝ピーク時における特定の停留所間の路線バス所要時間」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。</p>	
算出方法	<p>朝ピーク時間帯(始発バス停 7 時発～終点バス停 9 時着まで)における次の区間の所要時間をバスロケータから算出</p> <p>①ふれあいの里→千里丘駅 ②鳥飼八町→南摂津駅 【調査頻度:毎年】</p>	
現況値	<p>①ふれあいの里→千里丘駅:48 分 ②鳥飼八町→南摂津駅 :27 分 【評価時点:令和 5 年(10 月)】</p> <p>▼各事業者の路線図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>①ふれあいの里→千里丘駅(阪急バス) 所用時間:48分(現況値)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②鳥飼八町→南摂津駅(近鉄バス) 所用時間:27分(現況値)</p> </div> </div> <p>出典:阪急バス株式会社、近鉄バス株式会社</p>	
目標値	<p>①ふれあいの里→千里丘駅:37 分 ②鳥飼八町→南摂津駅 :22 分</p>	
考え方	時刻表どおりの運行を目標とする。(令和 6 年 10 月時点の時刻表を参照)	

評価指標	事業所との意見交換の実施回数	
考え方	<p>目標②の達成に向けた取組の推進により、事業所などとのより良い連携・協働関係が構築されていくことが期待される。</p> <p>これにより、事業所などとの情報共有や意見交換のやりとりが増えていくと想定されるため、「事業所との意見交換の実施回数」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。</p>	
算出方法	1 年間に事業所と意見交換を行った回数を確認 【調査頻度:毎年】	
現況値	—	
目標値	3 回/年	
考え方	分科会開催回数と同程度を目標とする。	


④【目標③】公共交通の需要を減らさず、サービスを補完する形で、自転車・シェアサイクルを利用しやすい環境が整った状態

表 13 目標③に対する評価指標

評価指標	バス停から 70m 以内(徒歩1分圏内)に駐輪場およびシェアサイクルポートがあるバス停の割合
考え方	<p>目標③の達成に向けた取組の推進により、自転車から路線バスへの乗り継ぎが容易になることが期待される。</p> <p>これにより、バス停付近の駐輪場およびシェアサイクルポートが増加すると想定されるため、「バス停から 70m 以内(徒歩1分圏内)に駐輪場およびシェアサイクルポートがあるバス停の割合」を評価指標として設定し、目標の達成状況を評価する。</p>
算出方法	<p>現地調査により、バス停から 70m 以内(徒歩1分圏内)に駐輪場およびシェアサイクルポートがあるバス停を確認</p> <p>※バス停については、上りバス停・下りバス停、他事業者で設置箇所が重複しているバス停は一つのバス停としてカウント</p> <p>【調査頻度:毎年】</p>
現況値	<p>16.9%(12/71 箇所)【評価時点:令和 6 年(12 月時点)】</p> <p>▼バス停から 70m 圏域内に駐輪場又はシェアサイクルポートがあるバス停</p>  <p>The map displays a network of bus routes and stops. Blue circles represent bus stops, and red circles represent shared bicycle ports. Yellow circles indicate bicycle parking areas. The map also shows various transportation lines: green for new trunk lines, brown for existing trunk lines, blue for private rail, and black for monorails. Road types are shown in green (main roads) and blue (bus routes). A legend in the bottom right corner defines the symbols used on the map.</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈停留所など〉 ○ バス停 ● シェアサイクルポート ● 駐輪場 〈バス停からの圏域〉 ○ バス停から70m圏域 ○ バス停から70m圏域のうち、圏域内にシェアサイクルポートまたは駐輪場がある圏域 〈鉄道〉 — 新幹線 — 在来線 ++++ 私鉄 — モノレール 〈道路〉 — 主要地方道 — バス路線 — 道路
目標値	30%
考え方	<p>付近のバス停 3 箇所につき 1 箇所以上のバス停から 70m 以内(徒歩 1 分圏内)の圏域に駐輪場又はシェアサイクルポートが設置されている状態を目標とする。(バス停間が 300~400m とした場合、約 1km に 1 箇所程度整備されている状態を想定)</p>

⑤【目標④】既存公共交通やラストマイルの手段などが利用しやすい空間として整えられ、渋滞がなく安全で快適に通行ができる状態

表 14 目標④に対する評価指標

評価指標	JR 千里丘駅東口広場における違法駐車台数
考え方	<p>目標④の達成に向けた取組の推進により、使い方の優先度が適切に設定され、全ての利用手段が適切に利用される状態になることが期待される。</p> <p>これにより、自動車の不適切利用により、既に公共交通の運行に支障が発生している鉄道駅ロータリーなどにおける違法駐車台数が減少していくことが想定されるため、「鉄道駅ロータリーにおける違法駐車台数」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。</p>
算出方法	<p>摂津市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、既に自動車の不適切利用により公共交通の運行に支障が発生している千里丘駅東口広場において市委託事業者が巡回啓発を行った際の違法駐車台数を確認【調査頻度：毎年】</p>
現況値	<p>1.7 台/日【評価時点：令和 5 年度 ※巡回日数 64 日】</p> <p>▼千里丘駅東口広場における違法駐車台数の推移(令和 5 年度)</p>  <p>※6月の1日、11月の1日、3月の3日は0台/日</p>
目標値	1.0 台/日以下
考え方	<p>自動車の違法駐車に起因する公共交通の運行阻害がほとんど発生しておらず、バスやタクシーが優先的に使われる状態を目標とする。</p>

⑥【目標⑤】事業者間のダイヤや路線情報などを共通化した媒体があり、利用者が容易にアクセスできる状態

表 15 目標⑤に対する評価指標

評価指標	公共交通マップ掲載サイト(市 HP または連携する主体のサイト内を想定)の閲覧数
考え方	目標⑤の達成に向けた取組の推進により、利用者が必要とする情報がいつでもどこにいても容易に取得できるようになっていくことが期待される。 これにより、情報媒体の閲覧数が増加することが想定されるため、「公共交通マップ掲載サイトの閲覧数」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。
算出方法	統合された情報媒体の発行・配信数と閲覧数の実績値より確認【調査頻度:毎年】
現況値	—
目標値	3万アクセス/年(人口8万7千人×公共交通の利用割合35.8%)
考え方	市内の公共交通ユーザーが年に1度アクセスすることを目標とする。

⑦【目標⑥】住民などが、公共交通の現状を認識し、自家用車の利用を控える意識を持つとともに、公共交通の利用促進に携わる人材が確保・育成された状態

表 16 目標⑥に対する評価指標

評価指標	市公式 LINE アカウント(地域公共交通セグメント)の登録者数												
考え方	<p>目標⑥の達成に向けた取組の推進により、公共交通に対して興味・関心を持つ人や自動車利用を控えようとする人が増えていくことが期待される。</p> <p>これにより、地域公共交通に関する情報を積極的に得ようとする人が増加することが想定されるため、「市公式 LINE(地域公共交通セグメント)の登録者数」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。</p>												
算出方法	摂津市 LINE 公式アカウントの「地域公共交通」のセグメント配信機能に登録している人数より確認【調査頻度:毎年】												
現況値	<p>816人【評価時点:令和6年(12月時点)】</p> <p>▼「地域公共交通」のセグメント配信機能の登録状況</p> <table border="1"> <caption>登録状況の割合</caption> <thead> <tr> <th>登録状況</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セグメント配信「地域公共交通」の登録者</td> <td>816人</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>その他のセグメント配信機能の登録者</td> <td>822人</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>セグメント配信機能未登録者</td> <td>29,512人</td> <td>94.7%</td> </tr> </tbody> </table>	登録状況	人数	割合	セグメント配信「地域公共交通」の登録者	816人	2.6%	その他のセグメント配信機能の登録者	822人	2.6%	セグメント配信機能未登録者	29,512人	94.7%
登録状況	人数	割合											
セグメント配信「地域公共交通」の登録者	816人	2.6%											
その他のセグメント配信機能の登録者	822人	2.6%											
セグメント配信機能未登録者	29,512人	94.7%											
目標値	1,500人(人口8万7千人×1.7%)												
考え方	令和2年国勢調査の自動車利用の1割(1.7%)が登録することを目標とする。												

評価指標	公共交通に関する講習や勉強会などに参加・受講した人数
考え方	<p>目標⑥の達成に向けた取組の推進により、公共交通の利用促進に積極的に携わる人材が増えていくことが期待される。</p> <p>これにより、公共交通に関する知識やノウハウをさらに習得しようとする人が増加することが想定されるため、「公共交通に関する講習や勉強会などに参加・受講した人数」を評価指標として設定し、目標の達成状況を確認する。</p>
算出方法	1年間に公共交通に関する市の出前講座や民間の取組(再生塾セミナーなど)を受講した人数を算出【調査頻度:毎年】
現況値	—
目標値	20人
考え方	1年間で、市内の各小学校区(10小学校区)あたり2人ずつ公共交通人材が確保・育成されることを目標とする

(2) モニタリング指標

モニタリング指標について、次に示します。

表 17 モニタリング指標(1/2)

指標	鉄道・バスの利用者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
考え方	公共交通の利用減少などの状況変化を素早く察知し即時対応していくために、摂津市に位置する鉄道駅・路線バスの利用者数および主要系統のバス系統の各バス停の利用者数を毎年確認し、計画の見直し・方向転換が必要となるかを確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
算出方法	<p>公共交通事業者が所有するデータから算出【調査頻度：毎年】</p> <p>①摂津市に位置する鉄道駅の年間乗車人数および日平均乗車人数 【対象】 JR 西日本：岸辺駅、千里丘駅 阪急電鉄：正雀駅、摂津市駅 大阪モノレール：沢良宜駅、摂津駅、南摂津駅</p> <p>②主要系統(全バス停の半数以上が市内に所在する系統)の年間乗降人数および日平均乗降人数 【対象】 阪急バス：31,32,33,34,35,36 系統 近鉄バス：20 系統</p> <p>③摂津市に位置する各バス停の年間乗降人数および日平均乗降人数 【対象】 阪急バス、近鉄バスの全系統 ※京阪バスはデータ非公表のため対象としない</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
現況値	<p>①摂津市に位置する鉄道駅の年間乗車人数および日平均乗車人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業者</th> <th colspan="2">JR西日本</th> <th colspan="2">阪急電鉄</th> <th colspan="3">大阪モノレール</th> </tr> <tr> <th>対象駅</th> <th>岸辺駅</th> <th>千里丘駅</th> <th>正雀駅</th> <th>摂津市駅</th> <th>沢良宜駅</th> <th>摂津駅</th> <th>南摂津駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間乗車(人/年)</td> <td>7,315,974</td> <td>7,094,544</td> <td>2,652,795</td> <td>1,995,763</td> <td>765,578</td> <td>1,008,787</td> <td>1,754,723</td> </tr> <tr> <td>日平均乗車(人/日)</td> <td>19,989</td> <td>19,384</td> <td>7,248</td> <td>5,453</td> <td>2,092</td> <td>2,756</td> <td>4,794</td> </tr> </tbody> </table> <p>②主要系統(全バス停の半数以上が市内に所在する系統)の年間乗降人数および日平均乗降人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業者</th> <th colspan="5">阪急バス</th> <th>近鉄バス</th> </tr> <tr> <th>対象系統</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> <th>35</th> <th>36</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間乗降(人/年)</td> <td>98,182</td> <td>22,027</td> <td>244,761</td> <td>76,694</td> <td>12,636</td> <td>99,234</td> <td>475,695</td> </tr> <tr> <td>日平均乗降(人/日)</td> <td>268</td> <td>60</td> <td>669</td> <td>210</td> <td>35</td> <td>271</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>③摂津市に位置する各バス停の年間乗降人数および日平均乗降人数</p> <p>・阪急バス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>停留所名</th> <th>年間乗降(人/年)</th> <th>日平均乗降(人/日)</th> <th>停留所名</th> <th>年間乗降(人/年)</th> <th>日平均乗降(人/日)</th> <th>停留所名</th> <th>年間乗降(人/年)</th> <th>日平均乗降(人/日)</th> <th>停留所名</th> <th>年間乗降(人/年)</th> <th>日平均乗降(人/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央線岸辺在家</td> <td>11,192</td> <td>31</td> <td>東一津屋</td> <td>7,558</td> <td>21</td> <td>鳥飼八防</td> <td>56,754</td> <td>155</td> <td>摂津市役所前</td> <td>26,280</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>ダイキン工業前</td> <td>204,886</td> <td>560</td> <td>別府南</td> <td>2,004</td> <td>5</td> <td>上鳥飼</td> <td>40,050</td> <td>109</td> <td>三島幼稚園前</td> <td>7,940</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>新線緑公園前</td> <td>10,706</td> <td>29</td> <td>別府東</td> <td>1,354</td> <td>4</td> <td>中鳥飼</td> <td>40,724</td> <td>111</td> <td>摂津警察署前</td> <td>12,680</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>摂津ふれあいの里</td> <td>6,930</td> <td>19</td> <td>一津屋上</td> <td>10,637</td> <td>29</td> <td>下鳥飼</td> <td>41,645</td> <td>114</td> <td>上鳥飼北</td> <td>1,922</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>JR千里丘駅</td> <td>198,760</td> <td>543</td> <td>鐘化前</td> <td>34,035</td> <td>93</td> <td>西鳥飼</td> <td>42,128</td> <td>115</td> <td>阪急摂津駅</td> <td>25,215</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>市民文化ホール前</td> <td>23,611</td> <td>65</td> <td>新在家口</td> <td>13,526</td> <td>37</td> <td>鳥飼五久</td> <td>24,046</td> <td>66</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南摂津駅</td> <td>49,711</td> <td>136</td> <td>味舌下</td> <td>16,525</td> <td>45</td> <td>勝安寺前</td> <td>11,856</td> <td>32</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・近鉄バス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>停留所名</th> <th>年間乗降(人/年)</th> <th>日平均乗降(人/日)</th> <th>停留所名</th> <th>年間乗降(人/年)</th> <th>日平均乗降(人/日)</th> <th>停留所名</th> <th>年間乗降(人/年)</th> <th>日平均乗降(人/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南摂津駅</td> <td>107,957</td> <td>295</td> <td>鳥飼下一丁目</td> <td>2,943</td> <td>8</td> <td>鶴野橋</td> <td>192</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鳥飼本町一丁目</td> <td>55,248</td> <td>151</td> <td>JR千里丘</td> <td>9,447</td> <td>26</td> <td>味舌下</td> <td>613</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鳥飼八町</td> <td>49,136</td> <td>134</td> <td>新在家口</td> <td>6,024</td> <td>16</td> <td>阪急摂津市</td> <td>1,150</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>鳥飼五久</td> <td>44,828</td> <td>122</td> <td>ダイキン前</td> <td>2,842</td> <td>8</td> <td>正雀</td> <td>826</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鳥飼八防</td> <td>26,188</td> <td>72</td> <td>別府</td> <td>2,802</td> <td>8</td> <td>千里丘東五丁目</td> <td>419</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>西鳥飼</td> <td>18,433</td> <td>50</td> <td>江口橋</td> <td>2,166</td> <td>6</td> <td>温水プール前</td> <td>365</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>下鳥飼</td> <td>21,815</td> <td>60</td> <td>摂津市役所前(シオノギ前)</td> <td>1,815</td> <td>5</td> <td>市民文化ホール前</td> <td>414</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鐘化前</td> <td>13,810</td> <td>38</td> <td>府営摂津正雀住宅北</td> <td>1,089</td> <td>3</td> <td>千里丘東四丁目</td> <td>206</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鳥飼西五丁目</td> <td>15,281</td> <td>42</td> <td>摂津市役所前(パリアクセンター前)</td> <td>1,729</td> <td>5</td> <td>別府南</td> <td>773</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鳥飼西三丁目</td> <td>12,947</td> <td>35</td> <td>安威川橋</td> <td>903</td> <td>2</td> <td>摂津警察署前</td> <td>569</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一津屋上</td> <td>9,092</td> <td>25</td> <td>正雀本町二丁目</td> <td>1,501</td> <td>4</td> <td>三島幼稚園前</td> <td>117</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鳥飼下二丁目</td> <td>8,911</td> <td>24</td> <td>正雀公園前</td> <td>170</td> <td>0</td> <td>メモリアルホール前</td> <td>51</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鳥飼下三丁目</td> <td>8,828</td> <td>24</td> <td>浜町</td> <td>684</td> <td>2</td> <td>府営摂津正雀住宅南</td> <td>113</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鳥飼西一丁目</td> <td>3,377</td> <td>9</td> <td>庄屋</td> <td>161</td> <td>0</td> <td>鳥飼車庫</td> <td>87</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※鉄道は、各駅の乗車人数を記載。 ※バスは、各停留所の乗車・降車人数を合算して記載。 【データ時点：令和5年度】</p>	事業者	JR西日本		阪急電鉄		大阪モノレール			対象駅	岸辺駅	千里丘駅	正雀駅	摂津市駅	沢良宜駅	摂津駅	南摂津駅	年間乗車(人/年)	7,315,974	7,094,544	2,652,795	1,995,763	765,578	1,008,787	1,754,723	日平均乗車(人/日)	19,989	19,384	7,248	5,453	2,092	2,756	4,794	事業者	阪急バス					近鉄バス	対象系統	31	32	33	34	35	36	20	年間乗降(人/年)	98,182	22,027	244,761	76,694	12,636	99,234	475,695	日平均乗降(人/日)	268	60	669	210	35	271	1,300	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	中央線岸辺在家	11,192	31	東一津屋	7,558	21	鳥飼八防	56,754	155	摂津市役所前	26,280	72	ダイキン工業前	204,886	560	別府南	2,004	5	上鳥飼	40,050	109	三島幼稚園前	7,940	22	新線緑公園前	10,706	29	別府東	1,354	4	中鳥飼	40,724	111	摂津警察署前	12,680	35	摂津ふれあいの里	6,930	19	一津屋上	10,637	29	下鳥飼	41,645	114	上鳥飼北	1,922	5	JR千里丘駅	198,760	543	鐘化前	34,035	93	西鳥飼	42,128	115	阪急摂津駅	25,215	69	市民文化ホール前	23,611	65	新在家口	13,526	37	鳥飼五久	24,046	66				南摂津駅	49,711	136	味舌下	16,525	45	勝安寺前	11,856	32				停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	南摂津駅	107,957	295	鳥飼下一丁目	2,943	8	鶴野橋	192	1	鳥飼本町一丁目	55,248	151	JR千里丘	9,447	26	味舌下	613	2	鳥飼八町	49,136	134	新在家口	6,024	16	阪急摂津市	1,150	3	鳥飼五久	44,828	122	ダイキン前	2,842	8	正雀	826	2	鳥飼八防	26,188	72	別府	2,802	8	千里丘東五丁目	419	1	西鳥飼	18,433	50	江口橋	2,166	6	温水プール前	365	1	下鳥飼	21,815	60	摂津市役所前(シオノギ前)	1,815	5	市民文化ホール前	414	1	鐘化前	13,810	38	府営摂津正雀住宅北	1,089	3	千里丘東四丁目	206	1	鳥飼西五丁目	15,281	42	摂津市役所前(パリアクセンター前)	1,729	5	別府南	773	2	鳥飼西三丁目	12,947	35	安威川橋	903	2	摂津警察署前	569	2	一津屋上	9,092	25	正雀本町二丁目	1,501	4	三島幼稚園前	117	0	鳥飼下二丁目	8,911	24	正雀公園前	170	0	メモリアルホール前	51	0	鳥飼下三丁目	8,828	24	浜町	684	2	府営摂津正雀住宅南	113	0	鳥飼西一丁目	3,377	9	庄屋	161	0	鳥飼車庫	87	0
事業者	JR西日本		阪急電鉄		大阪モノレール																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	対象駅	岸辺駅	千里丘駅	正雀駅	摂津市駅	沢良宜駅	摂津駅	南摂津駅																																																																																																																																																																																																																																																																																															
年間乗車(人/年)	7,315,974	7,094,544	2,652,795	1,995,763	765,578	1,008,787	1,754,723																																																																																																																																																																																																																																																																																																
日平均乗車(人/日)	19,989	19,384	7,248	5,453	2,092	2,756	4,794																																																																																																																																																																																																																																																																																																
事業者	阪急バス					近鉄バス																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	対象系統	31	32	33	34	35	36	20																																																																																																																																																																																																																																																																																															
年間乗降(人/年)	98,182	22,027	244,761	76,694	12,636	99,234	475,695																																																																																																																																																																																																																																																																																																
日平均乗降(人/日)	268	60	669	210	35	271	1,300																																																																																																																																																																																																																																																																																																
停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
中央線岸辺在家	11,192	31	東一津屋	7,558	21	鳥飼八防	56,754	155	摂津市役所前	26,280	72																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ダイキン工業前	204,886	560	別府南	2,004	5	上鳥飼	40,050	109	三島幼稚園前	7,940	22																																																																																																																																																																																																																																																																																												
新線緑公園前	10,706	29	別府東	1,354	4	中鳥飼	40,724	111	摂津警察署前	12,680	35																																																																																																																																																																																																																																																																																												
摂津ふれあいの里	6,930	19	一津屋上	10,637	29	下鳥飼	41,645	114	上鳥飼北	1,922	5																																																																																																																																																																																																																																																																																												
JR千里丘駅	198,760	543	鐘化前	34,035	93	西鳥飼	42,128	115	阪急摂津駅	25,215	69																																																																																																																																																																																																																																																																																												
市民文化ホール前	23,611	65	新在家口	13,526	37	鳥飼五久	24,046	66																																																																																																																																																																																																																																																																																															
南摂津駅	49,711	136	味舌下	16,525	45	勝安寺前	11,856	32																																																																																																																																																																																																																																																																																															
停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)	停留所名	年間乗降(人/年)	日平均乗降(人/日)																																																																																																																																																																																																																																																																																															
南摂津駅	107,957	295	鳥飼下一丁目	2,943	8	鶴野橋	192	1																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼本町一丁目	55,248	151	JR千里丘	9,447	26	味舌下	613	2																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼八町	49,136	134	新在家口	6,024	16	阪急摂津市	1,150	3																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼五久	44,828	122	ダイキン前	2,842	8	正雀	826	2																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼八防	26,188	72	別府	2,802	8	千里丘東五丁目	419	1																																																																																																																																																																																																																																																																																															
西鳥飼	18,433	50	江口橋	2,166	6	温水プール前	365	1																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下鳥飼	21,815	60	摂津市役所前(シオノギ前)	1,815	5	市民文化ホール前	414	1																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鐘化前	13,810	38	府営摂津正雀住宅北	1,089	3	千里丘東四丁目	206	1																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼西五丁目	15,281	42	摂津市役所前(パリアクセンター前)	1,729	5	別府南	773	2																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼西三丁目	12,947	35	安威川橋	903	2	摂津警察署前	569	2																																																																																																																																																																																																																																																																																															
一津屋上	9,092	25	正雀本町二丁目	1,501	4	三島幼稚園前	117	0																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼下二丁目	8,911	24	正雀公園前	170	0	メモリアルホール前	51	0																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼下三丁目	8,828	24	浜町	684	2	府営摂津正雀住宅南	113	0																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鳥飼西一丁目	3,377	9	庄屋	161	0	鳥飼車庫	87	0																																																																																																																																																																																																																																																																																															

表 18 モニタリング指標(2/2)

指標	公共交通に関する予算(公共交通の収支率、公的資金投入額)
考え方	公共交通の運営状況の変化を把握し、対応していくために、行政から公共交通に対して適切に予算が投入されているかどうかを確認する。
算出方法	<p>①公共交通の収支率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設巡回バス(セッピー号)および市内循環バスの収支率を確認 <p>②公共交通の公的資金投入額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設巡回バス(セッピー号)および市内循環バスの公的資金投入額を確認
現況値	<p>①公共交通の収支率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内循環バス:19.8% 【データ時点:令和5年度】 ※公共施設巡回バス(セッピー号)は運賃が無料であるため、収支率は算出できない <p>②公共交通の公的資金投入額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設巡回バス(セッピー号): 3,151 万円 ・市内循環バス: 1,200 万円 【データ時点:令和6年度】

5 計画策定までの経緯

令和3年度（2021年度）に、庁内関係課の担当者および学識経験者で構成する公共交通あり方検討会を設置しました。令和4年度（2022年度）から、将来を見据えた摂津市の交通のあり方について検討会を開催しました。

表 19 公共交通あり方検討会の実施状況

年月日	名称	内容
令和4年6月3日	第1回検討会	・将来のあり方についてのワークショップ
令和4年8月9日	第2回検討会	・第2回勉強会成果の発表と講評
令和4年10月28日	第3回検討会	・強み・弱み・将来の想定 ・道路・交通の将来の落とし込み ・行政関与(サービスレベル)についての他市事例の紹介
令和4年12月26日	第4回検討会	・取組の方向性・施策方針 ・サービスレベルの設定
令和5年2月22日	第5回検討会	・勉強会での検討状況 ・まとめ方、今後のスケジュール
令和5年6月29日	第6回検討会	・令和4年度検討内容の報告 ・今後のスケジュール

表 20 公共交通あり方検討会・勉強会のメンバー

【摂津市】

所属（※各課から担当者が出席）	
建設部	都市計画課、連続立体交差推進課、建築課、道路管理課、道路交通課(事務局)
市長公室	政策推進課(烏飼地区まちづくり担当)
保健福祉部	高齢介護課、障害福祉課

【学識経験者】

所属		氏名
大阪大学 大学院	工学研究科 地球総合工学専攻 交通・地域計画学 教授	土井 健司
	工学研究科 地球総合工学専攻 社会基盤工学コース 招聘研究員	青木 保親

※敬称略

令和6年度（2024年度）からは、地域公共交通の利用者、公共交通事業者、関係行政機関、学識経験者、市などで組織する「摂津市地域公共交通協議会」を立ち上げ協議を行いました。また、専門的な調査および検討を行うため、必要に応じて分科会を設置し、協議を行いました。

表 21 協議会・分科会の実施状況

年月日	名称	内容
令和6年2月26日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通協議会の設置について ・規約・規程(案)の承認について ・役員の選出について ・事業計画(案)及び予算計画(案)について ・地域公共交通計画について
令和6年2月26日	第1回分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の進め方について ・摂津市の計画目標・方針に関する意見交換
令和6年4月25日	第2回分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回分科会の振り返り ・計画目標及び想定される施策に関する意見交換
令和6年5月15日 /令和6年5月17日	市民委員との意見交換①	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回分科会結果の共有、意見交換 ・第2回協議会に向けた事前説明
令和6年5月21日	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 摂津市地域公共交通協議会決算報告 ・令和6年度 摂津市地域公共交通協議会 予算計画(案)及び事業計画(案)について ・第1回協議会の振り返り及び分科会の協議結果について ・摂津市の計画目標(案)及び想定される施策イメージについて
令和6年7月5日	第3回分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回協議会の振り返り ・計画目標の達成に向けた施策及び KPI に関する意見交換
令和6年7月29日 /令和6年8月1日	市民委員との意見交換②	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回分科会の結果共有、意見交換 ・「計画推進にあたっての役割分担」についてワークシートの作成を依頼
令和6年8月29日	第4回分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回分科会及び市民委員との協議の振り返り ・計画目標の達成に向けた施策及び KPI に関する意見交換
令和6年10月8日 /令和6年10月17日	市民委員との意見交換③	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回分科会の結果共有、意見交換 ・第3回協議会に向けた事前説明
令和6年10月22日	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの協議結果について ・山形県鶴岡市への視察結果について ・摂津市地域公共交通計画(素案)について
令和6年12月5日	第5回分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの協議結果について ・摂津市地域公共交通計画(素案)について ・計画推進に向けた進め方について
令和6年12月26日	市民委員との意見交換④	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回分科会の結果共有、意見交換 ・第4回協議会に向けた事前説明
令和7年1月20日	第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市地域公共交通計画(素案)について ・計画策定までの進め方について ・次年度のスケジュールについて
令和7年2月4日 ～令和7年3月5日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・92件(56人)のご意見
令和7年3月26日	第5回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果の報告

摂津市地域公共交通協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、摂津市地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第4条の2の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する事項や地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した公共交通サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(事務所)

第3条 協議会は、事務所を大阪府摂津市三島一丁目1番1号（摂津市役所内）に置く。

(所掌事務)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の協議を行う。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 地域公共交通計画の実施に関すること。
- (3) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第5条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 摂津市長又はその指名する者
- (2) 公共交通事業者又はその指名する者
- (3) 公共交通事業者の運転手が組織する団体又はその指名する者
- (4) 道路管理者又はその指名する者
- (5) 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長又はその指名する者
- (6) 公安委員会又はその指名する者
- (7) 地域公共交通の利用者
- (8) 学識経験者
- (9) その他協議会の運営上必要と認められる者

(会長等)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 1名

2 前項の役員は、第5条に掲げる委員の互選によって決める。

- 3 会長は、協議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 監事は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 協議会の業務の執行及び会計の状況を監査すること。
 - (2) 前号において不正な事実を発見したときは、これを会議で報告すること。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。
- (2) 前号以外の委員については、2年以内とし、再任を妨げないものとする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 会議は、構成団体が招集し、初回の会議で会長を選任するものとする。以降、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が対面の参加によらない場合は、会長が別の者に議長を指名することができる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 出席委員の過半数の賛同をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、会議の運営に係る議決で会長が認める場合は、この限りでない。
- 4 会長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 5 前各項に規定するもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会議傍聴規程で定める。

(書面審議)

第9条 会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面審議により、議事を決することができる。

- 2 前条第3項の規定は、前項の規定について準用する。

(協議結果の尊重義務)

第10条 会議で協議が整った事項については、委員及び協議会の構成する者はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会の設置)

第11条 協議会は、第4条各号に掲げる事項について、専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

(事務局)

第12条 協議会の庶務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、摂津市建設部道路交通課に置く。
- 3 事務局に事務局長及び事務局員を置く。

4 前三項に規定するもののほか、事務局に関し必要な事項は、事務局規程で定める。

(会長の専決処分)

第13条 会長は、会議を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを直後の協議会の会議において報告しなければならない。

(経費の負担)

第14条 協議会の運営に要する経費は、栢津市からの補助金、負担金その他収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第15条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、財務規程で定める。

(報償及び費用弁償)

第16条 委員は、会議に出席したときは報償及び費用の弁償を受けることができる。

(監査)

第17条 会長は、年度毎に事業終了後速やかに、事業及び会計に係る書類を作成し、監事に提出して、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告しなければならない。

(協議会の解散)

第18条 協議会が解散した場合は、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、令和6年2月26日から施行する。

表 22 協議会の構成員

() : 前任者 * : 協議会役職

規約の区分	所属		役職	氏名
(1) 摂津市長又はその指名する者	摂津市	建設部	部長兼課長 (部長)	永田 享 (武井 義孝)
(2) 公共交通事業者又はその指名する者	西日本旅客鉄道株式会社	阪奈支社 地域共生室	担当室長	中嶋 和政
	阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 沿線まちづくり推進部	部長	阿瀬 弘治
	大阪モノレール株式会社	運輸部	次長	中川 義彦
	阪急バス株式会社	自動車事業本部 営業企画部 兼新モビリティ推進部	部長	野津 俊明
	近鉄バス株式会社	営業部 乗合営業課	課長	宮本 義博
	京阪バス株式会社	経営戦略室	公共交通利用 促進アドバイザー	北西 進太郎
	千里丘タクシー株式会社 株式会社 国際興業大阪	摂津営業所	取締役 常務執行役員	松浦 宏樹 庄司 拓也
(3) 公共交通事業者の運転手が組織する団体又はその指名する者	阪急バス労働組合		副執行委員長	石崎 宏司
(4) 道路管理者又はその指名する者	大阪府 茨木土木事務所	地域支援・企画課 企画グループ	課長補佐	田口 靖之
	摂津市	建設部 道路管理課	課長代理	吉田 菜津子
(5) 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長又はその指名する者	近畿運輸局 大阪運輸支局	総務企画部門	首席運輸企画専門官	釈迦戸 久夫
	近畿運輸局 大阪運輸支局	輸送部門	首席運輸企画専門官	中村 洋一
(6) 公安委員会又はその指名する者	大阪府摂津警察署	交通課	課長	柴藤 孝一 (川面 聖)
(7) 地域公共交通の利用者	公募市民			森田 恵子
	公募市民			林 沙也加
(8) 学識経験者	大阪大学 大学院	工学研究科 地球総合工学 専攻 交通・地域計画学	教授	*会長 土井 健司
	大阪大学 大学院	工学研究科 地球総合工学 専攻 社会基盤工学コース	招聘研究員	*副会長 青木 保親
	大阪大学 大学院	工学研究科 地球総合工学 専攻 社会基盤工学コース	助教	葉 健人 ※分科会運営協力
	大阪工業大学	工学部 都市デザイン工学科	教授	山口 行一
(9) その他協議会の運営上必要と認められる者	大阪府	都市整備部 交通戦略室 交通計画課	課長	江藤 良介 (鬼追 弘臣)
	摂津市商工会		事務局長	*監事 島内 嘉紀
	摂津市	市長公室 政策推進課 (鳥飼地区まちづくり担当)	参事 (副参事)	寺田 荘史 (衣川 智久)
		生活環境部 産業振興課	課長	鈴木 誠
		保健福祉部 障害福祉課	次長兼課長	由井 秀子
		保健福祉部 高齢介護課	課長 (参事)	細井 隆昭 (辻 亮輔)
		教育総務部 教育政策課	課長 (課長代理)	小西 仁 (藤原 崇裕)

※令和7年3月時点

※敬称略

6 用語解説

用語	内容
DX	Digital Transformation の略称。 企業が顧客・市場の劇的な変化に対応しつつ、組織・文化・従業員の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム(基盤)を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客体験の変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。
MaaS	Mobility as a Service の略称。 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段。
MM (モビリティマネジメント)	一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向(例えば、過度な自動車利用から公共交通や自転車などを適切に利用する方向)に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした取組。
NPO	Nonprofit Organization の略称。 非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体。
PDCA サイクル	成果を測定するために設定した指標の達成度合いを定期的にモニタリングしながら、改善につなげていく手法。 具体的には、「Plan:実態把握に基づき計画と成果測定のための指標を作成」し、「Do:その計画に沿って事業を実行」、その結果を定期的に「Check:事業が計画に沿っているかどうかを指標に基づき評価」し、「Act:指標が達成できていない部分とその原因を調べて、改善を行う」という4段階を繰り返すことによって、事業を継続的に改善する手法。
SDGs (持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goals の略称。 平成27年(2015年)の国連サミットにおいて、すべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中に掲げられた世界共通の目標。 令和12年(2030年)を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されており、目標の達成に向けて世界各国で尽力していく必要があり、それぞれの地域で一人ひとりが協力していくことが求められている。
TDM (交通需要マネジメント)	Transportation Demand Management の略称。公共交通機関の利用促進など、車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの交通渋滞を緩和する手法の体系。
インセンティブ	目標を達成するための意欲を刺激、誘引することや目標達成に導くために、外部から意欲を刺激する見返りのこと。
運賃	バスなど乗り物を利用する際に支払う運送の対価。 運賃の設定は国土交通大臣の認可が必要であり、利用距離に応じて計算した設定、利用距離には関係なく同じ額とする均一制など、さまざまな設定方法がある。 バスの運賃は事業者から申請した上限額が認可対象となり、その上限額までの運賃であれば届出のみで適用することができる。 また、タクシーの運賃は一定の地域ごとの上限運賃と下限運賃の範囲内であれば原則として速やかに認可される。(自動認可運賃制度) なお、タクシーの迎車回送料金など、運送以外の利用に対して支払う対価は料金であり、運賃には含まれない。
関連計画	摂津市が策定する計画のうち、地域公共交通や移動と密接に関わる計画を関連計画として整理。 本計画においても、摂津市が目指すまちづくりの方向性に沿って進めていくため、関連計画の基本方針や取組の方向性と整合するよう整理を行っている。

用語	内容
共創	地域を担う多様な関係者が連携・協働し、新しい価値を創出すること。
系統	路線上に停留所を設置し、起点から終点までの路線を結ぶ経路。 路線の新設や付け替え(新設および廃止)があれば、同時に運行系統も変更となる。
公共交通事業者	本計画では、鉄道事業者、路線バス事業者、タクシー事業者、シェアサイクル事業者を含む用語として整理。
交通モード	鉄道、バス、タクシー、自動車、自転車・シェアサイクル、徒歩など、拠点間の移動手段(輸送機関)。 例えば、隣町の病院に行く場合、自宅から徒歩でバス停へ行きバスに乗車、駅で鉄道に乗り換え、というように、複数の交通モードを利用することになる。交通モードは輸送距離や輸送人数による適否、定時性や利用し易さなどの面で各々メリットデメリットがあり、移動目的や地域特性により組み合わせが異なる。
コミュニティバス	地域の住民の利便向上などのため一定地域内を運行するバス。 車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停の位置などを工夫したバスサービスとなっており、狭義には、乗合バスによる運行を意味するが、広義には、自家用車による市町村運営有償運送まで含める場合もある。
シームレス	「継ぎ目のない」の意味。 公共交通分野におけるシームレス化とは、乗り継ぎなどの交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。
シェアサイクル	都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システム。公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化などに資するなど、公共的な交通として重要な役割を担っている。
渋滞対策協議会	地域の渋滞状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的とした、道路管理者、警察、自治体等から構成される協議会。 なお、大阪府域においては大阪地区渋滞対策協議会と京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会が連携をとりながら、大阪府域内の渋滞対策の推進を図っている。
主要渋滞箇所	最新交通データや地域の声などを基に渋滞対策協議会において選定された渋滞箇所。
市公式 LINE	コミュニケーションアプリ「LINE」上で、摂津市が運営するアカウント。 友だち追加してくれたユーザーに直接情報を届けることができるサービスで、災害時や災害が発生するおそれがあるときに、市が発令している避難情報や避難所の開設情報などを配信する。 また、令和6年(2024年)10月1日に、市公式アカウントのリニューアルにより、セグメント配信機能(受信設定を行うことで欲しい情報が受け取れる)を追加し、公共交通に関する情報などを受け取れるなど、さらに便利で使いやすい仕様となっている。
生活道路	買い物や通勤、通学など地域住民の日常生活で様々な目的で使われる身近な道路。
全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)	全国の道路状況、交通量、旅行速度、運行の出発地・目的地、目的などの自動車の使われ方を調査し、道路の利用実態を把握するもの。 調査には、交通量・旅行速度などの実測を行う「一般交通量調査」と、アンケートなどにより地域間の自動車の動きを把握する「自動車起終点調査」がある。
地域公共交通	地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関。 本計画では、鉄道、路線バス、タクシー、自転車・シェアサイクルを含む用語として整理。

用語	内容
地域交通法	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の略称。 地域の主体的な取組などによって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する地域公共交通の活性化及び再生」を推進するため、地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業などについて定める法律。
デマンド交通	乗客から事前に連絡(予約)を受けて、基本となる路線以外の停留所に立ち寄ったり、運行を開始したりするなど、乗客の要望(デマンド)を運行に反映できる運行形態。
道路運送法	輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とした法律。 路線バスやタクシーなどの一般旅客自動車運送事業※は道路運送法第4条に基づく許可が必要となる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>※一般旅客自動車運送事業 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業を旅客自動車運送事業といい、一般旅客自動車運送事業と特定旅客自動車運送事業がある。そのうち、一般旅客自動車運送事業の種類には、一般乗合自動車運送事業、一般貸切自動車運送事業、一般乗用自動車運送事業がある。</p> </div>
道路管理者	道路法第3章第1節に規定される道路を管理する主体。 道路の種類によって、国土交通大臣、都道府県知事、市町村長のいずれかが道路管理者となる。 道路管理者は、「道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」(道路法第42条)とされている。 なお、バスなどの乗降施設を道路に設置する際には、道路管理者から道路の占用許可を受けなければならない。
バス路線	乗合バス(路線定期運行・路線不定期運行)の業務遂行上のために定める一定区間の道路(私道を含む場合もある)。
パブリックコメント	公的機関が規則や命令など制定する際に広く公に意見を求める意見公募手続き。
バリアフリー	高齢者、障がい者などが社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的および情報面での障壁(バリア)を除去するという考え方。 公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者、障がい者などが公共交通機関を円滑に利用できるようにすること。
プライオリティ	物事の優先度・優先順位。 プライオリティは、「高い」「低い」と表現されることが一般的で、「プライオリティが高い」とは優先順位が高いこと、「プライオリティが低い」とは優先順位が低いという意味になる。
モビリティ拠点(モビリティハブ)	公共交通やシェアモビリティなど複数のモビリティの結節となる拠点。
輸送人員	輸送した旅客の総人員数。路線別では、バスや列車に乗車した旅客数。
ラストマイル	モノ・サービスが到達する最後の区間のこと。公共交通分野においては最寄り駅・バス停から自宅・目的地までの区間を指す。本計画ではファーストマイルを含む用語として整理。
労働基準法の改正	働き方改革の一環として、時間外労働の上限規制が労働基準法に規定され、平成31年(2019)年4月から適用。 自動車運転の業務など特定の事業においては、長時間労働の背景に、業務特性上の課題があることから、時間外労働の上限規制の適用が5年間猶予され、令和6年(2024)年4月から適用が開始。
路線	バスの運行区間。バスの運行には、あらかじめ起点、終点とその経路を決めて許可を受ける必要がある。
路線バス	決められた経路を定期的に運行するバス。 乗降はバス停などの決められた場所で行うことが道路交通法に規定されている。

摂津市地域公共交通計画

発行日 / 令和 7 年（2025 年）3 月発行

編集・発行 / 摂津市 建設部 道路交通課

〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目 1 番 1 号

TEL : 06-6383-1596

ホームページ / <https://www.city.settsu.osaka.jp/>